

令和2年度（2020年度）
公立大学法人広島市立大学
業務実績報告書

令和3年（2021年）6月

公立大学法人

広島市立大学

第1 公立大学法人広島市立大学の概要

1 法人の概要

- (1) 法人名： 公立大学法人広島市立大学
- (2) 所在地： 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (3) 設立団体： 広島市
- (4) 設立年月日： 平成22年（2010年）4月1日
- (5) 目的

公立大学法人広島市立大学は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 本大学の研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

155億1,019万1,000円

（広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%）

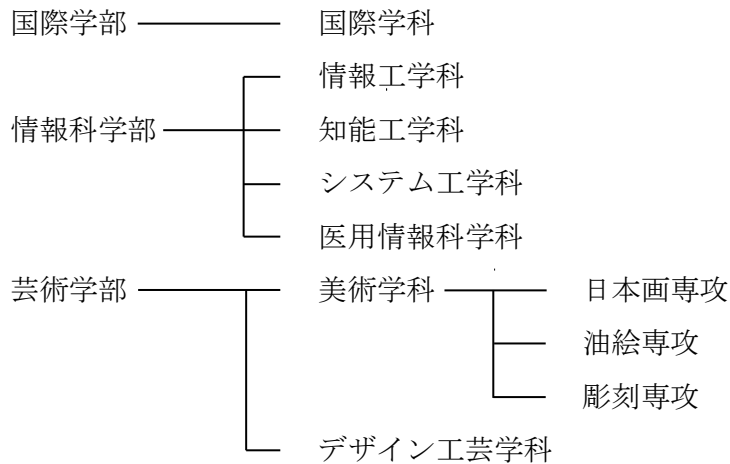
(8) 役員の状況（令和3年（2021年）4月1日現在）

- 理事長 若林 真一（学長）
- 理事 石田 賢治（副学長）
- 理事 渡辺 智恵（副学長）
- 理事 天野 博司（事務局長）
- 理事 岡谷 義則（非常勤）
- 理事 秋山 伸隆（非常勤）
- 監事 大本 和則（非常勤）
- 監事 吉中 邦彦（非常勤）

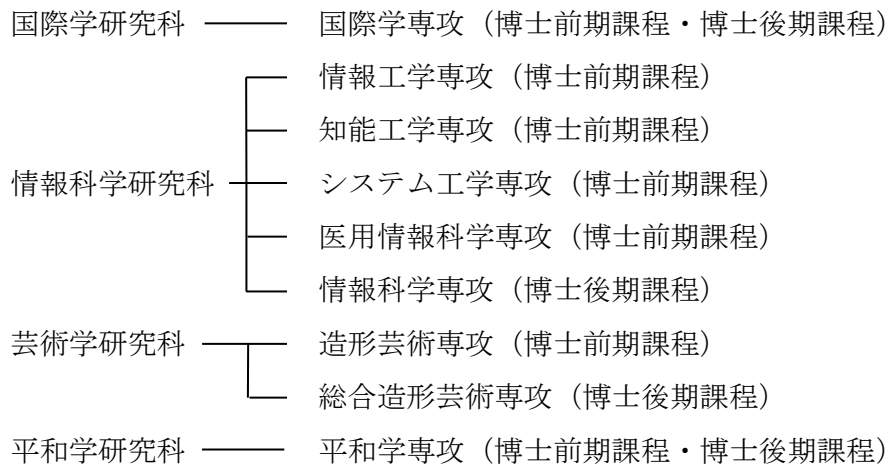
2 学部等の構成、教職員数及び学生数

(1) 学部等の構成（令和3年（2021年）4月1日現在）

ア 学部



イ 大学院



ウ 研究所

広島平和研究所

(2) 教職員数（常勤のみ）（令和3年（2021年）5月1日現在）

教員 201人、職員 58人

注：外部資金雇用の特任教員4人を含む。

(3) 学生数（令和3年（2021年）5月1日現在）

学部 1,807人、大学院 260人

第2 年度計画の自己評価

1 評価の方法

(1) 年度計画の記載事項ごとの実施状況を以下の5段階により自己評価し、評価理由と併せ、実績報告書に記載の上評価委員会に提出する。

s 質・量双方において年度計画を上回って実施されている。

a 質・量いずれか一方において年度計画を上回って実施されている。

ただし、他方において年度計画を下回って実施されている場合を除く。

b 質・量双方において年度計画どおり実施されている。

c 質・量いずれか一方において年度計画を下回って実施されている。

ただし、他方において年度計画を上回って実施されている場合は、双方の実施状況を総合的に勘案して「b」とすることができる。

d 質・量双方において年度計画を下回って実施されている。

(2) 年度計画の小項目及び大項目ごとの自己評価についても(1)と同様とする。

(3) 重点取り組み項目に該当する年度計画の記載事項ごとの実施状況に係る自己評価については、別途重点取組項目ごとに整理の上、評価委員会に提出する。

(4) なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、年度計画の実施にも大きな影響を受け、また、感染症拡大に対応するため年度計画に掲げていない事項にも取り組んだが、感染症拡大の状況に応じた計画変更が困難であったこと、また、教育活動等と感染拡大防止との両立に注力する必要があったこと等から、広島市を通して評価委員会と協議の上、自己評価を行う際に、新型コロナウイルス感染症拡大が事業実施にどのように影響したかを説明の上、どのように計画達成に向け対応したか、どのような実績を上げたかを説明（点検・評価）することとした。

このため、当業務実績報告においては、年度計画の記載事項ごとに新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を記載している。また、当該業務報告とは別に、感染症拡大への対応状況について整理の上、評価委員会に報告する。

2 項目別評価

(1) 大項目評価

別紙1のとおり

(2) 小項目評価

別紙2のとおり

(参考) ・ 個別項目評価

参考資料1のとおり

- ・ 重点取組項目に該当する年度計画の記載事項ごとの実施状況に係る評価

参考資料2のとおり

- ・ 令和2年度新型コロナウイルス感染症への対応状況

参考資料3のとおり

2 (1) 大項目評価

別紙 1

大項目		小項目		
区分	自己評価	評価理由	区分	自己評価
教育 (大項目①)	a	<p>○全学共通教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3学部混成の少人数クラスによる初年次ゼミ「3学部合同基礎演習」は、コロナ禍の中、担当教員等が、効果的な授業となるよう工夫をしながらオンライン授業を行った。レポート作成方法等のリテラシー教育や「いちだい知のトライアスロン」の活用等を通じて、学生は、幅広い教養を身に付けると同時に、自己表現能力を養うことができた。 ・「いちだい知のトライアスロン(知トラ)」事業は、コロナ禍により図書館利用者数が減少した中で、オンラインイベントの開催や入学予定者に対する知トラの活用等により、投稿数は前年度と同程度の2,575件となり、目標(2,000件)を達成した。 ・日本人学生が留学生に日本語を教え、留学生が日本人学生に母語を教える「ランゲージチューター制度」は、コロナ禍により受入留学生数が減少した中で、オンライン形式での実施により活発な利用があり、前年度比70時間以上の実施時間増となった。 <p>○学部専門教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学部では、専門性と学際性を両立した教育課程として令和元年度に導入した領域認定制度を、令和2年度入学生から卒業要件化し、ガイダンスや個別履修相談を行い、定着を図った。 ・情報科学部では、イノベーション人材育成プログラムを含めた新カリキュラムを開始し、新規科目「実社会指向基礎数学」を開講した。また、グローバル人材の育成のため、eラーニング英語を完全自習型の授業形式として学生の自主性を向上させたり、外部講師を招いた英語集中講義(オンライン)を実施して英語によるコミュニケーション力の向上に取り組んだ。 ・芸術学部では、広島市と連携した「基町プロジェクト」や香川県小豆島町との連携による「三都半島アートプロジェクト」を実施した。また、学生のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上のため、実技科目の講評時に、作品の創作意図や制作上の問題点を述べる発表時間と質疑応答の時間を設け、言葉による表現能力の向上に取り組んだ。 ・リメディアル教育については、「サポート教室」と称し、英語、数学、塑造、素描、デッサンについて開講した。 <p>○大学院教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和学研究科では、修士課程(博士前期課程)の完成年次を迎え、初めての修士生を出した。また、令和3年度からの博士後期課程の開設に向け、文部科学省への届出や学生確保に向けた活動を行い、初年度入学生3人を確保した。 ・国際学研究科では、社会人学生の受入環境の充実を図るため、博士前期課程修了時に作成する課題研究報告書の要件の見直しを行うとともに、6時限開講やオンライン授業等の対応を行う履修モデルを策定した。 ・情報科学研究科では、enPIT-Pro事業から派生した、地元企業を対象としたAI、IoT、ロボットに関する入門編の社会人教育プログラムの提供を開始し、入門編及び初級編の教育が可能になった。 ・芸術学研究科では、地域展開型の芸術プロジェクトを継続的に行い、創作能力を向上させるとともに、企画から実施までのプロジェクト全体をマネジメントできる能力の向上を図った。 <p>次ページへ続く。</p>	全学共通教育内容の充実 (小項目①)	a
			学部専門教育内容の充実 (小項目②)	a
			大学院教育内容の充実 (小項目③)	a
			国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実 (小項目④)	a
			教育方法等の改善 (小項目⑤)	b

○国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実

・国際学生寮「さくら」で日本人学生と外国人学生が共同生活を行うことが、語学、異文化理解、対人関係の構築等を学べる教育プログラムであると位置づけ、学生役職者を中心とした学生寮の運営に取り組んだ。

・地域志向人材を育成する地域貢献特定プログラムでは、コロナ禍により「地域課題演習」等が不開講となったが、他学部履修を認める等プログラムの修得要件を見直し、令和元年度と同程度の16人を「ひろしま地域リーダー」に認定した。

・コロナ禍により「HIROSHIMA and PEACE」は中止となったが、広島平和記念資料館と共催で被ばく講話を配信する等、ウェブを通じた情報発信力強化に努めた。

・市大生チャレンジ事業を実施して、学生の地域での活動の支援を行った。申請から審査会までの内容聞き取りや、報告書の取りまとめ等の全般について、実施学生の主体性を大切にしながら、対面及びオンラインでサポートした。事業実施後に教員及び学生向けの報告会をオンラインで開催し、学生のプレゼン能力の向上へもつなげた。

○教育方法等の改善

・英語科目のチーム化について検討を行い、「英語応用演習」、「CALL 英語集中」及び「eラーニング英語」を令和4年度からチーム(4期制)で開講することとした。

・アクティブ・ラーニング実態調査の集計、分析を行った結果、常勤教員の約84%が授業でアクティブ・ラーニングを実践しており、科目数の約73%にアクティブ・ラーニングが導入されていた。

・IRに関しては、新入生・在学生・卒業予定者を対象とした学生調査や、成績評価分布に係る分析を行った。

・内部質保証・教学マネジメント体制の構築に向け、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの見直し、シラバスの点検、ルーブリックの作成等を行った。

・コロナ禍におけるオンライン授業の全学的な導入について、令和2年度開始直後から、教員有志による「オンライン授業実施プロジェクト」を立ち上げ、オンライン授業実施に向けた課題の整理や必要な準備等、昼夜を問わず行った。各学部等においてもFD研修等を実施し、事務局では、オンラインによる履修登録や教科書注文等の付帯する準備を進めた。また、オンライン授業開始前から、オンライン授業実施プロジェクトや情報処理センター、事務局が中心となって、教員(非常勤講師を含む。)や学生に対するヘルプデスク機能を担った。

以上のように、優れた取組を実施したこと、また、オンライン授業の全学的導入等コロナ禍での大学教育の継続と効果的な学修環境の維持・確保に取り組んだことから「a」と評価した。

大項目		小項目		
区分	自己評価	評価理由	区分	自己評価
学生の確保と支援 (大項目②)	a	<p>○意欲ある優秀な学生の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に全学的な検討を行った新入試の制度のもと、各学部で選抜実施要領や評価基準を定め、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等を実施した。また、新入試の実施に伴い、早期に入学が決定する総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学予定者に対し、学習意欲の維持・継続と入学後の本学教育への円滑な移行を目的として、入学前教育を行った。いちだい知のトライアスロン及び英語 e ラーニングを学部ごとに課したほか、情報科学部では数学を、芸術学部では実技課題を課し、高校と連携して個別サポート等を行った。 ・大学院生の受入に関し、各研究科において、オンラインでの進学説明会や入試を実施した。 ・中国遼寧大学からの留学生を対象とする奨学金「公益財団法人松尾孝記念財団奨学金」及び韓国等からの留学生等に対する奨学金「姜仁秀奨学金」を設立し、令和3年度入学予定者からそれぞれ応募があった。 ・広報戦略に基づき、大学案内の発行や、市内電車・バスセンターへのポスター掲示等の広報活動を行った。 ・コロナ禍を受け、オープンキャンパスはオンライン(オンデマンド配信等)で実施した。高校生に向けて魅力的なコンテンツとなるように教職員や学生で動画を作成し、オープンキャンパス専用サイトを通じて配信した。 	意欲ある優秀な学生の確保 (小項目⑥)	a
		<p>○学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 学部合同のオリエンテーションや各学部でのガイダンス、学習相談会等は、コロナ禍の中、複数回に分けての実施や、オンラインでの実施等で対応した。 ・大学ウェブサイトや学内情報システムを利用し、学生へ新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起を行った。また、登校事前届出システムの構築・運用、健康状況や行動歴を記録する「健康観察記録」シートの提供や、学生寮・国際学生寮への体温測定装置の設置を行った。 ・各附属施設等の新型コロナウイルス感染症に関する対応として、附属図書館や語学センターでは、郵送貸出や電子書籍等の案内、課外英語学習プログラムのオンライン実施を行った。情報処理センターではシステムのストレージ使用率を管理し、オンライン授業等の障害防止に努めた。 ・令和2年度から「心と身体の相談センター」を設置し、運営を開始した。カウンセリング等はオンラインでも実施し、学生の心身の健康の保持増進を図った。 ・キャリア形成支援の充実に向けて、キャリア教育関連科目の新規開講やメールマガジンの配信、学内情報システムを活用した情報発信等を行った。また、企業研究セミナーのオンラインでの実施や、学生と企業のマッチング機会の確保に努めた。 ・インターンシップ等の支援については、マナー研修のオンラインでの実施や点検評価シートのオンライン指導を行った。インターンシップ参加者数は目標(63人)を超える107人となった。 ・コロナ禍により生活が厳しくなった学生を支えるため、本学独自の応急奨学金制度の創設や、授業料減免制度の要件緩和を行った。また、オンライン授業の受講環境を整備するため、パソコンや Wi-Fi ルータの貸出し、光回線等の新規契約費用の補助等を行った。 <p>以上のように、優れた取組を実施したこと、また、コロナ禍での厳しい学生生活を支援する様々な取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援 (小項目⑦)	a

大項目		小項目		
区分	自己評価	評価理由	区分	自己評価
研究 (大項目③)	b	<p>○特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島広域都市圏において芸術学部を中心とした地域展開型芸術プロジェクトを企画・運営し、4プロジェクトを実施した。 ・国際学部では、特別コロキウムを実施するとともに、その動画を学内外へ配信した。 ・情報科学部では、外部資金による特任教員を新たに配置するなど、教育研究推進体制の充実を図り、研究活動を展開した。また、地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究活動の活性化を図るため、広島大学との連携による文部科学省「地方創生人材教育プログラム構築事業」に係る企画検討・応募等を通じて、イノベーション人材育成プログラムの整備を行うなど、地元企業との連携事業や共同研究につなげていくための基盤づくりを進めた。 ・芸術学部では、「三都半島アートプロジェクト」等の各地の自治体等との連携による地域展開型の芸術プロジェクトや、広島市との協働事業「基町プロジェクト」を実施した。 ・広島平和研究所では、広島発の平和学の構築と発信を目指し、学外の専門家と連携しながら「平和都市広島」「アジア及び国際社会の平和と核」「戦争と和解」の3領域に関する4件のプロジェクト研究を進めた。 ・外部資金獲得については、科研費獲得支援研究費等の支援制度の運用や科研費・外部資金獲得セミナーの開催等により、教員の積極的な外部資金獲得の支援を行った。獲得金額は令和元年度を下回ったものの、科研費の採択率はほぼ同率であり、申請率は上昇した。 <p>○研究成果の積極的な公開及び還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公開や社会への還元について、各学部、研究科では、叢書・紀要の刊行、研究会や講演会等の開催や講演、研究発表・論文発表、展覧会等の開催や出展等に積極的に取り組んだ。 ・広島平和研究所では、国際ワークショップの開催、紀要・ニューズレターの刊行等を行うとともに、被爆75年の節目に研究所の教員全員が執筆した「広島発の平和学—戦争と平和を考える13講」を学内出版した(法律文化社から一般書として令和3年度出版予定)。 ・広島市立中等教育学校をはじめ、市内の中学・高校計10校に対し、本学が開発した英語eラーニングシステムと教材の提供を行った。 <p>以上のように、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	<p>特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化 (小項目⑧)</p>	b
		<p>研究成果の積極的な公開及び還元 (小項目⑨)</p>	b	

大項目			小項目	
区分	自己評価	評価理由	区分	自己評価
社会貢献 (大項目④)	a	<p>○公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の学習ニーズに応えるため、公開講座等を多数計画した。コロナ禍により一部開催困難となったものの、市大英語 e ラーニング講座やひろしまコンピュータサイエンス塾、各学部の公開講座等、オンライン開催等の工夫により可能な限り開催した。 <p>○地域、行政機関、企業など社会との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型ごみ自己搬入に係る予約システムの構築や広島平和記念資料館で常設展示される原爆の絵原画の展示用複製画制作等、行政機関等からの受託研究等を多数実施した。 広島市からの依頼により、新型コロナウイルス感染症の感染動向をグラフ等で視覚的に分かりやすく提供する「広島市新型コロナウイルス感染症ポータルサイト」を構築した。 JR 横川駅南北自由通路壁面の金箔を使用した装飾のデザイン等、地域の要請を受けた連携事業等を多数実施した。 芸術学部では、地域や行政機関からの要請に応じて、市内外の各地において多種多様な地域展開型の芸術プロジェクトを実施した。 教員及び学生が自主的に社会貢献事業に取り組む「社会連携プロジェクト」(6件)や「市大生チャレンジ事業」(4件)を引き続き実施した。 <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応 (小項目⑩)	a
			地域、行政機関、企業など社会との連携の推進 (小項目⑪)	a

大項目			小項目	
区分	自己評価	評価理由	区分	自己評価
国際交流 (大項目⑤)	a	<p>○学術交流及び学生交流による国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外学術交流協定大学等の開拓については、新たにシラパコーン大学(タイ)と協定を締結するとともに、慶北国立大学校(韓国)とは対象を全学に拡充し、交流の範囲が更に広がった。 学術交流及び学生交流については、コロナ禍により、計画していた交流事業の多くが停止状態となったが、エミリー・カー美術デザイン大学(カナダ)との派遣及び受入事業のほか、ハノーバー専科大学(ドイツ)等複数の大学のオンラインプログラムへの参加等、可能な範囲で交流事業を継続した。 留学を促進するための取組として予定していた、短期受入留学生との交流プログラムが、コロナ禍で実施困難な状況となったため、新たにオンライン国際交流・異文化理解プログラムを企画、実施した。その結果、4大学・19回の交流に、延べ66人の学生が参加し、新しい留学促進の取組としての効果が十分期待できることが見込めたことから、次年度以降も継続・拡充するよう準備を進めた。 <p>○日本人学生及び留学生への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学に係る支援策として計画していた諸事業は、コロナ禍により実施できなかったが、留学を希望している日本人学生や外国人学生に対して、必要な準備について個別にサポートを行うなどの支援を十分に行った。 e ラーニングを利用した課外での日本語学習機会の提供に関しては、令和元年度に引き続き日本語能力試験(JLPT)対策のプログラムを実施した。対象レベルをN1、N2からN5までの全レベルに拡張し、実施回数も倍に増やした。 国際学生寮「さくら」では、日帰り型の英語教育プログラム「さくらでミニ留学」を新たに計画し、全学生を対象に参加者を募り、実施した。 <p>以上のように、優れた取組を実施したこと、またコロナ禍のもと新たなプログラムを企画、実施したことから、「a」と評価した。</p>	学術交流及び学生交流による国際交流の推進 (小項目⑫)	a
			日本人学生及び留学生への支援の充実 (小項目⑬)	b

大項目		小項目		
区分	自己評価	区分	自己評価	
業務運営の改善及び効率化等 (大項目⑥)	b	<p>○機動的かつ効率的な運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金による特任教員の採用について、国等の採択後の迅速な事業着手を可能とするため、採用に係る手続の期間を短縮するよう制度を改善した。 ・IRに関しては、新入生・在学生・卒業予定者を対象とした学生調査や、成績評価分布に係る分析を行った。学生調査は、学内情報システムを利用して配付・回答を行うことで、データ集計の効率化を図った。分析結果は各学部や教務委員会等にも提供した。 ・「教育」「業務・サービス」「大学経営」の3つの分野のデジタル化を総合的に推進するため、大学のデジタル化の基本方針を策定し、デジタル化推進本部を設置する等、全学的な取組を開始した。教育のデジタル化推進の一環として、令和3年度入学生のパソコン必携化の導入準備、学内通信環境の整備等を行った。 ・学部・研究科の執行体制を強化するため、副学部長等の2人体制を導入した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止について、全学的かつ機動的に対応するため、対策本部を設置した。緊急事態宣言に係る対応方針や授業実施方針の策定、大学独自の応急奨学金の給付や授業料減免制度の見直し、オンライン授業実施に係るパソコンやWi-Fi機器の貸出等、様々な対応策を、迅速に決定し、実施した。 	<p>機動的かつ効率的な運営体制の構築 (小項目⑭)</p>	a
		<p>○社会に開かれた大学づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりイベントの中止等の影響も生じたが、社会連携センターの運営、産学連携研究発表会のオンライン開催、ウェブサイト「地域に貢献する広島市立大学」の開設等を通じて、地域ニーズの把握や地域・行政機関等との連携に努めた。 ・地域の基幹産業であるモノづくり産業における新たな価値を提供できる人材の育成を目的とした「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」を引き続き開講したほか、医療法人や金融機関等と連携した作品展の開催等、多様な連携事業を積極的に実施した。 	<p>社会に開かれた大学づくりの推進 (小項目⑮)</p>	b
		<p>○自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の実施と、個々の教員における質保証を図るため、全教員が「教員活動における年度計画・自己点検結果シート」を作成した。また、PDCAサイクルを機能させるため、各学部・研究科等の主要な取組を対象とした「自己点検・評価シート」を作成した。 ・第2期認証評価での努力課題に対し、対応状況を「改善報告書」にまとめ、評価機関へ提出した。評価機関から、各学部・研究科において改善活動に取り組んでいる旨の結果を得た。 ・教員の教育・研究実績等を広く公開するため、「ファカルティ・レポート」のとりまとめ・公開を行った。 	<p>自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開 (小項目⑯)</p>	a
		<p>○施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設保全(長寿命化)実行計画を策定し、これに基づき施設の大規模修繕サイクルの見直しを行った。また、令和2年度から施設の保全と日常管理に係る10の委託業務を集約化した施設総合管理業務に移行し、施設管理業務の効率化と施設保全管理体制の強化を図った。 ・教職員の安全衛生管理等を図るため、健康診断・職場巡視・ストレスチェック等を実施した。防火防災訓練については、消防署に動画制作を依頼し、全学にオンデマンド配信する形で実施した。 ・研究不正防止・研究倫理教育については、公的研究費等の適正な使用と責任ある研究活動について記載したハンドブックの作成、各学部等でのコンプライアンス研修の実施、「研究倫理eラーニングコース」の受講等の取組を行った。 ・令和元年度のハラスメント事案や令和2年度に発覚した同一人物によるハラスメント事案を踏まえ、「ハラスメント根絶宣言」の発出、「ハラスメント防止及び対応ガイドライン」の策定、常設のハラスメント防止委員会の設置、ハラスメント相談体制の充実、ハラスメント研修の徹底等、ハラスメント防止対策の強化を図った。 <p>以上のように、取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	<p>施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善 (小項目⑰)</p>	c

大項目			小項目	
区分	自己評価	評価理由	区分	自己評価
財務内容の改善 (大項目⑦)	a	<p>○多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の有効活用及び収入確保のため、法人が所有する職員住宅の空家について、地方独立行政法人法の規定に基づき、広島市の認可を受け、不動産業者と賃貸住宅の管理委託契約を締結した。 ・コロナ禍により経済的支援が必要な学生に対する本学独自の応急奨学金の給付について、寄附の募集を行い、約 900 万円の財源を確保し、学生 356 人に給付を行った。また、基金の原資を増やすための活動として同窓会のウェブサイトや会報を通じて、呼びかけを行った。 ・令和3年度の予算編成については、教育水準の維持向上を図りながら、経費節減に取り組み、前年度の削減実績(約 3,500 万円)を大きく上回る約 1 億 1,800 万円を削減して新規事業の実施等に係る財源を確保した。 <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善 (小項目⑱)	a

小項目名	自己評価	評価理由
全学共通教育内容の充実 (小項目①)	a	<p>○3 学部混成の少人数クラスによる初年次ゼミ「3 学部合同基礎演習」は、コロナ禍の中、担当教員等が、効果的な授業となるよう工夫をしながらオンライン授業を行った。</p> <p>実施方法として、第 1 回から第 4 回は学部クラス、第 5 回から第 14 回は 3 学部の合同クラス、残りの 1 コマは図書館ガイダンスとした。</p> <p>第 1 回から第 4 回では、文章の読み方、要約の作り方、レポートの書き方、プレゼンテーションと議論の仕方等リテラシー教育などを行った。第 5 回から第 14 回では、「いちだい知のトライアスロン」の投稿を必ず行うこととし、課題点数は、「いちだい知のトライアスロン」のスタートアップコースに当たる読書 2 点、映画鑑賞 1 点、美術鑑賞 1 点を必要条件として、4 点以上の投稿を推奨した。こうした取組を通じ、学生は幅広い教養を身に付けると同時に、自己表現能力を養うことができた。</p> <p>講義終了後に学生アンケートを行い、令和元年度結果と比較したところ、3 学部のトータルでは、肯定的な回答が増加し、否定的な回答が減少した。</p> <p>1 月にはワーキンググループで、学生アンケート結果を基に、授業の振り返りを行うとともに、令和 3 年度の実施方法等について検討を行った。その結果、令和 3 年度の授業実施形態としては、原則として対面式授業とし、教育効果を目的とする場合には、一部をオンライン授業とすることを認めるとともに、新入生はパソコンが必携となることを踏まえ、授業での活用の工夫を担当教員に依頼することとした。また、好評を得たオンデマンド実施の図書館ガイダンスについては、令和 3 年度以降も継続することとした。2 月には、令和 3 年度担当教員を対象に教員説明会を開催し、授業の共通理解を図る全体説明と授業事例発表を行った。</p> <p>○「いちだい知のトライアスロン」事業は、コロナ禍により学生がほとんどキャンパスにいなかったこと、新入生へのガイダンスやコメント大賞表彰式、出張講座など集合形式の行事が中止になったことなど、事業を促進し難い環境であったが、オンラインイベントの開催や、新たに入学予定者に対しても活用する等工夫を図り、知のトライアスロンへの投稿数は 2,575 件と、目標値の 2,000 件を達成することができた。</p> <p>附属図書館の入館者数は 19,325 人と、目標値の 90,000 人には遥かに届かなかった。入館者数は令和元年度の約 21%であったが、貸出冊数は令和元年度の約 56%であり、来館者数ほどの減少とはならなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館入館者数 19,325 人(令和元年度 92,428 人) ・学生の図書貸出冊数 10,577 冊(令和元年度 19,005 冊) <p>(4/20 から 6/4 まで附属図書館全面閉館。その後も、段階的に制限付きで開館。)</p> <p>【「いちだい知のトライアスロン」事業に関する取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投稿方法を周知する動画及びリーフレットの作成及びウェブサイトでの周知 ・学内情報システムへの動画掲載「3 学部合同基礎演習での知トラの取り組み方」3 本(視聴 809 人、従来の授業の中での 1 度の PR 説明よりも、各学生が必要に応じて繰り返し閲覧できる動画が有効だった。) ・3 学部合同基礎演習図書館ガイダンスの回に Zoom 授業に参加し PR(芸術学部) ・例年の語学センター映画上映会に代え「おうち DE 映画」を実施 ・ブックハンティングの開催(参加者 11 人、108 冊選書) ・映画の取組への支援策として、郵送貸出可能な所蔵 DVD リストを知のトライアスロン専用サイトで公開 ・出張講座@広島国際映画祭「世界でいちばん明るい屋根」の開催(学生 17 人、教職員 3 人) ・オンラインによる講座&芸術鑑賞 前川義春展、藁谷実展、南昌伸展(ギャラリートーク動画を YouTube に公開) ・オンラインブックハンティングの開催(参加者 14 人、68 冊選書) ・英語多読マラソンを語学センターで開催(参加者 5 人、6 件) ・「コロナ禍の今こそ観たい映画-自習室&おうちDE映画」を語学センターが実施 ・「ペンギン神社 新春図書みくじ」の実施(347 人) ライブラリアシスタントの情報科学部学生 2 人が制作した web 版「図書みくじ」も実施。 ・コメント大賞の選考 ・高大接続委員会との連携による「入学前知トラ」の実施(107 人、投稿 220 件) <p>次ページへ続く。</p>

	<p>○令和 2 年度は、コロナ禍のため、TOEIC テストをオンラインテストに替えて実施した。実施に当たっては、Zoom を用いた不正防止策を講じた。</p> <p>また、令和元年度に引き続き、学部別・入学年度別 TOEIC スコア分布を検証した。令和 2 年度はコロナ禍により多くの英語科目がオンラインで実施されたが、令和 2 年度入学生の 10 月時点の TOEIC スコア分布を、令和元年度入学生の 4 月及び 7 月と比較したところ、令和 2 年度はオンライン受験ではあったが、両者に顕著な差異は見られなかった。</p> <p>加えて、英語科目のターム(4 期制)化について検討を行い、「英語応用演習」、「CALL 英語集中」及び「e ラーニング英語」のターム化を図ることとした。令和 4 年度からのターム化に向け、令和 3 年度において、課題の洗い出しと具体的な対応を検討する。</p> <p>○日本人学生が留学生に日本語を教え、留学生が日本人学生に母語を教える「ランゲージチューター制度」は、コロナ禍のため、語学センターのランゲージラウンジでの活動に代わり、オンラインで実施した。31 人(日本語 15 人、外国語 16 人)が活動し、合計 407 時間の制度活用(日本語 185 時間、フランス語 13.5 時間、ドイツ語 9 時間、中国語 67 時間、ハングル 52 時間、英語 69 時間、インドネシア語 2 時間、アラビア語 9.5 時間)となった。コロナ禍による受入留学生数の減少があったにもかかわらず、活発な利用があり、前年度比 70 時間以上の実施時間増となった。</p> <p>また、令和元年度の課題であったチューター教育の強化を図るため、本学の講師による「日本語チューターガイダンス」を 6 月にオンライン(Zoom)で実施し、日本語チューター 22 人全員が受講した。</p> <p>以上のように、「全学共通教育内容の充実」について、優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>
--	---

小項目名	自己評価	評価理由
学部専門教育内容の充実 (小項目②)	a	<p>○国際学部では、専門性と学際性を両立させるための教育課程を充実させるため、次の取組を実施した。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から実施した新カリキュラムにおける「新たな領域認定制度」を令和2年度4月入学生より卒業要件化した。このことを新入生に周知するため、教務ガイダンスを実施した。ただし令和2年度はコロナ禍により、ガイダンスはオンライン(オンデマンド)で実施した。また、授業開始前後の5月7日と12日には、個別履修相談もオンラインで実施した。 ・更に、後期授業開始直前の9月25日には、新入生への新カリキュラムならびに領域認定制度の周知を徹底させるために、対面でのガイダンスを実施した。感染回避などの理由から来学できない学生に対しては、同じ内容をオンデマンドで配信した。ガイダンスでは、領域認定が必須であることとともに、一定の専門性を有する学修へ向けたその意義も伝えられた。終了後には、教務委員を中心に教員が学生の履修相談に応じた。後期前の対面でのガイダンスと履修相談は、感染防止のために来学が制限される状況で学修が始まった新入生にとって、教員と交流しながら今後の学修へ向けて具体的な感触を得る機会となった。 ・学修計画と専門領域を結びつける履修指導を次のとおり実施した。まず、2年次以上の学生に対しては、教務ガイダンスを実施した。これも新入生対象の教務ガイダンスと同様、コロナ禍により、オンライン(オンデマンド)で行われた。その内容の周知を徹底させるとともに、個別の履修相談に応じるため、授業開始直前の5月7日に履修相談会をオンラインで実施した。 ・新入生対象の学部専門必修科目である「国際研究入門」では、履修者全員に4年間の学修計画を作成し提出するようにした。また、アクティブ科目である海外留学(国際研究特講Ⅰ・Ⅱ、海外短期語学留学、学部海外派遣インターンシップに該当)を促すために、国際研究入門の一コマを使って国際交流委員会が「留学体験報告会」を実施した。6人の留学体験学生(留学先:フランス、中国、ヨルダン、ケニア、ロシア)が現地で撮影した写真とともに体験報告の動画を作成しオンデマンドで配信した。10月30日にも在学生向けに11か国の留学体験報告と個別相談会をオンラインで実施した。 ・2年生対象の発展演習の実施要領と担当者資料を改訂し、翌年度の3年生対象の専門演習の登録を視野に入れた教員によるアドバイスを適宜、実施した。令和2年度後期には、学修の専門性を深めるアクティブ科目として専門演習を履修することへ向け、2年生のゼミ登録手続きと発展演習Ⅱの担当教員による個別指導を緊密に組み合わせる体制を整えた。具体的には、ゼミの希望届の提出の際に、演習担当教員のアドバイスを受けることを必須としている。また、2年次以降の各演習の登録手続きをオンラインで完結させる仕組みも整えた。 ・教育の質保証の一環として、専門領域と結びつけた卒業論文評価制度を定着させ、更に充実させることを計画した。その一環として令和元年度から始まった卒業論文発表会を、令和2年度もプログラムごとに実施した。ただし、コロナ禍により、発表会はすべてオンライン(リアルタイム、オンデマンド)で開催された。令和2年度は、卒業論文の評価を、ディプロマ・ポリシーと対応させる形で行うことが試行された。更に、卒業論文に関しては提出方法を見直し、統一された形式のPDFファイルがオンラインで提出されるようにした。これにより、附属図書館に収蔵される論文の準備が容易になった。 ・本学の協定校から派遣される留学生向けに英語で行う専門科目を、新規開講を含めて大幅に増設した。そのために7月の将来構想委員会で「交換留学生のための英語等による専門科目ワーキンググループ」(副学部長とりまとめ)を設置し、改善策を提案した(9月将来構想委員会で審議、10月教務委員会及び教授会で審議)。留学生向けの専門科目が経済・経営、政治・社会、文化・言語の3分野それぞれに3科目以上が開講されるよう、積極的な開講を促進する教務上の措置も教務委員会で検討され、教授会で承認された。 ・また、特色あるカリキュラム充実につながる言語運用能力の向上については、令和元年度の「英語運用能力向上のためのWG」報告に基づく将来構想委員会における検討とFD・SDの開催による学部全体における共有を元に、令和2年度も継続して検討した。 ・特色あるカリキュラム充実につながるアクティブ科目の履修促進については次のような取組と対応を行った。 ・コスタリカ国連平和大学(UPEACE)の夏期平和学基礎コース(コーディネータ:副学部長)は、令和2年度はコロナ禍によりオンラインによる実施となった。期間は9月7日からの9週間で、週一回のオンデマンド授業とオンラインによるディスカッションやグループワークなどが行われた。国際学部からは2人の学部生と平和学研究科から1人が参加した。 ・令和3年度以降の海外留学を促すために国際研究入門で紹介した「オンライン留学体験報告会」の動画を8月31日から国際学部オリジナルウェブサイトに掲載した。また、10月30日には個別相談会を実施した。 ・令和元年度に「特定非営利活動方針ルワンダの教育を考える会」と覚書を交わし、令和3年5月から「ルワンダNGOインターンシッププログラム」の募集を開始し夏季と冬季に派遣を予定していたが、コロナ禍により中止となった。 <p>次ページへ続く。</p>

インターンシップ(企業・公的機関)については、令和元年度にその運用状況と参加状況を詳細に点検した上で、重複する講義内容を見直し、2年生対象説明会を実施する計画を立てたが、コロナ禍により当初計画していたインターンシップ受入れの多くが困難になった。こうした中でも、5月8日に国際学部就職キャリア委員会がオンラインで「進路選択スタートアップ講座」を開催し、オンデマンド用の動画をゼミで活用するよう促した。また、11月16日から11月30日にかけて「就職・キャリア形成セミナー」をオンデマンド配信し、12月17日には「WEB 面接特化型就活対策講座」をオンラインで実施した。また、11月16日から11月30日にかけて「就職・キャリア形成セミナー」をオンデマンド配信し、12月17日には「WEB 面接特化型就活対策講座」をオンラインで実施した。また、11月16日から11月30日にかけて「就職・キャリア形成セミナー」をオンデマンド配信し、12月17日には「WEB 面接特化型就活対策講座」をオンラインで実施した。

・国際学部インターンシップ報告会を12月9日にオンラインで実施し、2人の学生が報告を行った。

・令和元年度に引き続き、卒論発表会を各プログラムでオンライン実施した。

国際政治・平和プログラム(1月27日、発表者数27人)

公共政策・NPOプログラム(1月27日・29日、発表者数21人)

多文化共生プログラム(2月2日、発表者数18人)

国際ビジネスプログラム(1月27日、発表者数24人)

言語・コミュニケーションプログラム(1月25日～2月24日オンデマンド、発表者数8人)

・英国ブラッドフォード大学との間ではこの数年以来、研究交流を実施してきたが、先方からの提案に基づきダブル・ディグリー・アワードについて協議を重ねてきた。EUの動向やコロナ禍により協議は中断しているが、機会をみながら慎重に検討を継続する。

○情報科学部では、技術の進展に対応したカリキュラムを実施するため、次の取組を実施した。

【取組内容】

・イノベーション人材育成プログラムを含めた学部全体のカリキュラムの年次進行での実施として、後期に「実社会指向基礎数学」を開講した。

・カリキュラム改革により内容を刷新した基礎実験を実施した。

・令和3年度開講の「批判的創造的思考法」のFDを実施するとともに、その講義内容を確定した。

・プログラミング教育に関しては改革WGを中心にプログラミングⅢや各学科の内容が確定した。

・イノベーション人材育成プログラムの実施と並行して実施することで教育効果が高まるため、文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(事業者:広島大学)に応募した。不採択となったが、本事業の構想を練ることでイノベーション人材育成プログラムの検討が進んだ。

・前後期とも多くの科目がオンライン授業の実施が必須となり、情報科学部では実験と演習の教科目を除き、eラーニングシステムを用いた教材の配布、オンデマンドの授業動画の利用、テストやアンケートなど学生がPCを用いて主体的に授業を受けるアクティブラーニングを実施できた。

・学部専門教育の充実のためにカリキュラムアセスメントに係るFD・SDに参加し、カリキュラムアセスメント自己評価を行った。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを改訂した。

・情報科学研究科の教員を中心にプロジェクトベースでオンライン授業実施の支援に取り組んだ。

・大学の教育のデジタル化に向けて大学で応募した文部科学省令和2年度第3次補正事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に情報科学研究科教員でワーキンググループを設置し、今後の教育のデジタル化の方向性を検討するとともに応募内容を作成した。

更に、情報科学部では、情報科学を駆使して活躍するグローバル人材の育成のため、次の取組を実施した。

【取組内容】

・学部の英語教育カリキュラムにおいて、令和元年度の計画どおり3年次、4年次の授業「技術英語演習ⅠⅡ」、「外書購読演習ⅠⅡ」において、学生の英語のスピーキングとライティングを含む英語4技能を習得した。学科ごとに工夫をした授業内容により、卒業論文の執筆や発表・質疑応答をすべて英語で実施する学生もいた。

・学生の英語によるコミュニケーション力の向上のため、外部講師を招き、英語集中講義(オンライン)を11月～12月で実施した。

・TOEICスコアの進級要件の設置、そのスコア引き上げの実施により、情報科学部向け英語科目に学生が自主的に取り組んでいることから、令和2年度からeラーニング英語Ⅰ～Ⅳを完全自習型の授業形式とした。

・学部国際交流委員会により Universitas Hasanuddin(インドネシア)のプログラムの応募が可能となった。

・オンライン等の国際交流プログラムに関しては、慶北国立大学校(韓国)との交流に学部生1人が、セントメアリーズカレッジ(アメリカ)との交流に学部生、大学院生各1人、国立シラバコン大学(タイ)との交流に学部生、大学院生各1人が参加した。

次ページへ続く。

○芸術学部では、創作工房等の活用やアートプロジェクト等による実践的教育の実施等の教育内容充実のため、次の取組を実施した。

【取組内容】

・令和元年度に作成した改善計画を基に、各工房の設備や機器の見直しを行い、モータコンプレッサー、シャーリング、真空加圧式鋳造等の大型機械の購入や、石材切断機の修繕を行った。

・広島市と連携して取り組んでいる「基町プロジェクト」では、基町住宅地区で撮影された懐かしい家族写真や風景写真の展示を通じて振り返る「基町写真展」を、基町プロジェクトの施設と周辺地域の複数箇所で開催した。また新たな取組として、これまで基町プロジェクトが収集してきた様々な記録や研究成果を地域へ還元するための施設として「基町資料室」を開設した。

・香川県小豆島町との連携による三都半島アートプロジェクトにおいて、令和2年度は社会連携プロジェクトとして「三都半島アートプロジェクト2020」を開催した。(参加者:彫刻専攻、油絵専攻学部生23人、大学院生10人、教員4人)

・学生のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上のため、実技カリキュラムの一部として、実技科目の講評時に、作品の創作意図や制作上の問題点を述べる発表時間と質疑応答の時間を設け、言葉による表現能力の向上に取り組んだ。

・「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」では、学科・専攻・分野・学年を越え、16人が受講した。10人が作品制作を行い、11月に優秀作品展を開催した。

・芸術学部の実習・演習では、コロナ禍により工房での創作活動を中止せざるを得ない期間、自宅でできる課題の指導をオンラインで行った。来日できなかった留学生には、オンデマンドでの受講ができるよう対応した。

体験的な学習が不可欠な美術学科の実技科目では、日本画専攻、油絵専攻、彫刻専攻における各課題の制作工程を、Zoomによるライブ中継やオンデマンド動画で配信し、学生が自宅で学習できる環境を整えた。デザイン工芸学科の各分野の課題でも、実制作前のプロセスにオンラインによるプレゼンテーションやミーティングを積極的に導入した。木工機械室やフォトスタジオの安全講習用オンデマンド動画の作成も行った。

○リメディアル教育については、令和元年度に引き続き「サポート教室」と称し実施した。

【取組実績】

(英語)

内容: 文法及び文法項目の TOEIC リーディング問題への応用

実施期間: 10月19日～1月21日(週1コマ×10週)

対象学生: 全学部対象(概ね TOEIC スコア 350 点以下の者)に募集

受講人数: 22 人(3 クラス)

(数学)

内容: 情報科学部1年前期で必修科目となっている「解析学」、「線形代数学」の単位を修得するために必須である高等学校数学

実施期間: 10月9日～1月29日(週1コマ×13週)

対象学生・受講人数: 情報科学部1年～3年の「解析学」、「線形代数学」単位未修得者で募集に応じた14人

(塑造)

内容: 芸術学部彫刻専攻を対象とした基本スキル向上のための実技指導

実施期間: 9月23日～25日(5コマ×3日間)、

対象学生・受講人数: 入試及び前期の実習の成績を基に選出した彫刻専攻の1年3人ほか希望者

(素描)

内容: 芸術学部日本画専攻を対象とした基本スキル向上のための実技指導

実施期間: 12月21日～23日(5コマ×3日間)、

対象学生・受講人数: 前期の実習の成績を基に選出した日本画専攻の1年3人ほか希望者

(デッサン)

内容: 芸術学部油絵専攻を対象とした基本スキル向上のための実技指導

実施期間: 12月22日～25日(5コマ×4日間)、

対象学生・受講人数: 前期の実習の成績を基に選出した油絵専攻の1年15人ほか希望者

それぞれ最終日にアンケートを行った結果、概ね受講者の好評は得ていた。「数学」については、令和元年度の結果を踏まえた実施形態の見直しにより、継続受講者数は増加したものの、受講が継続しない傾向が依然として見受けられたため、更なる改善策を検討することとした。

以上のように、「学部専門教育内容の充実」について、優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。

小項目名	自己評価	評価理由
大学院教育内容の充実 (小項目③)	a	<p>○平和学研究科では、修士課程(博士前期課程)の完成年次を迎え、初めての修了生を出した。 博士後期課程新設について、令和2年4月に広島市立大学大学院平和学研究科平和学専攻課程変更届出書を文部科学省に提出し、受理された。ウェブサイトをはじめとした広報活動のほか、進学説明会を実施し、学生確保に向けた活動を行った。 一般入試を令和3年2月に実施した(博士前期課程合格者8人(うち留学生1人、定員10人)、博士後期課程合格者3人(定員4人))。</p> <p>○国際学研究科では、昨今の地域・社会のニーズ及び本研究科の特性(強み)を踏まえ、「実務者養成・スキルアップ及び在野の研究者支援(または養成)」「学ぶ喜びを追求したい人、個人的に深めてきた研究成果の検証や発表の機会を求めている人」へと対象を拡充する必要がある。このような観点から以下の措置を実施した。 ・大学院の活性化に向けて、文系高度実務者養成と社会人のスキルアップを念頭においた教育カリキュラム改革の一環として、「課題研究報告書」に求められる内容を見直し、令和2年度の大学院履修案内に明記した。また、国際学部オリジナルサイトに過去5年間の修士論文・博士論文・課題研究報告書のタイトルを掲載した。 ・社会人の受入促進のための「長期履修制度」を活用した入学者を令和2年度も継続して受け入れている。 ・令和2年度より本学大学院学則が改正されたことに伴い、「外国人研究生の入学資格と受け入れに関する申し合わせ」を改訂し、7月教授会で承認した。これにより特に海外の大学を卒業した学生の研究生申請の受入基準を明確にした。</p> <p>国際学研究科のカリキュラム改革に関する作業は、コロナ禍により一部保留ではあるが着実に実施した。 ・令和元年度実施した文系高度実務者養成に向けたアンケート調査結果によると、夜間開講の対応可・賛成が74%(条件付きを含む)との結果であった。令和2年度は上記のターゲット層の拡充を念頭に置き、6限を設置した。教務負担のバランス問題に加え、夜間は大学内サービスが利用できないこと等も踏まえ、大学院科目の一部をサテライトキャンパスで開講すること、また、オンライン授業の可能性もあわせて検討することとした。社会人大学院生の修学を現在よりも容易にするため、各キャリアカテゴリーに関連する授業を示した「社会人のためのスキルアップ履修モデル」を作成し、3月末までに大学院ウェブサイト(国際学部が管理する部分)に掲載した。履修モデルでは科目ごとに「6限対応」、「オンライン授業対応」の有無を記載し、実務者受入れの姿勢をわかりやすく示した。 ・実務者養成にふさわしい「インターンシップ」への改変(留学生対応を含む)については、「ピース・インターンシップ」(1単位)のための公的機関や企業等の受入先を探しつつ、令和3年度以降は2単位とすることを決定した。また、国際学部教員がレンヌ第2大学 LEA「国際ビジネス:ヨーロッパ・アジア」コースのM2院生の受入業務を担当しており、本学の研修同意書・研修証明書の草案を作成した。レンヌ第2大学関係者から連絡があり、令和4年4月からの留学生派遣が決定したので、令和3年度に受入れとインターンシップ実施に向けた対応を検討する。</p> <p>○情報科学研究科では、enPiT-Pro 事業から派生した、地元企業を対象とした AI、IoT、ロボットに関する入門編の社会人教育プログラムの提供を開始し、これまでの広島地域のみでの提供から、中国経済連合会の協力により、中国地域全体への提供へと公開講座事業を拡大することになった。enPiT-Pro 事業でも引き続き初級編の社会人教育プログラムを提供しているため、入門編及び初級編の教育が可能になった。 社会人に提供している第4次産業革命に必要な基本技術の教育プログラムを大学院へ取り込むべく、まずは連携大学と規程の調査を行った。残念ながら本学を含め連携大学の多くで、大学院の規定上、大学院科目への読み替えができないことが分かった。そこで、新設科目として取り込むべく、連携大学と協議を行ったが、国立大学では科目の新設も困難とのことなので、北九州市立大学と本学の公立大学で enPiT 科目を大学院の新設科目として取り込み、単位互換制度などの枠組でお互いの科目を提供しあうことで合意した。本学では「情報科学特別講義」として enPiT 科目の一部を試験的に取り込み、令和3年度から社会人と大学院生が一緒に学べる科目を提供する。 なお、令和2年度に予定していたハノーバー専科大学(ドイツ)でのダブルディグリー取得プログラムの留学1人は断念となったが、令和3年度に1人が申請することとなった。ハノーバー専科大学からは1人を受け入れることが決まった。</p> <p>次ページへ続く。</p>

	<p>○芸術学研究科では、専門領域の主指導教員以外に別の研究領域の教員を副指導教員とする学生の割合が高まっており、博士前期課程では55人中13人、博士後期課程では15人中3人が別の研究領域の教員から副指導教員としての指導を受けている。また、博士後期課程の「領域横断特別研究」では、3人の学生が研究領域及び研究分野の異なる教員からの指導を受けて創作研究を行った。</p> <p>芸術学研究科では、地域展開型の芸術プロジェクトを継続的に行い、創作能力を向上させるとともに、企画から実施までのプロジェクト全体をマネジメントできる能力の向上を図った。令和2年度は香川県小豆島町との連携による三都半島アートプロジェクトにおいて、社会連携プロジェクトとして「三都半島アートプロジェクト 2020」を開催した。参加者は、彫刻専攻と油絵専攻から学部生23人、大学院生10人、教員4人が参加し、地域と連携した展覧会を開催した。「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」では博士前期課程の学生3人も受講し、より創造性と完成度の高い作品が創出されている。</p> <p>専門性に基づいた個別指導が必要な大学院教育では、コロナ禍において、オンラインによる課題説明、進捗状況のチェック、講評を行い、個々の学生の資質や研究の進度を的確に把握しながらの指導を進めた。6月以降は、感染対策を徹底しながら、アトリエ・工房での創作研究が継続できるよう、教育・研究環境に配慮した。</p> <p>○学際的教育の実施案の検討については、執行部での検討の結果、第3期中期計画に向けて詳細を検討することとした。</p> <p>以上のように、「大学院教育内容の充実」について、優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>
--	---

小項目名	自己評価	評価理由
<p>国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実 (小項目④)</p>	<p>a</p>	<p>○国際学生寮「さくら」で日本人学生と外国人学生が共同生活を行うことが、語学、異文化理解、対人関係の構築等を学べる教育プログラムであると位置づけ、学生役職者を中心とした学生寮の運営に取り組んだ。毎月開催するレジデント会議には必ず教職員が参加するようにし、学生の自主性を尊重しつつ、助言や指導を行うよう、きめ細かな支援を行った。</p> <p>年度当初は日本人学生 44 人、外国人学生 31 人で国際学生寮の運営を開始したが、コロナ禍により、外国人学生の緊急帰国や来日の中止が相次いだ(3 月末現在で外国人学生 11 人が入居中)。</p> <p>教育プログラムの評価・改善につなげるためアンケートを作成し、退寮する学生に提出を求めた。アンケートでは、「寮生活を通して異文化、多様な価値観に触れることができた」「国際交流や留学への関心が高まった」との設問に 85%以上の学生が「とても当てはまる」又は「少し当てはまる」と回答するなど、寮生活が有意義であったことがうかがえる結果が得られた。</p> <p>また、全学生を対象とした教育プログラムとしては、外国語を学ぶ短期宿泊型の教育プログラム「さくらでミニ留学」を 7 月に実施するよう計画していたが、コロナ禍により、実施には至らなかった。12 月に日帰りに変更した同プログラムを実施し、20 人の学生が参加した。</p> <p>令和 3 年度の学生役職者の募集・選考を行い、12 月に 16 人(うち 1 人辞退)の新学生役職者を決定した。学生主体による寮生活(教育プログラム)の改善に資するよう、新学生役職者に対して、以下の研修プログラムを実施した。</p> <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字社職員による AED 講習 ・学生役職者オンライン交流研修 ・新年度寮運営の準備 <p>○リーダー人材育成を志向する「広島市立大学塾」では、6 月開講に向けて、令和 2 年 3 月 2 日から第 4 期塾生の募集を開始したが、コロナ禍のため、塾生の募集を一旦中止した。その後、市大塾の開講について検討したが、ゲスト講師の招聘や学外研修を実施する見込が立てられず、またオンラインなどの代替方法による実施では、市大塾における学びの目的を十分に達成できないとの判断から、令和 2 年度の実施を取りやめることとした。</p> <p>10 月以降、第 3 期の点検・評価と、第 4 期のプログラム等の再検討を行うとともに、市大塾のウェブサイトのリニューアルや 4 期生の募集チラシの作成等、令和 3 年度の開講に向けた準備を行った。</p> <p>○地域志向人材を育成する地域貢献特定プログラムに関しては、コロナ禍により「地域課題演習」は不開講となり、「地域実践演習」も情報科学部を除いて不開講となった。</p> <p>地域貢献特定プログラムにおいて、「学部専門教育科目において別途定める『地域志向科目』群から 2 単位以上」の修得要件があるが、「ひろしま地域リーダー」に認定しやすくするため、他学部の地域志向科目を履修し、単位取得する場合も認めることとした。令和 2 年度は 16 人の学生に対し「ひろしま地域リーダー」を認定した。なお、令和 3 年度の「広島・地域志向科目」について、教育ネットワーク中国の単位互換制度を活用した履修可能科目を新たに 7 科目認定し、履修を促進することとした。</p> <p>○医用情報科学分野におけるカリキュラムの実施に関しては、情報科学部及び情報科学研究科で、改善に向けた検討を次のとおり進めた。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医用情報科学科カリキュラム内への臨床情報医工学プログラムの融合について以下の取組をした。 <ul style="list-style-type: none"> ①医学系講義科目である「医科学概論」を令和元年度に引き続き開講した。 ②令和 2 年度新設実習科目「医用情報科学のための病院実習」については、開講に向けて受入先である地方独立行政法人広島市立病院機構(広島市民病院、安佐市民病院)と実施検討したが、コロナ禍により、令和 2 年度は不開講とした。 ・with コロナとなる令和 3 年度における医学系科目のあり方について検討を開始した。また、上記医学系科目教育に対する医学系教員採用について、非常勤講師による担当も含めて検討を開始した。 ・本地域での医工学教育の普及を目指し、「ひろしま医工学スクール」を令和 3 年 3 月 27 日に開催した。高校生～社会人の受講者が事前に医工学の基礎を学ぶためのオンライン予習用のウェブサイト立ち上げ、スクール当日は先端的な研究を行う講演者 3 人によるオンライン講演会を実施した(受講者数:45 人)。なお、同スクールは本学の社会連携プロジェクトであり、医用情報科学科教員が主体となって広島県商工労働局、県内企業とともに産官学の協力体制で実施したものである。 <p>次ページへ続く。</p>

○コロナ禍により令和 2 年度の「HIROSHIMA and PEACE」は中止とせざるを得なかった。想定外の時間ができたので、令和 2 年度はウェブを通じた情報発信力強化に努めた。

- ・広島平和記念資料館と共催する形で、小倉桂子氏による被ばく講話を 9 月 30 日にオンライン・ライブで配信した。資料館には主に講師のオンライン参加をサポートしてもらい、HIROSHIMA and PEACE 委員会側が講師依頼・事前広報・参加者のとりまとめ・当日用 Zoom の手配・当日の司会進行などを担当した。令和 2 年度の HIROSHIMA and PEACE プログラムに応募した海外の学生をはじめ、平和・紛争研究に関心の高い海外の大学や研究機関に幅広く呼び掛け、本学学生の参加も募った。オーストラリア、ドイツ、ニュージーランド、ブラジル、ルワンダ、コンゴ民主共和国など 12 か国から大学生・教員 30 人が参加し(本学学生参加者は 9 人)、活発な質疑応答を行った。
- ・H&P 用 Instagram・アカウントを 10 月に立ち上げた。教授会で承認された「HIROSHIMA and PEACE ソーシャルメディア・ポリシー」に基づいて Instagram を運用している。例年、H&P プログラム期間中にウェブサイト写真にアップしていたが、Instagram を活用することにより、1 年を通して国内外に効果的な情報発信が可能となった。

○平和関連教育の充実に関しては、新規開設予定の「広島を歩く(仮称)」について、プログラムの基本的な考え方及び実施方法を検討した。具体化については、第 3 期中期計画に向け今後実施予定の、総合共通科目の科目区分及び科目構成の検討と合わせて令和 3 年度に検討を進めることとし、令和 4 年度の開講を目指すこととした。

○学生が世界や地域で活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、各学部等において外部講師を招いた講演会や特別講義等をオンライン等により積極的に開催した(68 回)。

○学生の成長につながる、地域での取組への参加促進を図り、また地域での活動を通じた学生の能動的な学びを支援するため、以下のとおり取り組んだ。

- ・市大生チャレンジ事業を実施して、学生の地域での活動の支援を行った。
本事業の経費補助等により、「学生による地域特化型『テイクアウト情報共有サイト』プロジェクト」、「三原市の地域再生と継続のための写真展と地域文化史制作」等 4 件の事業を実施した。申請から審査会までの内容聞き取りや、報告書の取りまとめ等の全般について、実施学生の主体性を大切にしながら、対面及びオンラインでサポートした。事業実施後に教員及び学生向けの報告会をオンラインで開催し、学生のプレゼン能力の向上へもつなげた。
また、起業を視野に入れた学生に対しては、社会連携コーディネーターが外部機関を紹介し、起業等についての助言を得た。
- ・東日本大震災を契機として発足した公立大学学生ネットワーク主催の全国公立大学学生大会(LINKtopos 2020)(9 月 26 日・27 日実施)について、学生に対して参加を呼びかけ、7 人の学生が参加した。
- ・広島市主催の「市政車座談義」に学部生が参加し、平和文化の振興について市長と意見を交わした。
- ・各学部、研究科においては、江田島(広島県江田島市)への移住者を増やす活動をしている人達と Zoom によるミーティングを通じて地域づくりの取組を学んだり、広島市からの依頼による「広島市新型コロナウイルス感染症ポータルサイト」の構築、アートやデザインによる地域に根ざした教育研究事業を行った。

以上のように、「国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。

小項目名	自己評価	評価理由
教育方法等の改善 (小項目⑤)	b	<p>○全面チーム化の実現のためには、総合共通科目のチーム化も同時に必要であることから、今後、総合共通科目の科目区分及び科目構成の検討と併せて検討を進めることとした。また、英語科目のチーム化について検討を行い、「英語応用演習」、「CALL 英語集中」及び「eラーニング英語」を令和4年度からチーム(4期制)で開講することとした。令和4年度からのチーム化に向け、令和3年度において課題の洗い出しと具体的な対応を検討する。更に、令和3年度において、本格実施に向けた先進事例調査や他大学調査を実施することとしており、その訪問先の選定を行った。</p> <p>○令和元年度に行った、アクティブ・ラーニング実態調査の集計、分析を行った。その結果、回答のあった常勤教員の約84%が授業でアクティブ・ラーニングを実践しており、科目数の約73%にアクティブ・ラーニングが導入されていた。最もよく利用されているアクティブ・ラーニングの手法は小テスト等による「振り返り」であり、続いて「プレゼンテーション」と「ディスカッション」の利用が多かった。これらの調査結果から、アクティブ・ラーニングの活用が着実に進んでいることが明らかになった。</p> <p>また、令和元年度、コロナ禍により延期していた、アクティブ・ラーニングの評価でよく用いられるルーブリック評価のセミナーを、10月30日にオンラインで実施した(受講者40人)。</p> <p>○内部質保証委員会や内部質保証プロジェクトチームのもと、IRを実施した。新入生・在学生・卒業予定者を対象とした学生調査を実施した際には、学内情報システムを利用して回答するようにしたこと、データ集計の負担軽減を図った。ほかに、留年・退学の状況調査や、成績評価分布に係る分析を行った。</p> <p>また、内部質保証・教学マネジメント体制の構築に向け、外部講師を招聘してFD・SDを行い、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの見直し、シラバスの点検、ルーブリックの作成等を行った。</p> <p>平成30年度に策定した成績評価ガイドラインを引き続き運用し、成績評価基準の明示等、「高等教育の負担軽減」制度に係る機要件の確認申請に対応した。ガイドラインで対象とする科目の成績分布について、令和元年度科目を平成30年度と比較できる分析資料にまとめ、全学部・研究科で共有した。</p> <p>授業アンケートは学内情報システムを利用して実施した。回答率は平均37%で、受講者平均値は4.1(5点満点)であった。</p> <p>○附属施設等の見直しを検討するため、執行部で各副理事や附属施設長とのヒアリングを行った。令和3年度で詳細を検討していく予定である。</p> <p>○芸術資料館においては、予定していた9件の企画展の内、コロナ禍により2件が中止となったが、感染症防止策の徹底を図った上で7件を公開展示し、学内外に対する芸術教育、芸術振興とともに芸術資料館のPRに努めた。また、専門教育での活用として、デザイン工芸学科立体造形分野の授業において、収蔵作品(椅子等)を学習に活用した。</p> <p>学芸員資格取得科目である博物館実習においては、オンライン授業と対面授業を併用して収蔵品の中から油絵、日本画、彫刻、デザイン工芸の6分野、現代表現等の全ての専攻・専門分野に関わる収蔵作品を活用して、博物館、美術館における作品の取り扱い、調書の取り方の実習に活用した。当実習では、芸術学部各分野の実技教員8人がゲスト講師として協力した。</p> <p>コロナ禍により、予定していた多くのギャラリートーク等が中止となったが、退任記念展3件については、ギャラリートークを動画撮影しネット上で配信した。</p> <p>所蔵品のデータベース化における令和2年度の収蔵作品の撮影実績は、収蔵作品の一部をフォスタジオ(写真室)にて8,000万画素以上のデータ撮影を行った(撮影内訳:ポスター「ラブ・ピースポスター」106点、令和2年度卒業制作買い上げ作品優秀作品5点)。収蔵作品のアーカイブ作成、データベース化に向けては、令和3年度の4月より、非常勤嘱託員としてデジタルアーキビストの採用を決定し、芸術資料館の収蔵作品のアーカイブを中心に大学全体のデジタル化とアーカイブの充実を図ることとした。</p> <p>○コロナ禍におけるオンライン授業の全学的な導入について、教職員で対応を行った。令和2年度開始直後から、教員有志による「オンライン授業実施プロジェクト」を立ち上げ、オンライン授業の実施に向けた課題の整理や必要な準備等、昼夜を問わず行った。各学部等においてもFD研修等を実施し、事務局では、オンラインによる履修登録や教科書注文等の付帯する準備を進めた。また、オンライン授業開始前から、オンライン授業実施プロジェクトや情報処理センター、事務局が中心となって、教員(非常勤講師を含む。)や学生に対するヘルプデスク機能を担った。</p> <p>以上のように、「教育方法等の改善」について、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
意欲ある 優秀な学 生の確保 (小項目⑥)	a	<p>○令和元年度に全学的な検討を行った新入試の制度のもと、各学部で選抜実施要領や評価基準を定め、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等を実施した。受験生や保護者向けの進学相談会のオンライン実施や、一般選抜における感染症対策に伴う試験実施上の配慮に関しての検討、公表等、新型コロナウイルス感染症に関連した対応も行った。</p> <p>新入試の実施に伴い、早期に入学が決定する総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学予定者 107 人に対し、学習意欲の維持・継続と入学後の本学教育への円滑な移行を目的として、11 月から 3 月までの間、入学前教育を行った。3 学部共通の取組として、仮 ID を発行の上、いちだい知のトリアスロン及び英語 e ラーニングを学部ごとに課題を設定して課したほか、情報科学部では数学(問題集への取組)を、芸術学部では実技課題(本人と相談の上)を課した。入学前教育の実施等は各高校へ伝え、入学予定者から相談等があれば対応していただくよう依頼した。取組状況が芳しくない者や配慮を要する者については、高校と連携し、個別にサポート等を行った。</p> <p>○意欲のある優秀な大学院生の受入れに向け、各研究科において、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学研究科では、令和 2 年 10 月・令和 3 年 4 月入学大学院博士前期課程入試、同博士後期課程入試、同海外在住者対象外国人留学生入試の口述試験は、コロナ禍のため、ウェブ会議システムによるオンラインで実施することとし、「ウェブ会議システムを用いた国際学研究科オンライン入学試験 実施運用」を作成した。新たな入試枠として設定した海外在住者対象外国人留学生入試に、中国の天津外国語大学から初めて出願があり、12 月にオンライン口述試験を実施し、1 人が合格した。 ・コロナ禍による登校自粛の中、例年通りの進学説明会は実施できなかったため、代替措置として、5 月 13 日に 2021 年度国際学研究科入試(推薦)に関する国際学部生の個別電話相談を実施した。7 月に実施した推薦枠での出願には繋がらなかったが、令和 3 年 2 月実施の博士前期課程一般選抜枠には、本学国際学部卒業見込の学生 3 人が出願した。 ・平成 30 年度より実施している北陸大学における大学院進学説明会を令和元年 11 月にも実施し、その結果、出席した留学生の 2 人が本研究科を受験し、うち 1 人が令和 2 年 4 月に入学した。令和 2 年度も先方大学からの開催要望に応え、11 月に学部教員が実施し、対面相談会に 12 人、オンラインで 3 人の参加があった。 ・社会人大学院生の修学を現在よりも容易にするため、各キャリアカテゴリーに関連する授業を示した「社会人のためのスキルアップ履修モデル」を作成し、3 月末までに大学院ウェブサイト(国際学部が管理する部分)に掲載した。 ・情報科学研究科では、コロナ禍の状況でも受験できるよう、オンラインによる推薦入試、一般入試を整備した。推薦入試の出願資格及び一般入試学力検査(外国語)に関して、オンライン方式の利用を認めることとし、一般入試学力検査(外国語)に関しては、コロナ禍により TOEIC の公開試験が中止される状況を受け、特例措置として、TOEIC®L&R のほかに、TOEFL、実用英語検定試験(英検®)、GTEC、ケンブリッジ英語検定、IELTS、TEAP の成績利用を認めることとした。同時に、その評価制度の整備も行った。TOEIC®L&R 以外の英語外部検定試験の成績利用を、令和 3 年度以降の大学院入試でも実施するための制度整備を行い、推薦入試、一般入試で TOEIC®L&R に加えて、TOEFL iBT、IELTS の成績利用を認めることとした。 ・また、社会人が働きながら大学院前期課程を修了しやすくするため、本学で提供している enPiT-Pro の科目の一部を、情報科学特別講義として再編成したり、大学院のカリキュラムの見直しをした。 ・ほかに、ドイツハノーバー専科大学からのダブルディグリープログラム学生の受入れ(令和 3 年度後期)の確認を行った。 ・芸術学研究科では、学部 3 年生と大学院博士前期課程 1 年生を対象としたオンライン進路説明会を 10 月に実施した。また学科専攻ごとに、学部 3 年生に対して進路相談を行い、令和 2 年度に就職活動を行った先輩達からの経験談を聞く場を設ける等、学生の就職活動の紹介とともに、大学院での創作研究についての相談機会を設けた。それぞれの機会を通じて、学部生 3 年生、大学院博士前期課程 1 年生に対する進学の意識付けを行った。 ・外部に対してはウェブサイト上で、教員評価を含めた優秀作品の作品写真を公開し、本研究科の教育方針、研究レベルを示すことで、外部からの応募者の獲得に努めた。 ・平和学研究科では、ウェブサイトやパンフレットをリニューアルし、広報体制を強化した。7 月と 11 月には進学説明会をオンラインで実施し、中国、韓国、オーストラリア等からも含め、学生・社会人からの参加者(7 月 13 人、11 月 12 人)を得た。ほかに、平和首長会議が加盟都市(約 7,800 都市)に配信するメールマガジンで研究科の広報を行ったり、広島平和研究所のシンボルマークを決定した。 ・また、中国遼寧大学からの留学生を対象とする奨学金「公益財団法人松尾孝記念財団奨学金」及び韓国等からの留学生等に対する奨学金「姜仁秀奨学金」を設立した。令和 3 年度入学予定者からそれぞれについて 1 人の応募があった。 <p>次ページへ続く。</p>

○学部の特色・魅力を受験生及び保護者に分かりやすく伝える広報等を推進するため、次のとおり取り組んだ。

- ・広島市立大学広報戦略に基づく広報活動を行うとともに、アンケート調査等により広報活動の効果の確認等を行った。令和元年度のアンケート、意見等も参考にし、大学案内 2021 を制作した。コロナ禍のため学生の登校が制限されたことにより、当初の制作スケジュールに遅れが生じたが、6 月末に発行し、高校や美術系予備校等とオープンキャンパス時の資料送付希望者へ郵送した。教職員等を対象にした大学案内についてのアンケートでは、おおむね良好の評価であった。アンケートで意見のあった内容については、大学案内 2022 の制作時に参考とする。
- 各種広報媒体に適したコンテンツを制作するという観点から、令和 4 年度に大学案内とウェブサイトのリニューアルを行うこととし、ワーキンググループで仕様書等の検討を行った。令和 3 年度もリニューアルに関する検討を継続して行う。
- オープンキャンパスについて、令和元年度と同様に、オープンキャンパス実施ワーキンググループ(WG)を中心に、プログラムの検討・準備を進めた。令和 2 年度は、コロナ禍のため、従前の形態に代えて、オンライン(オンデマンド配信等)で実施することとし、高校生に向けて魅力的なコンテンツとなるよう、教職員や学生で動画を作成した。6 月 29 日から 9 月 13 日までを配信期間とし、STEP1(6 月 29 日配信開始)、STEP2(8 月 20 日追加配信)とオープンキャンパス専用サイトを通じて段階的にコンテンツを配信し、1,537 人の参加登録があった。
- 4 月から年間を通じて、広島電鉄市内電車内に計 3 種類のポスター掲示を行った。また、広島バスセンターへもポスター掲示を行い、5 月末には大学紹介、8 月にはオンラインオープンキャンパス、12 月に大学広報、2 月に芸術学部卒業・修了作品展の広報として活用した。ポスターのデザインは本学教職員が行い、より訴求力のあるモチーフを検討し、刷新した。
- オンラインオープンキャンパスの実施を機に、本学における YouTube の運用方針を定め、公式チャンネルの運用管理を広報委員会が行うこととした。また、広報において有効な機能を有する SNS を安全に運用するため、ソーシャルメディアアカウント運用ポリシー及びガイドラインを作成した。
- 広島平和研究所の依頼を受け、芸術学部教員がシンボルマークを作成した。
- 大学院入学者確保のため、継続して大学院進学情報サイト「大学院へ行こう！」へ情報掲載を行った。
- 国際学部では、高校への模擬授業(出張講義)について、これまで実施してきた講演テーマを学部オリジナルサイトに掲載し、高校からの依頼を受け付けた。また、大学のオンラインオープンキャンパスの時期に合わせて、オンラインで学部個別進学説明会を 3 回開催した。ほかにも、本学の学生たちが留学先で撮影した写真とともに自らの留学体験を報告した内容を、8 月 31 日から学部オリジナルサイトを通じて動画配信(YouTube)している。
- 情報科学部では、入試広報担当を新たに設置することで、入試広報の体制を強化し、高校への模擬授業実施や研究室見学対応、高校との合同ワークショップの開催を実施した。また、刷新した情報科学部・研究科のパンフレットの配布等による広報活動や、学部オリジナルサイトの運用を行った。令和 2 年度末には、入試広報の内容の充実、サイトの形式の統一のため、学部オリジナルサイトの更新を行った。
- 芸術学部では、学部教員の創作活動の紹介として、令和 2 年度で退任する 3 人の教員の制作や展示風景とインタビューによる記録映像を作成し、オンデマンド配信を行った。また、学部オリジナルサイトの試験的運用や、木工機械室やフォトスタジオの安全講習用動画の配信を行った。

以上のように、「意欲ある優秀な学生の確保」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。

小項目名	自己評価	評価理由
学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援 (小項目⑦)	a	<p>○オリエンテーション等の実施に関しては、各学部等において、以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 月初めに実施予定だった 3 学部合同の新生オリエンテーションはコロナ禍により中止となったが、学部1年生が今後の大学生活に期待や意欲を持てるようにすること等を目的として、学部新生歓迎行事を以下のとおり実施した(新型コロナウイルス感染症対策を施し、三密を防ぐために参加者を 2 グループに分け、全プログラムを入替で 2 回実施)。実施後アンケートでは、「満足」、「まあまあ満足」の合計が 90.1%と高いものであった。 <p>【実施概要】 日時:9 月 25 日(金)9:00~12:10 場所:大学構内 実施内容:入学歓迎式(“半年遅れの入学式”のイメージで、入学式に準じた内容を実施。来賓の招待なし) 学生生活体験発表(留学 2 人、インターンシップ 1 人、ピア・サポート 1 人、市大塾 1 人) オリエンテーリング(3 学部混合グループで実施、学内 6 施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学部では、前期授業開始の前後に、ガイダンスに加えオンラインでの個別履修相談を実施した。後期授業開始の際にもガイダンスと個別の履修相談を行い、登校できない学生や登校を避けたい学生向けに同内容のオンデマンド配信も実施した。 ・情報科学部では、11 月に学習相談会を実施した。また、2 月に学科配属説明会とオープンラボを開催した。学科配属説明会是对面とオンラインのハイブリッド形式で実施し、学部生や大学院生がデモやポスター展示、相談コーナーなどを通じて学科毎に研究や教育内容を紹介した。 ・芸術学部では、前期授業開始までの期間や授業開始後において、各学科・専攻から個々の学生に連絡を取り、健康状態の確認を行いながら、オンラインでは難しい実技指導を、学生各々の状況に合わせて、オンラインと対面のハイブリッドで指導した。 <p>○教職員によるきめ細かい支援・相談や学生同士の助言等に関しては、以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度のピア・サポート活動の運営は、ピア・サポーター(学生 4 人)の主体性を大切にしながら、心と身体の相談センターの教員 2 人、企画室の特任教員 1 人及び学生支援室職員 1 人が指導・支援に当たる体制とした。サポーターとしての養成・資質向上を図るため、次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・掲示板・投書箱(りっすんポスト)の運用:オンラインでも投稿できるフォームの作成 ・Zoom によるオンライン交流会の開催 ・広報活動の強化:ウェブページの作成、いちピア通信の発行、メンバー募集フォームの作成、LINE 公式アカウントの作成、Tシャツの作成等 ・定期ミーティング開催(月 2 回程度) ・ピア・サポーターの養成、追加募集 ・日本人学生が留学生に日本語を、留学生が日本人学生にその母語を互いに教える学生ランゲージチューター制度を、オンライン(Teams)により実施した。 ・大学ウェブサイトや学内情報システムを利用し、学生へ新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起を行った。また、登校事前届出システムの構築・運用、健康状況や行動歴を記録する「健康観察記録」シートの提供や、学生寮・国際学生寮への体温測定装置の設置を行った。 ・国際学部では、関係する部局や委員会と連携し、学生とオンラインでの面談を行った。また、在学生向けに 11 か国の留学体験報告と個別相談会をオンラインで実施した。芸術学部では、前期授業開始までの期間に、学部独自のアンケート調査を行い、授業開始後はアンケート調査を基に学生各々の事情に合わせてオンラインと対面のハイブリッドで指導を行った。特に芸術学研究科の学生に対しては、オンラインによる細やかな研究指導を行った。 <p>○各附属施設等において、次のとおり学習環境の整備等に取り組んだ。</p> <p>◎附属図書館では、令和元年度に引き続き、学生アルバイトを活用して開館時間の延長を行った。学生アルバイトは日々の図書館通常業務に加え、「図書みくじ」事業で web おみくじのプログラミングを担当したり、広島県図書館協議会 50 周年記念誌の表紙デザインに携わったりと、各々の個性を發揮しつつ図書館運営に貢献した。</p> <p>また、4 月に広島市民病院から大型書庫を受贈し、利用の少ない図書を中心に約 4 万冊を大型書庫に移動した。これにより、全館的に書棚が満杯であった点が改善され、利用者の利便性が向上した。ほかに、今後の附属図書館のあり方を検討するため、利用状況に関する各種統計(学部別の入館者数と貸出者数の比較、開架図書の分野別稼働率、電子 BOOK の利用状況等)を整理し、現在の運営状況について分析を行った。</p> <p>次ページへ続く。</p>

更に、新型コロナウイルス感染症への対応として、附属図書館では次の学習支援体制を整備した。取組については、広島県大学図書館協議会で事例発表した。

- ・附属図書館利用に関するガイダンス動画を作成し学内情報システムに掲載した(各テーマ 10 分程度の動画を計 12 本作成)。希望者には少人数限定で 20 分程度の対面によるミニガイダンスを実施した(10 月～12 月、参加者: 延べ 26 人)。また、附属図書館の各種ガイダンスで作成した動画コンテンツを整理し、常時閲覧可能な状況にして学内情報システムにまとめ、改めて広報した。
- ・図書館資料の郵送貸出を実施した(5/20～8/31、計 310 件 497 冊)。
- ・自宅から利用できる電子書籍等の案内を集中的に実施した。具体的には、「おうち de 図書館」シリーズを附属図書館ウェブサイトに掲載した(令和 2 年度の所蔵電子書籍の全文ダウンロード数 1,618 冊)。
- ・オンライン授業対策としてデータベース「Japan Knowledge」を 1 から 2 アクセスに増やした。また、続群書類従の電子版(2,128 点の古書・古記録)を追加購入した。

◎語学センターでは、第二期機器更新に向け、408 教室、自習室、事務室、ランゲージラウンジ、EV ホールの仕様検討を完了し、ランゲージラウンジはランゲージチューターの活動により適した環境になるよう重点箇所として改修を計画どおり春季休暇中に行った。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、次の学習支援体制を実施した。

- ・パソコンが必要な学生がオンライン授業を受講できるよう、語学センター教室のノートパソコン 116 台を貸し出し、語学センター外でも利用できるように整備した。
- ・登校できない学生の課外外国語学習支援のため、語学センター定期購読雑誌の郵送貸出を行い、22 件の利用があった。
- ・夏季・春季休暇中に英語学習機会を提供するため、e ラーニングによる課外英語学習プログラム「リスニング・リーディング・文法」、「リスニング特化型」「リーディング特化型」「文法特化型」「文法基礎」の計 5 種類をオンラインで実施し、合計 194 人の受講実績があった。また、「アプリを利用した英語の発音・発話トレーニングのプログラム」(夏季休暇時、67 人受講)、「アプリを利用した英語学習」(春季休暇時、53 人受講)、「IELTS 入門」(春季休暇時、3 人受講)の 3 つを実施し、学生の課外オンライン学習機会を更に増やすことができた。
- ・新型コロナウイルス感染症防止策を十分施した上、通常ペーパー方式の TOEIC IBT ではなく、課外プログラム受講前 TOEIC(オンライン形式、ただし試験監督は対面)を 8 月 28 日、31 日に語学センター教室で実施し、10 月 26 日～30 日には、課外プログラム受講後 TOEIC(オンライン、対面による監督)を後期 CALL 英語集中、e ラーニング英語受講前 TOEIC と同時に語学センター教室で実施した。また、春季課外プログラム受講前 TOEIC を 2 月 25 日に、Zoom での試験監督のもと自宅での試験を実施した。

◎情報処理センターでは、新システムの稼働確認や課題の整理を以下のとおり行った。

- ・インターネットの IPv6 移行状況の把握: IPv6 通信量の測定法を検討し、情報科学部棟と学外との通信に対して測定を実施した。更に効率的な測定法を確立することが課題として残るが、定期的に測定を実施することにより移行状況を把握する基礎は整えた。
- ・学内無線 LAN 新認証方式の運用開始: 5 月より利用方法の説明ウェブページを公開し運用を開始した。オンライン授業の学内での受講等にも利用され、問題なく稼働している。
- ・オンライン授業のためのシステム管理: 学内学外間の通信量、e ラーニングシステム(webclass)や授業動画ストリーミングシステム(Stream)のストレージの使用率を把握し、障害防止に努めた。

また、情報処理センターが提供するサービスの改善による、学習環境及び学習支援体制の整備についての実施内容と実施結果は以下のとおりである。

- ・新 e ラーニングシステム等の利用状況調査: オンライン授業支援プロジェクトが主催してオンライン授業サポートに関するアンケートを実施した。その回答から、新 e ラーニングシステム等の使い勝手に関する問題点や十分活用されていない機能を把握した。
- ・安全な学習環境提供のためのセキュリティ強化: 自己点検と結果の解析、学生への情報セキュリティ啓蒙チラシの作成、不正アクセス状況のモニター頻度増を実施した。また、例年どおりセキュリティ診断(ポートスキャン)を行った。
- ・オンライン授業実施サポート: 遠隔授業(会議)ツール使用マニュアルをウェブに掲載するなど、オンライン授業をサポートした。また、VPN と e ラーニングサーバーを強化、ハイフレックス授業の第一歩としてカメラ&マイクの貸出を提案し実施された。

特にストレージの使用率把握やオンライン授業のサポートは、新型コロナウイルス感染症への対応として実績を上げた。

次ページへ続く。

○令和2年度から「心と身体の相談センター」を設置し、運営を開始した。
学生の心身の健康の保持増進を図るためには、心身の健康について専門的な知見を有した職員を配した元保健管理室が中心になって学内諸機関との連携を強化し、適切な取組を実施していくことが必要であることから、業務として「配慮を要する学生の支援」を新たに明示する等、分掌業務や組織の再整理を行うとともに、センターの名称については、学生目線でわかりやすいものとするため「心と身体の相談センター」とした。

【取組実績】

- ・心と身体の健康相談対応
- ・ピア・サポートの支援
- ・健康診断の実施
- ・負傷や疾病の救急措置
- ・配慮を要する学生への支援
- ・新型コロナウイルスの感染が疑われる学生の登校の取扱検討
- ・Zoomによるストレスマネジメント講座の実施
- ・Teamsを用いたオンライン保健室の開設
- ・Zoom や電話によるオンラインカウンセリングの実施
- ・対面でのカウンセリング再開に向けた準備(ビニールカーテンの設置・情報漏洩防止のためのブラウンノイズの活用)

○キャリア形成支援の充実に向けて、次のとおり取り組んだ。

【取組実績】

◎キャリア教育関連科目の実施

- ・授業「インターンシップ・ベーシック」の新規開講

低学年からのキャリア教育を充実させるため、1・2 年生対象の「インターンシップ・ベーシック」を新規に開講した。35 人の学生が講義に参加し、実際にインターンシップに参加して自己評価シート等を提出した 13 人の学生に対して単位認定を行った。

- ・授業「キャリアサポートベーシック A・B」の新規開講

2・3 年生(令和2年度は2 年生のみ)対象の「キャリアサポートベーシック A・B」を新規開講し、前期の「A」は2 年生 12 人、後期の「B」は2 年生 7 人が履修した。従来科目「キャリアサポートベーシック」は3・4 年生 57 人が履修した。講義はオンラインで実施するとともに、オンデマンド配信も行った。

- ・授業「キャリアデザイン」の実施

1・2 年生対象の「キャリアデザイン i」を第 1 タームに開講した。令和元年度入学生から、この科目を含む「キャリア形成・実践科目」の 1 単位以上取得が卒業要件にされたこともあり、履修者 255 人の内 240 人が 1 年生だった。第 4 タームに開講した「キャリアデザイン ii」は 1・2 年生 53 人が履修した。

関係科目の履修を卒業要件に位置づけ、1 年次前期に履修できる科目を開設したことで多くの学生が履修した。

◎キャリア形成に係る情報管理・発信の充実等

- ・メールマガジンの配信

情報発信は、従来は学内掲示にも重きを置いていたが、コロナ禍により学生が登校困難になったため、令和元年度末から令和2 年度卒業・修了予定学生対象のメールマガジン「キャリア通信」の配信を開始した。令和2 年 4 月以降もキャリアセンターに届く企業の Web 説明会や求人に関する情報等をタイムリーに発信し、3 月までの 1 年間で 122 回発行した。また、11 月からは令和3 年度卒業・修了予定学生向けに「キャリア通信 2022」の発行を開始した。

- ・学内情報システム等の活用

学内情報システムやキャリアセンターオリジナルサイトを活用し、セミナーや行事の情報を随時発信することで情報発信の充実にも努めた。学生に提出を求めるインターンシップに関する報告書や進路決定に関する「内定(合格)届」等については、所定様式を提出する方法からオンラインで入力する方法に変更し、学生の利便性を高めた。また、就職・進路相談や面接練習等は、学生の希望に応じ、オンライン(Zoom)や感染防止対策を講じた対面形式で実施した。

- ・学内企業説明会

令和2 年 3 月の「学内合同企業説明会」や就職情報会社が企画する「合同企業説明会」が中止になったことから、例年 1 日 1 社開催としていた「学内個別企業説明会」を、4 月及び 5 月の間は 1 日 4 社開催するよう計画した。しかし、新型コロナウイルス感染症による非常事態宣言が発出されたこと等により、これも中止せざるを得なかった。登校制限を緩和した 6 月以降は、感染防止対策を講じつつ、学生と企業とのマッチング機会を確保した。1 月末までに 46 社の説明会を計画、12 社分を実施、38 人の学生が参加した(事前に学生の参加申込が無い場合は不実施。令和元年度は計画 57 社、実施 16 社、参加学生数 26 人)。

学部 3 年生及び大学院 1 年生に向けては、従来の「学内合同企業説明会」に代えて令和3 年 2 月に「企業研究セミナー」を実施した。コロナ禍のためオンラインにより実施し、期間中 197 社の企業と、延べ 1,811 人の学生が参加した。

次ページへ続く。

○キャリア形成の視点に立ったインターンシップ等の支援の実施について、次のとおり取り組んだ。

【取組実績】

・インターンシップに関する情報の発信

大学から一括して企業に受入依頼をし、その結果を元に学生の参加を募る方法での「大学推薦インターンシップ」は、コロナ禍のため中止した。企業がオープンに参加者を募る「自由応募インターンシップ」については、キャリアセンターオリジナルサイトへの情報掲載と、キャリアセンター前ロビーへの紙媒体掲示を併用し、学生への情報発信を行った。

・インターンシップ事前指導・研修の充実・改善

インターンシップ事前研修として、マナー研修をオンラインで実施するとともに、「インターンシップ事前事後点検評価シート」の活用についてオンラインによる指導を行った。これらのプログラムは録画ビデオの配信も行い、リアルタイムでは参加できなかった学生も、オンデマンドで研修ができるようにした。

・学内手続きの改善

学生のインターンシップ参加状況の把握率を向上させるため、従来の所定様式を提出させる方法から、オンラインで「自由応募インターンシップ参加前報告フォーム」に入力する方法に改めた。これにより前年同時期と比べて報告数が増加した。

・先輩学生によるインターンシップ参加報告書等の活用

後輩学生がインターンシップに参加する際に役立ててもらうため、「インターンシップ参加後アンケート」をキャリアセンターで自由に閲覧できるよう活用を図っているが、これについても従来の所定様式を提出させる方法から、オンラインで入力する方法に改め、学生の提出に対する利便性を向上させた。

・インターンシップ参加者数

令和2年度のインターンシップ参加者数は、大学推薦インターンシップ(学生の参加にあたり手続上大学推薦の形式を取ったもの)2人、自由応募インターンシップ(学生の参加にあたり大学が関与しないもの)100人、広島市有給長期インターンシップ3人、広島県インターンシップ促進協議会のインターンシップ2人で、合計107人となり、中期計画の数値目標63人を超えた。また、107人中1・2年生は28人であり、令和元年度(9人)よりも低学年の参加者が増加した。

・その他

地元企業に対する理解を深めるとともに、インターンシップ参加への意欲を高めること等をねらいとして行われる、教職員及び学生向けの企業訪問(一般社団法人中国経済連合会主催)に参加した。企業訪問には、6社の企業に職員11人(延べ)及び学生1人が参加した。

○ボランティア活動への参加促進等課外活動を奨励・支援するため、次のとおり取り組んだ。

【取組実績】

・社会福祉協議会等からのボランティア情報について、ボランティア掲示板等を活用して学生へ周知した。

・留学生を対象とした英語版のクラブ・サークル案内一覧を作成し、留学生の課外活動への参加を促進した。

・課外活動奨励のため、学生が発案したオンラインクラブ紹介を支援した(6月26日実施、参加団体:45団体、参加新生:約90人)。

・9月の最終週に、対面形式でのクラブ・サークル紹介を実施した(2日間、参加団体:33団体、参加新生:延べ約250人)。

・ボランティア事業に参加したクラブ・サークルに対するボランティア奨励費については、コロナ禍により行事が中止となったため、支給していない。

○コロナ禍により生活が厳しくなった学生を支えるため、本学独自の応急奨学金制度の創設や授業料減免制度の要件緩和を行った。応急奨学金は主に広島市立大学基金を基にし、申請に基づき審査の上、356人の学生に給付(1人に対し3万円)を行った。

また、オンライン授業の受講環境を整備するため、パソコンやWi-Fiルーターの貸出し、光回線等の新規契約費用の補助等を行った。

以上のように、「学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。

小項目名	自己評価	評価理由
<p>特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化 (小項目⑧)</p>	<p>b</p>	<p>○本学の特色を生かした研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化のため、次のとおり取り組んだ。 【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携プロジェクト「地域課題演習等の現地での学習・受け入れ環境調査」 演習の現地活動の受入地域を設定し、受入窓口、地域課題、学習メニュー、活動プログラム、現地講師、宿泊等の施設状況等を把握するための現地調査を実施したが、コロナ禍により広島県江田島市以外の市町については調査を見送った。 ・呉市立美術館の「地域の芸術家支援事業」と連携し、芸術学部の卒業生を支援する企画展を1月に開催した。また、広島広域都市圏において芸術学部を中心とした地域展開型芸術プロジェクト(8プロジェクト)を企画・運営し、宮島轆轤プロジェクト(廿日市市)、広島デザインプロジェクト(広島市)、大竹和紙プロジェクト(大竹市)、江田島オーリーブプロジェクト(江田島市)の4プロジェクトを実施したが、その他のプロジェクトについてはコロナ禍により中止となった。 ・教員の科研費獲得を支援するため、科研費獲得支援研究費の公募・配分を行った。 <p>・国際学部では特別コロキアムを実施した(学部研究コロキアム含め計10回実施)。実施の際は学部オリジナルサイトに動画を掲載し、学内外へ配信した。また、国際学部教員が広島県立の高校で3年生を対象としたゼミの特別非常勤講師を務めた。</p> <p>・情報科学部では外部資金による特任教員を新たに配置するなど、教育研究推進体制の充実を図り、研究活動を展開した。また、地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究活動の活性化を図るため、文部科学省の「地方創生人材教育プログラム構築事業」に、広島大学を代表校、本学は連携校として「ひろしまの未来を創る産業中核人材育成プロジェクト」の事業名で応募した。結果は不採択であったが、申請時に計画したイノベーション人材育成プログラムを中心とした教育プログラム及び地元企業との連携事業を情報科学部独自に実施すべく、カリキュラムの整備を行った。また、地元企業との連携講義や共同研究につなげられるようイノベーション人材育成プログラムの整理や、プログラム修了後の進路(飛び級制度)についても検討した。</p> <p>・芸術学部では香川県小豆島町と連携して「三都半島アートプロジェクト2020」を開催した(参加学部生23人、大学院生10人、教員4人。入場者1,370人)。廿日市市芸術文化振興事業団と連携して隔年開催している企画展は7回目となり、「Tasty Sculpture」と題し11月12日～29日の期間で若手作家彫刻展はつかいち美術ギャラリーにて開催した(参加教員5人、卒業生5人、博士後期学生1人)。広島市中区と協働で取り組む「基町プロジェクト」では、新たな取組として、これまで基町プロジェクトが収集して来た様々な記録や、研究成果を地域へ還元するための施設として「基町資料室」を開設した。</p> <p>・広島平和研究所では、発足当初より研究所の研究員が学外の専門家と連携しながら学際的なプロジェクト研究を実施してきた。令和3年3月末現在、平和都市広島、アジア及び国際社会の平和と核、戦争と和解の3領域に関する4件のプロジェクト研究を進め、広島発の平和学の構築と発信を目指した。</p> <p>○外部資金の積極的な獲得に取り組み、獲得した外部資金を活用して活発な研究活動を実施した。 【科研費等外部資金獲得実績】()は令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費 申請率68.9%(65.8%)、採択率51.1%(51.2%)、 獲得金額[間接経費含む]103,870千円(115,160千円) ・受託研究、共同研究、補助金、奨学寄附金 62件、107,555千円(69件、137,040千円) ・外部資金合計208,175千円(254,400千円) ・外部資金獲得教員率44.3%(44.9%) <p>[備考]科研費の申請率:申請件数(新規分+継続分)÷教員数 科研費の採択率:採択件数(新規分+継続分)÷申請件数(新規分+継続分) 申請率、採択率、外部資金獲得教員率は専任の教員のみで計算</p> <p>科研費獲得支援研究費の支援制度の運用や科研費・外部資金獲得セミナーの開催等により、獲得金額は令和元年度を下回ったものの、科研費の採択率はほぼ同率であり、申請率は上昇した。</p> <p>次ページへ続く。</p>

	<p>○芸術学部及び芸術学研究科では、研究活動の活性化のため、既存の作品展示スペースの活用促進及び作品展示スペースの新たな確保・充実に向け、具体的な計画を進めた。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術資料館においては、新型コロナウイルス感染症の防止策を図り、卒業修了作品展、退任記念展、学生企画展など8企画を実施した。(開催日数:計71日、来場者数:計2,346人(卒業修了作品展を除く)) ・新ギャラリーの設置については、これまでに調査した芸術系大学の状況及び令和元年度に作成したイメージパースを基に、全学的な効果や必要性を検証し、ギャラリー新設の可否を含めた検討を行っている。 <p>○広島平和研究所では、外部研究者と共同で行う研究所としてのプロジェクト研究を実施した(学外研究者の参画は令和3年3月末時点で11人)。コロナ禍により、例年実施している国際シンポジウムは中止した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> 「東アジアの危機と日韓関係の行方—東アジア共同体創造に向けて—」 10月に国際ワークショップを開催(参加者70人) ・2020年度実施プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 「対日戦犯裁判の比較研究—終結70年を見すえて」、 「平和都市・広島」の文化的構築に関する予備的調査—広島東洋カーブを手がかりに」、 「アジアの平和と核—国際関係の中の核開発とガバナンス」、 「ヨーロッパ安全保障共同体の経験—東北アジア共同体構築の教訓として」 コロナ禍により、プロジェクトでは予定変更を余儀なくされたが、オンライン研究会を開催するなどして研究を進めた。 <p>以上のように、「特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化」について、計画に掲げる取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p>
--	--

小項目名	自己評価	評価理由
研究成果の積極的な公開及び還元 (小項目⑨)	b	<p>○各学部等において、次のとおり研究成果の積極的な公開及び還元に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学部及び国際学研究科は、紀要『広島国際研究』第 26 巻と、国際学部叢書第 11 巻『周縁に目を凝らす マイノリティの言語・記憶・生の実践』を刊行し、研究成果の普及を図った。また、学部教員が広島日米協会で講演を行ったり、日本水墨画美術協会のシンポジウムでパネリストを務める等、研究成果を広く社会へ還元する事業や活動を行った。 ・情報科学部及び情報科学研究科は、「広島市立大学産学連携研究発表会」をオンライン開催し、「ネットワーク上の爆発的事象における研究」と「ブロックチェーン技術を利用した取引の現状と課題について」を発表した。また、そのマッチングセッションにも学部から多数の研究紹介のポスターを展示した。(マッチングセッションに関して、情報科学部からのパネル展示の数:32 件、当日の視聴者数:90 人、オンデマンド配信視聴者数:122 回、研究紹介ポスター展示の視聴者数(9/8～10/15)593 回) ・芸術学部及び芸術学研究科では、例年に比べるとコロナ禍の影響により数は少ないものの、積極的に研究成果の発表を行った。教員による研究発表活動は、個展 13 件(退任記念展含む)、団体展・グループ展 111 件、アートプロジェクト参加 11 件、デザインワーク・作品設置 12 件、その他講演等 24 件であった。また、学生による研究発表活動は、グループ展 40 件、個展 13 件、公募展 13 件であり、その他の展示を含め、積極的に学内外で発表活動を行った。 ・広島平和研究所では、韓国総領事館主催の国際ワークショップ「東アジアの危機と日韓関係の行方—東アジア共同体創造に向けて—」やニューズレターの発信(9 月)、紀要『平和研究』第 8 号の出版(3 月)等に積極的に取り組んだ。また、被爆 75 年の節目に、研究所の教員全員が「広島発の平和学」という独自性のあるテーマを通じて執筆した学術研究書『広島発の平和学—戦争と平和を考える 13 講』を学内出版した(法律文化社から一般書として令和 3 年度出版予定)。 ・広島市立広島中等教育学校をはじめ、市内の中学・高校計 10 校に対し、本学が開発した英語 e ラーニングシステムと教材の提供を行った。 <p>・査読付き論文数:()は令和元年度 国際学部 8 本(29 本)、情報科学部 95 本(166 本)、広島平和研究所 3 本(3 本)</p> <p>以上のように、「研究成果の積極的な公開及び還元」について、計画に掲げる取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応 (小項目⑩)	a	<p>○市民の学習ニーズに応えるため、次のとおり、公開講座を実施した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①国際学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際ビジネスの現実と地平—寄付行動・原価計算・公会計—(オンラインで実施)(11月14日開催:受講者数30人) ・ヒロシマから難民問題に向き合う(2月13日開催:受講者数48人) ・トランプ政権下のアメリカと今後(2月20日開催:受講者数62人) <p>②情報科学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生による情報科学自由研究(オンラインで実施)(8~9月開催:受講者数26人) ・講演会(オンラインで実施)(2月17日開催:受講者数42人) <p>③芸術学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマースクール(オンラインで実施)(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:8月開催:受講者数52人) <p>④市大英語 e ラーニング講座(オンラインで実施)(受講者数:第2期(7/26-10/9)68人、第3期(9/26-12/11)54人(第1期はコロナ禍により中止))</p> <p>受講場所がサテライトキャンパス等に限定されていたが、令和2年度の第2期から在宅受講ができるように改め、実施した。</p> <p>⑤ひろしまコンピュータサイエンス塾(オンラインで実施)(3月28日開催:受講者数16人)</p> <p>令和元年度に引き続き、KDDI 財団の「青少年啓発活動助成」を得て、学部教員の実行委員会メンバーにより「ひろしまコンピュータサイエンス塾(小中学生の科学実験教室 2020)」を3月に開催した。コロナ禍のためオンライン開催ではあったが、16人(小学生7人、中学生9人)が参加し、プログラミング言語を使って算数の問題を解く内容に取り組んだ。</p> <p>また、情報科学研究科では、教育活動として次の事業にも取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルサイエンスキャンパス(広島大学との連携事業) <ul style="list-style-type: none"> 3人の受講生を受け入れ、ステップステージ分野別セミナー「情報分野」を9月から10月にかけて3回オンラインにて実施した。 ・情報オリンピックセミナー「レギオ」(情報オリンピック日本委員会との共催) <ul style="list-style-type: none"> 7人の参加者を対象として、11月に2回オンラインで開催した。 ・地域のIT、セキュリティ人材育成を目的とした講座等への協力 <ul style="list-style-type: none"> (公財)ひろしま産業振興機構カーテクノロジー革新センター主催の自動車関連企業等人材向け「スマートファクトリー推進マネジャー養成基礎講座」(広島県/自動車関連産業クラスター支援事業)へのeラーニング教材の提供 (公財)ひろしま産業振興機構カーテクノロジー革新センターが独自に取り組む自動車産業等人材向け教育カリキュラム開発への協力 (一社)中国経済連合会主催「社会人セキュリティ人材育成講座入門編」(中国経済産業局中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業)への協力 <p>以上のように、「公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
地域、行政機関、企業など社会との連携の推進 (小項目①)	a	<p>○受託研究・共同研究等の実施、展示会開催・出展による研究成果のPRに向けて次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績:()は令和元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究、共同研究:48件(52件) 研究費計:72,057千円(93,636千円) ・補助金:2件(2件) 研究費計:24,196千円(30,057千円) ・奨学寄附金:12件(15件) 研究費計:11,302千円(13,347千円) <p>受託研究等として、「比治山公園の再整備に係るサイン計画」等を継続して行ったほか、大型ごみの受入体制の改善(大型ごみ自己搬入に係る予約システムの構築)、原爆の絵・展示用複製画の制作(広島平和記念資料館で常設展示される原爆の絵原画の展示用複製画制作)、「ひろしまサンドボックス行政提案型実証プロジェクト(本学保有の特許を用いての業務実施)」、矯正職員の採用広報に資するキャラクターデザインの開発研究、土砂災害検知に向けた共同研究等、広島市など行政機関等からの受託研究等を多数実施した。</p> <p>また、広島市からの依頼により、新型コロナウイルス感染症の感染動向をグラフ等で視覚的に分かりやすく提供する「広島市新型コロナウイルス感染症ポータルサイト」を構築した。</p> <p>ほかにも、「イノベーションジャパン 2020 オンライン(国立研究開発法人科学技術振興機構主催)」への出展や、「ヘルスケア・医療福祉事業化交流会((公財)中国地域創造研究センター主催)」での研究シーズ紹介等の参画に取り組んだ。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、地域展開型の芸術プロジェクト、またCOC+アートプロジェクトの後継事業として、地域に根ざしたアートプロジェクト等の教育研究支援事業を行っている。地域社会や行政機関からの要請に応える形で、以下の芸術プロジェクトを実施した。</p> <p>【主なプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アートプロジェクト等の教育研究支援事業」として、宮島轆轤の後継者育成による伝統技術の継承を目的とする「宮島轆轤プロジェクト」(廿日市市) ・宮島厳島神社に奉納されている「国宝平家納経」の調査を基に地域の文化財継承を目的とした「日本画プロジェクト」(廿日市市) ・地域と協働で取り組む地域活性を目的とした「横川プロジェクト」(広島市西区) ・旧広島陸軍被服支廠を対象にデザインによる地域課題の解決を目指す「広島デザインプロジェクト」(広島市南区) ・地域産業であった大竹手すき和紙の継承と応用を目的とした「大竹和紙プロジェクト」(大竹市) ・基町を中心に広島市内をリサーチして地域の文化創造と交流を進める「MOTOMACHI AIR」(広島市中区) ・瀬戸内地域における海運文化の拠点である御手洗地区を中心とした島嶼部の魅力発信を目的とした「とびしまプロジェクト」(呉市) ・江田島で栽培されるオリーブについて調査し、その可能性を展開する「江田島オリーブプロジェクト」(江田島市) ・東アジア文化都市 2020 北九州の一環として北九州市門司港での展覧会「門司アートワーフ」 ・はつかいち美術ギャラリーと広島市立大学芸術学部が共同で開催した広島市立大学芸術学部若手作家彫刻展「Tasty Sculpture」 ・クリエイティブの力をTシャツに込めて広島の街を元気にする「LOCAL CREATORS T-SHIRT PROJECT」 <p>次ページへ続く。</p>

○学生及び教員の実施する事業を支援するため、社会連携プロジェクト及び市大生チャレンジ事業を実施した。

【取組実績】

◎社会連携プロジェクト(教員の社会貢献活動に対して1件当たり100万円を限度に事業費を支援する制度)

件数:6件

- ・SETOUCHIの島の創造的イノベーション
- ・地域課題演習等の現地での学習・受け入れ環境調査
- ・和紙と漆のアートプロジェクト
- ・地域貢献のための教育プログラム「ひろしま医工学スクール」
- ・三都半島アートプロジェクト2020
- ・はつかいち美術ギャラリーとの協働による芸術学部彫刻専攻の研究発表展の開催

◎市大生チャレンジ事業(学生の社会貢献活動に対して1件当たり15万円を限度に事業費を支援する制度)

件数:4件

- ・学生による地域特化型『テイクアウト情報共有サイト』プロジェクト
- ・三原市の地域再生と継続のための写真展と地域文化史制作
- ・訪日外国人と日本人とのコミュニケーションを生み出す風呂敷作り
- ・生きづらさを可視化する—ジェンダー・セクシュアリティの視点から—

◎地域等からの依頼に基づき、連携事業等への支援を行った。

- ・「広島市立大学筆の里工房25th記念連携展」
- ・9月28日広島市主催の「市政車座談義」に芸術学部学生が参加し、平和文化の振興について市長と意見を交わした。
- ・広島市(国際交流課)の要請を受け、中国・重慶市の「中国国際スマート産業博覧会2020」へデジタル産業やスマート技術の発展に資する研究概要のポスターをオンライン出展した。
- ・横川エリアマネジメント連絡協議会(本学協定締結先のNPO法人広島スポーツ・カルチャー倶楽部も参加)による市補助金事業の実施に協力した。JR横川駅南北自由通路壁面の金箔を使用した装飾のデザイン、商店街ビル内のアーティストインレジデンス内装に伴う助言などを行い、いずれも3月中に整備された。
- ・安佐南区民交流駅伝大会実行委員会による「安佐南区民交流駅伝大会」におけるタイム計測への協力を行った。
- ・海田町からの依頼を受け、社会連携センター職員が海田町総合計画策定に係る「海田町まちづくり推進委員会」に出席し意見を述べた。
- ・大塚公民館主催事業「写真で伝える私たちの街の風景」への協力を行った。

以上のように、「地域、行政機関、企業など社会との連携の推進」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。

小項目名	自己 評価	評価理由
学術交流 及び学生 交流による国際交 流の推 進 (小項目⑫)	a	<p>○海外学術交流協定大学等の開拓については、新たにシラパコーン大学(タイ)と協定を 9 月に締結し、慶北国立大 学校(韓国)とは対象を全学に拡充した(12 月)ことにより、学術交流・学生交流による国際交流の範囲が更に広が った。また、学術交流協定等の期間が満了するマレーシア科学大学、ハワイ大学マノア校(アメリカ)及びアラヌス大学 (ドイツ)について、交流実績等の成果を検証し、いずれも協定の更新を行うこととした。</p> <p>留学プログラム等については、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <p>＜海外学術交流協定大学等との学術交流＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、協定校との学術交流事業は停止となった。 <p>＜学生交流等＞</p> <p>◎海外学術交流協定大学への派遣及び受入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣学生数:2 人 長期派遣:エミリー・カー美術デザイン大学(カナダ) ・受入学生数:2 人 長期受入れ:エミリー・カー美術デザイン大学(カナダ) <p>◎海外学術交流協定大学等が開設するオンラインプログラムへの学生参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連平和大学(コスタリカ)オンライン平和学基礎コース(9 月～11 月(週 1 回全 9 回)、3 人参加) ・ハノーバー専科大学(ドイツ)InterCultural Management オンラインプログラム(11 月(11/1～6、6 日間)、2 人参 加) ・ハサヌディン大学(インドネシア)オンラインプログラム(11 月(11/9～16、8 日間)、3 人参加) <p>＜交流プログラムの実施＞</p> <p>◎短期受入れた学生との交流プログラムは、コロナ禍により年度内実施が難しい状況となったため、新たにオンラ イン国際交流・異文化理解プログラムを企画し、全学的に参加希望者を公募して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セントメアリーズカレッジ(アメリカ) 10 月～11 月(3 回)、20 人参加 ・慶北国立大(韓国) 10 月～1 月(8 回)、19 人参加 ・シラパコーン大学(タイ) 12 月～1 月(5 回)、12 人参加 ・シンガポール国立大学 2 月～4 月(3 回)、15 人参加 <p>新しい留学促進の取組としての効果が十分期待できることが見込めたことから、令和 3 年度以降も継続・拡充する よう準備を進めた。</p> <p>以上のように、「学術交流及び学生交流による国際交流の推進」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評 価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
日本人学生及び留学生への支援の充実 (小項目⑬)	b	<p>○国際学生寮「さくら」を活用した交流事業を、次のとおり実施した。事業は学生役職者が中心になって企画・運営を行っており、人材育成の場ともなっている。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月:オンラインでの新入寮生歓迎会(寮生) 6月:レクリエーション大会(寮生) 7月:球技大会(寮生) 8月:送別会(寮生) 10月:ハロウィンパーティー(寮生) 2月:送別会(寮生) 3月:他大学の国際学生寮生との交流会(オンライン) <p>○日本人学生の派遣に係る支援策として計画していた、①留学プログラムの参加者支援としての助成金支給や②派遣留学に行く本学学生を対象とした危機管理セミナー、また、留学生の受入れに係る支援策として計画していた③特別聴講生を対象とした日本の生活・文化の体験支援策としてのホームステイプログラム及び④留学生が日本の中学・高校を訪問し、生徒と交流する学校訪問事業への参加は、いずれもコロナ禍により、実施しなかった。一方で、留学を希望する日本人学生や外国人学生には、実現の可能性を視野に入れ、必要な準備について個別にサポートを行うなどの支援を十分に行った。海外学術交流協定大学へ交換留学する学生が留学前に行う外国語学習に対し、上限2万円まで補助する制度では、1人を助成した。</p> <p>e ラーニングを利用した課外での日本語学習機会の提供に関しては、令和元年度に引き続き日本語能力試験(JLPT)対策のプログラムを実施した。対象レベルをN1、N2からN5までの全レベルに拡張し、実施回数も倍に増やした。6月27日～7月26日、8月22日～9月21日、11月7日～12月6日、2月20日～3月21日の計4回実施し、延べ23人(重複なし12人)が受講した。JLPTの7月試験が中止となったが、受講者のうち6人が12月試験を受験し、N1に3人、N2に1人が合格した。また、夏季と春季の休暇中、「アプリを利用した英語の発音・発話トレーニングのプログラム」(67人受講)、「アプリを利用した英語学習」(53人受講)、「IELTS入門」(3人受講)の3つを実施し、学生の課外オンライン学習機会の更なる増加に取り組んだ。</p> <p>国際学生寮「さくら」では、留学生に住居を提供することに加え、ユニットを単位とした日本人学生との共同生活を通じて、日常的な留学生支援を行っている。支援を実効的なものにするため、各ユニットに学生役職者を配置し、留学生と日本人学生の人数バランス、留学生の出身国、入居者の所属学部等に留意して部屋割を決定した。学生役職者を中心とする自律的な生活づくりを進めているが、毎月開催する「レジデント会議」には教職員も参加し、指導助言を行った。国際学生寮での生活は、留学生支援になるだけでなく、日本人寮生の留学への関心・意欲を高めている。7月に外国語を学ぶ短期宿泊型の教育プログラム「さくらでミニ留学」を計画していたが、コロナ禍により、実施に至らなかった。代替事業として日帰り型の英語教育プログラム「さくらでミニ留学」を計画し、全学生を対象に参加者を募り、12月に実施した(2日間実施、参加者計20人)。</p> <p>以上のように、「日本人学生及び留学生への支援の充実」について、計画に掲げる取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
機動的かつ効率的な運営体制の構築 (小項目⑭)	a	<p>○学長のリーダーシップの下、全学的な観点から人事委員会での審議を重ね、採用方針が決定している常勤教員 16 ポストについて全ての任用を決定した。また、全国競馬・畜産振興会「日本中央競馬会畜産振興事業」の「豚呼吸器病早期発見のための AI 耳標センサ研究開発」の助成金を原資として、令和 2 年 8 月 1 日から特任教授 1 人を採用した。更に、文部科学省「超秩序構造が創造する物性科学」の補助金を原資として令和 3 年 4 月 1 日から特任助教 1 人を採用することとした。</p> <p>外部資金による特任教員の採用について、国等の採択後、迅速な事業着手を可能とするため、採用に係る手続きの期間を短縮するよう制度を改善した。</p> <p>○法人事務職員（プロパー職員）の任用について、公募試験及び無期雇用職員登用試験を実施し、令和 3 年 4 月 1 日から法人事務職員を新たに 2 人採用することを決定した。また、令和 2 年度採用職員 2 人を一般社団法人公立大学協会の公立大学職員セミナーや、広島市研修センター実施の研修に参加させるとともに、人事評価要綱に基づき人事評価（能力評価・業績評価）を実施した。</p> <p>○FD・SD 研修会等を実施し、職員の能力向上に取り組んだ。また、一般社団法人公立大学協会が主催する研修へ計 7 人がオンライン参加した。</p> <p>【FD・SD 研修会実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教職員 FD・SD 研修(4 月、19 人) ・オンライン授業支援ガイダンス(4 月、117 人) ・高等教育の質保証で求められる取組の紹介及び本学の質保証に関する取組の現状について(6 月、計 25 人) ・カリキュラムアセスメントの導入と方法及び本学の 3 ポリシーの状況について(講義)(7 月、37 人) ・ディプロマ・ポリシーの点検について(WS) (7 月、29 人) ・ハラスメント防止 e ラーニング研修(8・9 月、311 人) ・カリキュラム・ポリシーの点検及びカリキュラムツリーの策定について(WS)(9 月、33 人) ・令和 2 年度 科研費・外部資金獲得セミナー(9 月、82 人) ・シラバスの点検及びカリキュラムマップの策定について(10 月、34 人) ・ルーブリック評価セミナー(10 月、40 人) ・カリキュラムアセスメントチェックリストの策定及びアセスメントツール(ルーブリック等)の策定について(11 月、32 人) ・防火・防災訓練(11 月～1 月、65 人) ・情報セキュリティ研修 2020- 日常に潜むサイバー犯罪-(12 月、45 人) ・本学における「発明」、「著作物」の取扱い(2 月、51 人) ・心と身体の相談センターの活動及び配慮を要する学生の支援について (3 月、22 人) ・COC+事業の報告—これからの地域志向教育に向けて—(3 月、74 人) <p>○内部質保証委員会や内部質保証プロジェクトチームのもと、IR を実施した。新入生・在学生・卒業予定者を対象とした学生調査を実施した際には、学内情報システムを利用して回答するようにしたことで、データ集計の負担軽減を図った。ほかに、留年・退学の状況調査や、成績評価分布に係る分析を行った。分析結果は各学部や教務委員会等にも提供した。オンライン授業に関するアンケートの実施にも携わり、学内情報システムを利用してアンケートに回答してもらうよう、学生へ向け依頼した。</p> <p>○大学のデジタル化の推進の開始や、学部執行体制の強化の取組に関し、次のとおり実施した。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学デジタル化の推進 「教育」「業務・サービス」「大学経営」の 3 つの分野のデジタル化を総合的に推進するため、令和 2 年 12 月に「大学のデジタル化の基本方針」を策定し、令和 3 年 1 月にデジタル化推進本部等の推進体制を整備した。デジタル化の取組の一環として、令和 3 年度入学生から導入するパソコン必携化に係る通信環境の整備等を行った。 ・運営組織の在り方の点検・改善 設置団体(広島市)への組織・人員要求の機会をとらえ、運営組織の在り方について点検した。また、部局に対するガバナンス強化と責任ある部局執行体制の確立を目的として学部・研究科の執行体制を強化するため、理事長が必要と認めるときは、副学部長・副研究科長を 2 人とすることができるよう、所要の改正を行った。 ・適正な事務執行についての研修 新入教員(7 人)を対象に、立替払等契約事務についての研修を実施し、適正な事務執行について周知した。 ・事務マニュアルの点検・更新 第 1 期中期目標期間に作成した事務マニュアルについて、令和元年度に引き続き、点検・更新を行った。 <p>○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大学の各種方針や対応策等を全学的かつ機動的に協議・決定していくため、4 月 10 日に、それまで設置していた新型コロナウイルス感染症対策会議から、新型コロナウイルス感染症対策本部に体制を移行した。対策本部において、緊急事態宣言に係る対応、授業実施方針、応急奨学金やオンライン授業実施に係るパソコンや Wi-Fi の貸出等、様々な対応策を迅速に決定し、実施した。</p> <p>以上のように、「機動的かつ効率的な運営体制の構築」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
社会に開かれた大学づくりの推進 (小項目⑮)	b	<p>○地域のニーズを教育研究活動へ反映するため、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発表の場として、9月に産学連携研究発表会をオンラインで実施した(当日視聴者数90人、オンデマンド視聴数122回)。広島市役所にて開催予定であった地域貢献事業発表会は中止したが、地域連携事業事例を紹介するウェブサイト「地域に貢献する広島市立大学」を12月に開設した。 ・4年目となった令和2年度の「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」は、令和3年度までの2年計画で作品制作を行うこととなった。令和2年度は「ときめき」をテーマに、学科・専攻・分野・学年を超え、16人が受講した。13人が作品制作を行い、10人が11月に中間発表展を開催した。 ・地域の医療機関との連携による芸術による医療環境の充実を目的とした、医療法人社団清風会との共同事業「清風会芸術奨励賞作品展2020」を10月26日～30日に開催し、芸術学部芸術学研究科から選抜された学生13人が作品を展示した。 ・若手作家の育成と芸術奨励の目的で広島信用金庫との連携事業「広島信用金庫日本画奨励賞」を実施し、受賞作品の表彰式を広島信用金庫で行った。 ・広島赤十字・原爆病院と連携し平成23年より継続してきた「広島赤十字・原爆病院賞」は令和2年度をもって終了となり、授賞式では本学から広島赤十字・原爆病院へ感謝状を贈呈した。 <p>ほかにも、広島市教育委員会の依頼を受けて基町高校の生徒を対象とした「高大連携芸術専門講座」、ひと・まち広島未来づくりファンド H m³ (ふむふむ)との連携による「山のラムネの物語 Ver2.0」、広島県立美術館との連携による「和紙と漆のアートプロジェクト」、福屋八丁堀本店での芸術学部日本画専攻の教員・学生・卒業生による「第20回芸美会展」等、地域のニーズを反映した連携事業を行い、学生が積極的に参加し、実績を挙げた。</p> <p>以上のように、「社会に開かれた大学づくりの推進」について、計画に掲げる取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p>
自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開 (小項目⑯)	a	<p>○自己点検・評価の実施や、第2期中期計画の業務評価、第3期中期計画の策定に向けた検討のため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の実施と、個々の教員における質保証を図るため、全教員が「教員活動における年度計画・自己点検結果シート」を作成した。執行部や正副部局長は全教員分を閲覧できるよう、また各教員は所属部局の教員分を閲覧することができるように展開した。なお、シートの作成にあたっては、令和元年度に実施した全学的なシステムリプレイスと連動させて教員システムの入力内容をそのまま活用できるようにし、作業の効率化を図った。 ・PDCAサイクルを機能させ、更に今後受審する認証評価に備えるため、各学部・研究科等の主要な取組を対象とした「自己点検・評価シート」を作成した。 ・第2期認証評価での努力課題に対し、対応状況を「改善報告書」にまとめ、評価機関へ提出した。評価機関から、各学部・研究科において改善活動に取り組んでいる旨の結果を得た。 ・教員の教育・研究実績等を広く公開するため、「ファカルティ・レポート」のとりまとめ・公開を行った。令和2年度は、令和元年度に実施した全学的なシステムリプレイスと合わせ、教員総覧への入力内容をそのまま「ファカルティ・レポート」の一部に反映させる試験的方法を採用し、事務の効率化と情報公開の促進を併せて図った。11月には、より効果的な情報公開を実現するため、「ファカルティ・レポート」の入力内容をすべて教員総覧で入力できるようにしたうえで、紙媒体の「ファカルティ・レポート」を廃止し、大学ウェブサイトや教員総覧などウェブ上での情報公開のさらなる充実化を図った。 ・令和元年度業務実績報告書と第2期中期目標期間の業務実績見込報告書を作成した。また、理事長主動のもと、第3期中期計画の策定に向け、素案の作成を開始した。 <p>以上のように、「自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善 (小項目⑰)	C	<p>○次のとおり、施設・設備の維持保全に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物劣化診断を予定どおり実施し、コンクリート性能試験が完了した。この結果を施設保全(長寿命化)実行計画に反映させた。 ・附属図書館・語学センター棟 EHP 空調機の大規模更新に係る契約を計画どおりに締結し、機器更新を完了させた。 ・講義棟、附属図書館棟について大便器の洋式化を完了した。コロナ禍により、部品等の調達が困難な状況を踏まえ、施工可能な場所から小規模な単位で順次洋式化を行った。 ・大学入試共通試験に向けた試験室の換気対策として、講義棟・国際学部棟の講義室の換気装置の故障確認を行い、全熱交換器の機能回復のため、機器更新を行った。 ・不具合の確認されている高圧受電設備の維持保全を含む、基幹設備の機能回復修繕を多数実施した。 ・大学施設内の要改善箇所(雨漏り箇所)について、一般修繕を多数実施した。 ・施設保全(長寿命化)実行計画を策定し、これに基づき施設の大規模修繕サイクルの見直しを行った。次期中期計画策定に向けた施設保全の具体的項目及び概算額の推計が完了し、広島市の関係部署と計画を共有した。また、施設大規模修繕サイクルの見直しを行い、次期中期計画期間中の修繕サイクルについても完成した。 ・令和2年度から施設の保全と日常管理に係る10の委託業務を集約化した施設総合管理業務に移行し、施設管理業務の効率化と施設保全管理体制の強化を図った。 <p>○次のとおり、衛生管理者の養成、安全衛生管理研修・職場巡視等の実施に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者の養成 <ul style="list-style-type: none"> 教職員の衛生管理者免許の受験費用(試験手数料・旅費・テキスト代金)の予算を確保し受験を勧奨した(令和3年3月現在の衛生管理者免許取得者数:6人)。安全衛生管理研修については実施計画中である。 ・職場巡視の実施 <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により9月が令和2年度最初の職場巡視となったが、良好な職場環境の維持・向上に努めた。その後は三密回避に配慮した職場巡視の実施を事務局で試みた。 ・健康診断の実施 <ul style="list-style-type: none"> 法令に基づき、教職員定期健康診断及び特殊健康診断を8月3日に実施した(受診率96.8%)。 ・衛生委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度と同様に、原則1か月に1回衛生委員会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として第1～3回衛生委員会をオンライン会議、第8・9回衛生委員会をメール審議で開催した。なお、メンタルヘルス研修は感染拡大の観点から様々な対応を模索したものの講師の確保に至らず未開催となった。 ・ストレスチェックの実施 <ul style="list-style-type: none"> 教職員が自身の心の状態に気付けるようにストレスチェックを実施した。高ストレス状態にあると判定された教職員については、結果表を渡す際に産業医による個人面接の案内を行い、3人が面談を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 広島県からの依頼により安全職場対策シート(教職員版・学生版の2種)を衛生委員会で審議し作成した。また、教職員の感染予防対策としてマスク・フェイスシールド・消毒液の購入、学内主要箇所へ飛沫防止用アクリル板・足踏み式消毒液スタンド・非接触式検温機の設置、エレベーターの使用人数制限を行った。更に、教職員の在宅勤務の手続きを簡素化して取得を促すとともに、出張の制限等を行った。 ・36協定の変更 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症への対応のため事務局全体で時間外勤務が増大し(フルタイム職員対前年比116%)、特にオンライン授業担当の一部部署において業務量が増加したことから、36協定の変更を行った。変更対象となった職員4人については産業医の面談(各人2回)を行い健康管理に注視した。 <p>次ページへ続く。</p>

○ハラスメント防止対策の強化や、服務規律、研究不正防止・研究倫理等に関する研修会等を次のとおり実施したが、新たなハラスメント事案が発覚し、防止対策の再点検と見直し強化を図った。

・ハラスメント防止対策の強化

令和元年度に発生したハラスメント事案について、令和2年6月に懲戒処分を行った。この事案を受けて、ハラスメントを許さないという本学の強い決意を表明するため「ハラスメント根絶宣言」の発出、ハラスメントの防止等及び対策を総合的に推進するためハラスメント対策の所管を危機管理委員会からハラスメント防止委員会へ移設し、委員会を常設で設置、「ハラスメント防止及び対応ガイドライン」の策定、常設のハラスメント防止委員会の設置、相談窓口の拡充、無記名で相談できる相談受付メールの開設、ハラスメント研修の徹底等、ハラスメント防止対策の強化を図った。

一方で、6月の懲戒処分の公表後、学生等から別の訴えがあり、同一人物による別のハラスメント事案が発覚し、令和3年3月末に懲戒処分(事実上の諭旨解雇処分)を行った。

大学としてハラスメント事案を把握できなかったこと等の反省点を踏まえ、令和3年4月から理事補佐(コンプライアンス担当)の配置等、ハラスメント対策の一層の強化を行うこととした。

・服務規律の確保等に係るその他の取組

事務局等の全職員を対象に倫理研修をオンデマンドで実施し、服務規律の確保を図った。

他大学の不祥事の事例の情報について、WEBなどで公に報道された事例についても全教職員に対して、随時情報提供する取組を継続した。

研究不正防止・研究倫理教育については、公的研究費等の適正な使用と責任ある研究活動について記載したハンドブックの作成、各学部等でのコンプライアンス研修の実施、「研究倫理 e ラーニングコース」の受講等の取組を行い、構成員の研究不正防止への意識向上を図った。

○危機管理体制の強化等のため、次の取組を実施した。

【取組実績】

・危機管理体制強化のための取組

危機管理基本マニュアルを全面的に改正し、全学的な危機管理の制度的な体系を整理し、危機管理対応基準を新設して危機発生時の対応等を明確化した。また、危機管理基本マニュアルと自然災害の対応の整合性を確保するため、事務局災害対応マニュアルを見直し、職員の参集基準等を適正化して令和3年度当初から運用を開始する。

「危機管理カード」(災害対応マニュアル(事務局版)における、災害対応に係る準備体制及び危機対策本部設置基準を記載したカード)については、自身の参集時期や体制の設置基準に応じ、確実な参集が行われるよう、紙ベースでの発行に加えて、パワーポイント形式及びPDF形式で発行し、各職員が利活用しやすい形で提供するなど、充実を図った。

また、防火防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、大学における火災の実状、災害への備え、消火設備の使用法、避難誘導について、安佐南消防署に動画制作を依頼し、全学にオンデマンド配信する訓練を11月末から1月に実施した。

気象情報、災害情報について、随時全教職員にeメールで伝達する取組を継続した。

以上のように、「施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善」について、取組を着実に実施したが、一方で新たなハラスメント事案が発覚したため、「c」と評価した。

小項目名	自己評価	評価理由														
<p>多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善 (小項目⑱)</p>	<p>a</p>	<p>○多様な収入の確保、基金を増やすための活動に関し、次の取組を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の有効活用及び収入確保のため、法人が所有する職員住宅の空家 6 戸について、地方独立行政法人法の規定に基づき、広島市の認可を受け、不動産業者と賃貸住宅の管理委託契約を締結した(2 戸に対し借主が決定)。 ・コロナ禍により経済的支援が必要な学生に対する本学独自の応急奨学金の財源として寄附の募集を行い、学生 356 人に 3 万円ずつの給付を行った(日本学生支援機構補助金も応急奨学金の財源として使用)。また、令和 2 年度事業計画に基づく広報活動のうち大学説明会はコロナ禍により中止となったが、基金の原資を増やすための活動として、同窓会のウェブサイトや会報を通じて呼びかけを行った。 <p>[広報活動]</p> <p>退職予定教職員</p> <p>[基金の状況(令和 3 年 3 月末現在)]</p> <table border="0"> <tr> <td>基金残高</td> <td>7,799,010 円</td> </tr> <tr> <td>期首残高</td> <td>7,854,288 円</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>9,824,643 円</td> </tr> <tr> <td>利息</td> <td>79 円</td> </tr> <tr> <td>応急奨学金</td> <td>▲9,880,000 円</td> </tr> </table> <p>寄附件数 113 件(個人)、2 件(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金を獲得するため、産学連携研究発表会(オンライン)を実施した。また、本学研究者の紹介サイトを開設し教員の研究成果の PR を行った。そのほか、公開講座等受講料による収入を得た。 <p>受託研究、共同研究、補助金及び奨学寄附金</p> <table border="0"> <tr> <td>62 件</td> <td>107,555 千円</td> </tr> <tr> <td>公開講座等受講料</td> <td>1,304,400 円</td> </tr> </table> <p>○令和 2 年度予算案の内示に際し、事務事業を効率的に執行し、経費節減を図って各事業を実施するよう学内に通知した。また、新入教員(7 人)を対象に、適正な事務執行に係る研修を実施した。</p> <p>令和 3 年度予算要求に当たっては、事務・事業の経費節減に向けた取組等により新規事業等の実施に必要な財源確保に取り組むとともに、限られた財源の有効活用を図る観点から、緊急性、重要性、費用対効果等を十分検討した上で予算要求を行うよう学内に通知した。</p> <p>教員研究費については、引き続き 3 年間を一つの単位として年度を越えた研究費の活用を可能とし、計画的かつ効率的に執行できるようにした。</p> <p>予算編成に当たっては、経常経費の 3%削減、研究用機器のリース料の原契約の 10%相当額削減などの徹底した経費節減に取り組み、令和元年度の実績(約 3,500 万円)を大きく上回る約 1 億 1,800 万円を削減し、中期計画の実現に向けた新規事業の実施などに係る財源を確保した。</p> <p>更に、経常的な業務全般について事務マニュアルを作成し、定期的に点検を行い、事務処理の内容及び方法について改善を図ることにより、的確かつ効率的な業務運営を図った。</p> <p>以上のように、「多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	基金残高	7,799,010 円	期首残高	7,854,288 円	寄附金	9,824,643 円	利息	79 円	応急奨学金	▲9,880,000 円	62 件	107,555 千円	公開講座等受講料	1,304,400 円
基金残高	7,799,010 円															
期首残高	7,854,288 円															
寄附金	9,824,643 円															
利息	79 円															
応急奨学金	▲9,880,000 円															
62 件	107,555 千円															
公開講座等受講料	1,304,400 円															

個別項目評価

参考資料1

【第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置】

1 教育(大項目①) 小項目①-⑤

○全学共通教育内容の充実(小項目①)

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>多様な価値観に触れ、多様な視座・研究アプローチを学ぶため、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かし、必修科目として3学部合同ゼミを開設する。</p>	<p>3学部合同基礎演習の実施、評価・改善</p>	<p>a</p>	<p>令和2年度の3学部合同基礎演習は、コロナ禍のためオンライン授業で実施した。オンライン授業の実施に当たっては、担当教員等が、より効果的な授業となるよう工夫を行った。 実施方法として、第1回から第4回は学部クラス、第5回から第14回は3学部の合同クラス、残りの1コマは図書館ガイダンスとした。 第1回から第4回では、文章の読み方、要約の作り方、レポートの書き方、プレゼンテーションと議論の仕方等リテラシー教育などを行った。 第5回から第14回では、「いちだい知のトライアスロン」の投稿を必ず行うこととし、課題点数は、「いちだい知のトライアスロン」のスタートアップコースに当たる読書2点、映画鑑賞1点、美術鑑賞1点を必要条件として、4点以上の投稿を推奨した。 こうした取組を通じ、学生は幅広い教養を身に付けると同時に、自己表現能力を養うことができた。 講義終了後に学生アンケートを行い、令和元年度結果と比較したところ、3学部のトータルでは、肯定的な回答が増加し、否定的な回答が減少した。 1月にはワーキンググループで、学生アンケート結果を基に、授業の振り返りを行うとともに、令和3年度の実施方法等について検討を行った。その結果、令和3年度の授業実施形態としては、原則として対面式授業とし、教育効果を目的とする場合には、一部をオンライン授業とすることを認めるとともに、新入生はパソコンが必携となることを踏まえ、授業での活用の工夫を担当教員に依頼することとした。また、好評を得たオンデマンド実施の図書館ガイダンスについては、令和3年度以降も継続することとした。 2月には、令和3年度担当教員を対象に教員説明会を開催し、授業の共通理解を図る全体説明と授業事例発表を行った。 以上のとおり、コロナ禍の影響を受けながらも、オンラインによる効果的な授業を展開することによって計画の取組を実施し、令和3年度以降のさらなる改善にも繋がる成果を得られたことから「a」と評価した。</p>
<p>学生が、読書、映画鑑賞及び美術鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けられるよう、「いちだい知のトライアスロン」事業のより一層の充実を図る。令和3年度までに、「いちだい知のトライアスロン」事業に係る感想レポート及び「おススメコメント(他の学生に本や作品を推薦するという視点で作成するコメントをいう。)」の提出件数を年間2,000件(平成26年度1,012件)にするとともに、附属図書館入館者数を年間90,000人(平成26年度84,672人)にする。</p>	<p>「いちだい知のトライアスロン」事業の活性化</p>	<p>a</p>	<p>令和2年度の3学部合同基礎演習は、コロナ禍のためオンライン授業で実施した。オンライン授業の実施に当たっては、担当教員等が、より効果的な授業となるよう工夫を行った。 実施方法として、第1回から第4回は学部クラス、第5回から第14回は3学部の合同クラス、残りの1コマは図書館ガイダンスとした。 第1回から第4回では、文章の読み方、要約の作り方、レポートの書き方、プレゼンテーションと議論の仕方等リテラシー教育などを行った。 第5回から第14回では、「いちだい知のトライアスロン」の投稿を必ず行うこととし、課題点数は、「いちだい知のトライアスロン」のスタートアップコースに当たる読書2点、映画鑑賞1点、美術鑑賞1点を必要条件として、4点以上の投稿を推奨した。 こうした取組を通じ、学生は幅広い教養を身に付けると同時に、自己表現能力を養うことができた。 講義終了後に学生アンケートを行い、令和元年度結果と比較したところ、3学部のトータルでは、肯定的な回答が増加し、否定的な回答が減少した。 1月にはワーキンググループで、学生アンケート結果を基に、授業の振り返りを行うとともに、令和3年度の実施方法等について検討を行った。その結果、令和3年度の授業実施形態としては、原則として対面式授業とし、教育効果を目的とする場合には、一部をオンライン授業とすることを認めるとともに、新入生はパソコンが必携となることを踏まえ、授業での活用の工夫を担当教員に依頼することとした。また、好評を得たオンデマンド実施の図書館ガイダンスについては、令和3年度以降も継続することとした。 2月には、令和3年度担当教員を対象に教員説明会を開催し、授業の共通理解を図る全体説明と授業事例発表を行った。 以上のとおり、コロナ禍の影響を受けながらも、オンラインによる効果的な授業を展開することによって計画の取組を実施し、令和3年度以降のさらなる改善にも繋がる成果を得られたことから「a」と評価した。</p>

<p>外国語による実用的・実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、授業内容の改善等により、英語及び第2外国語教育の充実を図る。</p>	<p>英語及び第2外国語教育の充実に係る方策の実施、評価・改善</p>	<p>b</p>	<p>令和2年度は、コロナ禍のため、TOEICテストをオンラインテストに替えて実施した。実施に当たっては、Zoomを用いた不正防止策を講じた。</p> <p>また、令和元年度に引き続き、学部別・入学年度別TOEICスコア分布を検証した。令和2年度は、コロナ禍により多くの英語科目がオンラインで実施されたが、令和2年度入学生の10月時点のTOEICスコア分布を、令和元年度入学生の4月及び7月と比較したところ、令和2年度はオンライン受験ではあったが、両者に顕著な差異は見られなかった。</p> <p>加えて、英語科目のターム化について検討を行い、「英語応用演習」、「CALL英語集中」及び「eラーニング英語」のターム化を図ることとした。令和4年度からのターム化に向け、令和3年度において、課題の洗い出しと具体的な対応を検討する。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>留学生を活用した実践的外国語学習プログラムの実施、評価・改善</p>	<p>s</p>	<p>コロナ禍のため、これまで語学センターのランゲージラウンジを活用し、授業外で行ってきたランゲージチューター制度をオンライン(Teams)で実施した。</p> <p>その結果、31人(日本語15人、外国語16人)が活動し、合計407時間の制度活用(日本語:185時間、フランス語:13.5時間、ドイツ語:9時間、中国語:67時間、ハンガール:52時間、英語:69時間、インドネシア語2時間、アラビア語9.5時間)があり、留学生数の減少、オンラインへの転換があったにもかかわらず、活発な利用があり、令和元年度と比べ70時間以上の実施時間増となった。</p> <p>加えて、令和元年度の課題であったチューター教育の強化を図るため、本学の講師による「日本語チューターガイダンス」を6月にオンライン(Zoom)で実施し、日本語チューター22人全員が受講した。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡散防止を徹底すると同時に、短時間でオンラインによるランゲージチューター制度体制を整え、録画機能などオンラインの特性も生かすなど、例年に引けをとらない実績を上げているという点、また日本語チューターへの指導が初めて実施された点から、非常時の外国語課外学習の空白を埋める上で大きい成果を上げてきたと認められるため「s」と評価した。</p>

○学部専門教育内容の充実(小項目②)			
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
国際学部においては、専門性と学際性を両立させるため、教育課程の充実及び専門領域認定(国際学部の五つのプログラム科目群のうち、一つの科目群から36単位以上を履修した場合、当該プログラム領域を専門に履修したことを認定する制度をいう。)の仕組みの見直しに取り組む。	専門性と学際性を両立させるための教育課程の充実策の実施	a	<p>国際学部では、専門性と学際性を両立させるための教育課程を充実させるため、次の取組を実施した。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から実施した新カリキュラムにおける「新たな領域認定制度」を令和2年度4月入学生より卒業要件化した。このことを新入生に周知するため、教務ガイダンスを実施した。ただし令和2年度はコロナ禍により、ガイダンスはオンライン(オンデマンド)で実施した。また、授業開始前後の5月7日と12日には、個別履修相談もオンラインで実施した。 ・更に、後期授業開始直前の9月25日には、新入生への新カリキュラムならびに領域認定制度の周知を徹底させるために、対面でのガイダンスを実施した。感染回避などの理由から来学できない学生に対しては、同じ内容をオンデマンドで配信した。ガイダンスでは、領域認定が必須であることとともに、一定の専門性を有する学修へ向けたその意義も伝えられた。終了後には、教務委員を中心に教員が学生の履修相談に応じた。後期前の対面でのガイダンスと履修相談は、感染防止のために来学が制限される状況で学修が始まった新入生にとって、教員と交流しながら今後の学修へ向けて具体的な感触を得る機会となった。 ・学修計画と専門領域を結びつける履修指導を次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> まず、2年次以上の学生に対しては、教務ガイダンスを実施した。これも新入生対象の教務ガイダンスと同様、コロナ禍により、オンライン(オンデマンド)で行われた。その内容の周知を徹底させるとともに、個別の履修相談に応じるため、授業開始直前の5月7日に履修相談会をオンラインで実施した。 新入生対象の学部専門必修科目である「国際研究入門」では、履修者全員に4年間の学修計画を作成し提出するようにした。また、アクティブ科目である海外留学(国際研究特講I・II、海外短期語学留学、学部海外派遣インターンシップに該当)を促すために、国際研究入門の一コマを使って国際交流委員会が「留学体験報告会」を実施した。6人の留学体験学生(留学先:フランス、中国、ヨルダン、ケニア、ロシア)が現地で撮影した写真とともに体験報告の動画を作成しオンデマンドで配信した。10月30日にも在学生向けに11か国の留学体験報告と個別相談会をオンラインで実施した。 2年生対象の発展演習の実施要領と担当者資料を改訂し、翌年度の3年生対象の専門演習の登録を視野に入れた教員によるアドバイスを適宜、実施した。令和2年度後期には、学修の専門性を深めるアクティブ科目として専門演習を履修することへ向け、2年生のゼミ登録手続きと発展演習IIの担当教員による個別指導を緊密に組み合わせる体制を整えた。具体的には、ゼミの希望届の提出の際に、演習担当教員のアドバイスを受けることを必須としている。更に今年度より、2年次以降の各演習の登録手続きをオンラインで完結させる仕組みも整えた。 ・教育の質保証の一環として、専門領域と結びつけた卒業論文評価制度を定着させ、更に充実させることを計画した。その一環として令和元年度から始まった卒業論文発表会を、令和2年度もプログラムごとに実施した。ただし、コロナ禍により、発表会はすべてオンライン(リアルタイム、オンデマンド)で開催された(詳細は後述)。令和2年度は、卒業論文の評価を、ディプロマ・ポリシーと対応させるかたちで行うことが試行された。更に、卒業論文に関しては提出方法を見直し、統一された形式のPDFファイルがオンラインで提出されるようにした。これにより、図書館に収蔵される論文の準備が容易になった。 ・本学の協定校から派遣される留学生向けに英語で行う専門科目を、新規開講を含めて大幅に増設した。そのために7月の将来構想委員会で「交換留学生のための英語等による専門科目ワーキンググループ」(副学部長とりまとめ)を設置し、改善策を提案した(9月将来構想委員会で審議、10月教務委員会及び教授会で審議)。留学生向けの専門科目が経済・経営、政治・社会、文化・言語の3分野それぞれに3科目以上が開講されるよう、積極的な開講を促進する教務上の措置も教務委員会で検討され、教授会で承認された。 また、特色あるカリキュラム充実につながる言語運用能力の向上については、令和元年度の「英語運用能力向上のためのWG」報告に基づく将来構想委員会における検討とFD・SDの開催による学部全体における共有を元に、令和2年度も継続して検討した。

・特色あるカリキュラム充実につながるアクティブ科目の履修促進については次のような取組と対応を行った。

コスタリカ国連平和大学(UPEACE)の夏期平和学基礎コース(コーディネータ:副学部長)は、令和2年度はコロナ禍によりオンラインによる実施となった。期間は9月7日からの9週間で、週一回のオンデマンド授業とオンラインによるディスカッションやグループワークなどが行われた。国際学部からは2人の学部生と平和学研究科から1人が参加した。

令和元年度に「特定非営利活動方針ルワンダの教育を考える会」と覚書を交わし、令和3年5月から「ルワンダNGOインターンシッププログラム」の募集を開始し夏季と冬季に派遣を予定していたが、コロナ禍のために中止となった。

令和3年度以降の海外留学を促すために国際研究入門で紹介した「オンライン留学体験報告会」の動画を8月31日から国際学部オリジナルウェブサイトに掲載した。また、10月30日には個別相談会を実施した。

インターンシップ(企業・公的機関)については、令和元年度にその運用状況と参加状況を詳細に点検した上で、重複する講義内容を見直し、2年生対象説明会を実施する計画を立てたが、コロナ禍により当初計画していたインターンシップ受入れの多くが困難になった。こうした中でも、5月8日に国際学部就職キャリア委員会がオンラインで「進路選択スタートアップ講座」を開催し、オンデマンド用の動画をゼミで活用するよう促した。また、11月16日から11月30日にかけて「就職・キャリア形成セミナー」をオンデマンド配信し、12月17日には「WEB面接特化型!就活対策講座」をオンラインで実施した。また、11月16日から11月30日にかけて「就職・キャリア形成セミナー」をオンデマンド配信し、12月17日には「WEB面接特化型!就活対策講座」をオンラインで実施した。また、11月16日から11月30日にかけて「就職・キャリア形成セミナー」をオンデマンド配信し、12月17日には「WEB面接特化型!就活対策講座」をオンラインで実施した。

・国際学部インターンシップ報告会を12月9日にオンラインで実施し、2人の学生が報告を行った。

・令和元年度に引き続き、卒論発表会を各プログラムでオンライン実施した。

国際政治・平和プログラム(1月27日、発表者数27人)
 公共政策・NPOプログラム(1月27日・29日、発表者数21人)
 多文化共生プログラム(2月2日、発表者数18人)
 国際ビジネスプログラム(1月27日、発表者数24人)
 言語・コミュニケーションプログラム(1月25日～2月24日オンデマンド、発表者数8人)

・英国ブラッドフォード大学との間ではこの数年以来、研究交流を実施してきたが、先方からの提案に基づきダブル・ディグリー・アワードについて協議を重ねてきた。EUの動向やコロナ禍により協議は中断しているが、機会をみながら慎重に検討を継続する。

以上のとおり、計画に掲げた以上の取組を実施したことから、「a」と評価した。

<p>情報科学部においては、技術の進展に対応できる基礎教育の充実を図るとともに、グローバル人材の育成等を推進する。</p>	<p>技術の進展に対応したカリキュラムの実施、評価</p>	<p>s</p>	<p>情報科学部では次の取組を実施した。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション人材育成プログラムを含めた学部全体のカリキュラムの年次進行での実施として、後期に「実社会指向基礎数学」を開講した。 ・カリキュラム改革により内容を刷新した基礎実験が実施された。 ・令和3年度開講の「批判的創造的思考法」のFDを実施するとともに、その講義内容を確定した。 ・プログラミング教育に関しては改革WGを中心にプログラミングI,IIや各学科の内容が確定した。 ・イノベーション人材育成プログラムの実施と並行して実施することで教育効果が高まるため、文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(事業者:広島大学)に応募した。不採択となったが、本事業の構想を練ることでイノベーション人材育成プログラムの検討が進んだ。 ・前後期とも多くの科目がオンライン授業の実施が必須となり、情報科学部では実験と演習の数科目を除き、eラーニングシステムを用いた教材の配布、オンデマンドの授業動画の利用、テストやアンケートなど学生がPCを用いて主体的に授業を受けるアクティブラーニングを実施できた。 ・学部専門教育の充実のためにカリキュラムアセスメントに係るFD・SDIに参加し、カリキュラムアセスメント自己評価を行った。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを改訂した。 ・情報科学研究科の教員を中心にプロジェクトベースでオンライン授業実施の支援に取り組んだ。 ・大学の教育のデジタル化に向けて大学で応募した文部科学省令和2年度第3次補正事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に情報科学研究科教員でワーキンググループを設置し、今後の教育のデジタル化の方向性を検討するとともに応募内容を作成した。 <p>以上のとおり、技術の進展に対応できる教育科目(座学、演習、実験)を年次進行で実施するとともに、今後の技術進展に対応できるのみならず、with/afterコロナ時代に対応し、大学のデジタル化と教育内容の充実に向けて特に優れた取組を行ったものとして、「s」と評価した。</p>
	<p>グローバル人材育成のための教育の実施、評価・改善</p>	<p>b</p>	<p>情報科学部では、情報科学を駆使して活躍するグローバル人材の育成のため、次の取組を実施した。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部の英語教育カリキュラムにおいて、令和元年度の計画どおり3年次、4年次の授業「技術英語演習I, II」、「外書購読演習I, II」において、学生の英語のスピーキングとライティングを含む英語4技能を習得した。学科ごとに工夫をした授業内容により、医用情報科学では卒業論文の執筆や発表・質疑応答をすべて英語で実施する学生もいた。 ・学生の英語によるコミュニケーション力の向上のため、外部講師を招き、英語集中講義(オンライン)を11月～12月で実施した。 ・TOEICスコアの進級要件の設置、そのスコア引き上げの実施により、情報科学部向け英語科目に学生が自主的に取り組んでいることから、令和2年度からeラーニング英語I～IVを完全自習型の授業形式とした。 ・学部国際交流委員会の尽力によりUniversitas Hasanuddin(インドネシア)のプログラムの応募が可能となった。 ・オンライン等の国際交流プログラムに関しては、慶北国立大学校(韓国)との交流に学部生1人が、セントメアリーズカレッジ(アメリカ)との交流に学部生、大学院生各1人、国立シラバコーン大学(タイ)との交流に学部生、大学院生各1人が参加した。 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>芸術学部においては、創作工房及びスタジオを活用した実習科目の導入等により、学生の創作活動の幅を広げるための教育内容の充実を図る。</p>	<p>創作工房等の活用やアートプロジェクト等による実践的教育の実施等教育内容の充実</p>	<p>芸術学部では、創作工房等の活用やアートプロジェクト等による実践的教育の実施等の教育内容充実のため、次の取組を実施した。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に作成した改善計画を基に、各工房の設備や機器の見直しを行い、モータコンプレッサー、シャーリング、真空加圧式鋳造等の大型機械の購入や、石材切断機の修繕を行った。 ・広島市と連携して取り組んでいる「基町プロジェクト」では、基町住宅地区で撮影された懐かしい家族写真や風景写真の展示を通じて振り返る〈基町写真展〉を、基町プロジェクトの施設と周辺地域の複数箇所で開催した。また新たな取組として、これまで基町プロジェクトが収集してきた様々な記録や研究成果を地域へ還元するための施設として「基町資料室」を開設した。 ・香川県小豆島町との連携による三都半島アートプロジェクトにおいて、令和2年度は社会連携プロジェクトとして「三都半島アートプロジェクト2020」を開催した。(参加者:彫刻専攻、油絵専攻学部生23人、大学院生10人、教員4人) ・学生のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上のため、実技カリキュラムの一部として、実技科目の講評時に、作品の創作意図や制作上の問題点等を述べる発表時間と質疑応答の時間を設け、言葉による表現能力の向上に取り組んだ。 ・「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」では、学科・専攻・分野・学年を越え、16人が受講した。10人が作品制作を行い、11月に優秀作品展を開催した。 ・芸術学部の実習・演習では、コロナ禍により工房での創作活動を中止せざるを得ない期間、自宅のできる課題の指導をオンラインで行った。来日できなかった留学生には、オンデマンドでの受講ができるよう対応した。 <p>体験的な学習が不可欠な美術学科の実技科目では、日本画専攻、油絵専攻、彫刻専攻における各課題の制作工程を、Zoomによるライブ中継やオンデマンド動画で配信し、学生が自宅で学習できる環境を整えた。デザイン工芸学科の各分野の課題でも、実制作前のプロセスにオンラインによるプレゼンテーションやミーティングを積極的に導入した。木工機械室やフォトスタジオの安全講習用オンデマンド動画の作成も行った。</p> <p>以上のとおり、老朽化した機械類の買替を中心とした工房の再整備、基町プロジェクトの新たな展開、マツダ・広島市立大学芸術共創ゼミの実施等、コロナ禍にあってもオンライン授業と感染防止を徹底しながらの実践教育を行ったことから、「a」と評価した。</p>
<p>大学教育の質を担保するため、英語、数学等のリメディアル教育(大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育をいう。)を実施する。</p>	<p>リメディアル教育の実施、評価・改善</p>	<p>令和元年度に引き続き「サポート教室」と称したリメディアル教育を実施した。</p> <p>【取組実績】 (英語)</p> <p>内容: 文法及び文法項目のTOEICリーディング問題への応用 実施期間: 10月19日～1月21日(週1コマ×10週) 対象学生: 全学部対象(概ねTOEICスコア350点以下の者)に募集 受講人数: 22人(3クラス)</p> <p>(数学)</p> <p>内容: 情報科学部1年前期で必修科目となっている「解析学I」、「線形代数学I」の単位を修得するために必須である高等学校数学 実施期間: 10月9日～1月29日(週1コマ×13週) 対象学生・受講人数: 情報科学部1年～3年の「解析学I」、「線形代数学I」単位未修得者で募集に応じた14人</p> <p>(塑造)</p> <p>内容: 芸術学部彫刻専攻を対象とした基本スキル向上のための実技指導 実施期間: 9月23日～25日(5コマ×3日間)、 対象学生・受講人数: 入試及び前期の実習の成績を基に選出した彫刻専攻の1年3人ほか希望者</p> <p>(素描)</p> <p>内容: 芸術学部日本画専攻を対象とした基本スキル向上のための実技指導 実施期間: 12月21日～23日(5コマ×3日間)、 対象学生・受講人数: 前期の実習の成績を基に選出した日本画専攻の1年3人ほか希望者</p> <p>(デッサン)</p> <p>内容: 芸術学部油絵専攻を対象とした基本スキル向上のための実技指導 実施期間: 12月22日～25日(5コマ×4日間)、 対象学生・受講人数: 前期の実習の成績を基に選出した油絵専攻の1年15人ほか希望者</p> <p>それぞれ最終日にアンケートを行った結果、概ね受講者の好評は得ていた。「数学」については、令和元年度の結果を踏まえた実施形態の見直しにより、継続受講者数は増加したものの、受講が継続しない傾向が依然として見受けられたため、更なる改善策を検討することとした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから「b」と評価した。</p>

○大学院教育内容の充実(小項目③)			
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
大学院に平和学研究科を新設する。	平和学研究科博士後期課程設置に向けた諸準備	a	<p>【平和学研究科博士後期課程新設について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月に広島市立大学大学院平和学研究科平和学専攻課程変更届出書を文部科学省に提出した。 ・届出の受理について、7月に文部科学省から公表された。 ・ウェブサイトをはじめとした広報活動のほか、進学説明会を実施、学生確保に向けた活動を行った。 ・一般入試を令和3年2月に実施した。博士後期課程合格者は3人(定員4人)、博士前期課程合格者は8人(うち留学生1人、定員10人)。 <p>また、平和学研究科修士課程(博士前期課程)では、完成年次を迎え、初めての修了生を出した。</p> <p>以上のとおり、平和学研究科博士後期課程の設置が予定どおり可能となり、学生募集に向けた活動を着実に進め、初年度において3人の応募者・合格者を得たことから、前期課程において合格者が8人(定員10人)であったことも含め、「a」と評価した。</p>
国際学研究科においては、文系高度実務者養成のための教育を実施する。	国際学研究科における実務者対応型カリキュラム(養成・スキルアップ)の整備、留学生受け入れに向けた科目等の充実	a	<p>国際学研究科では、昨今の地域・社会のニーズ及び本研究科の特性(強み)を踏まえ、「実務者養成・スキルアップ及び在野の研究者支援(または養成)」「(学ぶ喜びを追求したい人、個人的に深めてきた研究成果の検証や発表の機会を求めている人)へと対象を拡充する必要がある。このような観点から以下の措置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の活性化に向けて、文系高度実務者養成と社会人のスキルアップを念頭においた教育カリキュラム改革の一環として、「課題研究報告書」に求められる内容を見直し、令和2年度の大学院履修案内に明記した。また、国際学部オリジナルサイトに過去5年間の修士論文・博士論文・課題研究報告書のタイトルを掲載した。 ・社会人の受入促進のための「長期履修制度」を活用した入学者を令和2年度も継続して受け入れている。 ・令和2年度より本学大学院学則が改正されたことに伴い、「外国人研究生の入学資格と受け入れに関する申し合わせ」を改訂し、7月教授会で承認した。これにより特に海外の大学を卒業した学生の研究生申請の受入基準を明確にした。 <p>カリキュラム改革に関する作業は、コロナ禍により一部保留ではあるが着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度実施した文系高度実務者養成に向けたアンケート調査結果によると、夜間開講の対応可・賛成が74%(条件付きを含む)との結果であった。次の課題として、令和2年度は上記のターゲット層の拡充を念頭に置き、6限を設置した。教務負担のバランス問題に加え、夜間は大学内サービスが利用できないこと等も踏まえ、大学院科目の一部をサテライトキャンパスで開講すること、また、オンライン授業の可能性もあわせて検討することとした。 ・社会人大学院生の修学を現在よりも容易にするため、各キャリアカテゴリーに関連する授業を示した「社会人のためのスキルアップ履修モデル」を作成し、3月末までに大学院ウェブサイト(国際学部が管理する部分)に掲載した。履修モデルでは科目ごとに「6限対応」、「オンライン授業対応」の有無を記載し、実務者受入れの姿勢をわかりやすく示した。 ・実務者養成にふさわしい「インターンシップ」への変更(留学生対応を含む)については、「ピース・インターンシップ」(1単位)のための公的機関や企業等の受入先を探しつつ、令和3年度以降は2単位とすることを決定した。また、国際学部教員がレンヌ第2大学LEA「国際ビジネス:ヨーロッパ・アジア」コースのM2院生の受入業務を担当しており、本学の研修同意書・研修証明書の草案を作成した。レンヌ第2大学関係者から連絡があり、令和4年4月からの留学生派遣が決定したので、令和3年度に受入れとインターンシップ実施に向けた対応を検討する。 <p>なお、大学院の新型コロナウイルス感染症対応としては、博士後期課程の研究報告書提出が4月末締切だが、1人の大学院生について主担当教員の指導が十分にできなかったとの申出があり6月上旬に延期した。</p> <p>以上のとおり、昨今の地域・社会のニーズ及び本研究科の特性(強み)を踏まえ、カリキュラムの整備や留学生受け入れに向けた科目等の充実に向け取り組んだことから、「a」と評価した。</p>

<p>情報科学研究科においては、社会のニーズを教育へ適切に反映するとともに、社会の変化に対応した人材育成のための教育内容の充実を図る。</p>	<p>技術の進展に対応したカリキュラムの実施、評価</p>	<p>a</p>	<p>情報科学研究科では、enPiT-Pro事業から派生した、地元企業を対象としたAI、IoT、ロボットに関する入門編の社会人教育プログラムの提供を開始し、これまでの広島地域のみでの提供から、中国経済連合会の協力により、中国地域全体への提供へと公開講座事業を拡大することになった。enPiT-Pro事業でも引き続き初級編の社会人教育プログラムを提供しているため、入門編及び初級編の教育が可能になった。</p> <p>社会人に提供している第4次産業革命に必要な基本技術の教育プログラムを大学院へ取り込むべく、まずは連携大学と規程の調査を行った。残念ながら本学を含め連携大学の多くで、大学院の規定上、大学院科目への読み替えができないことが分かった。</p> <p>そこで、新設科目として取り込むべく、連携大学と協議を行ったが、国立大学では科目の新設も困難とのことなので、北九州市立大学と本学の公立大学でenPiT科目を大学院の新設科目として取り込み、単位互換制度などの枠組で互いの科目を提供しあうことで合意した。本学では「情報科学特別講義」としてenPiT科目の一部を試験的に取り込み、令和3年度から社会人と大学院生と一緒に学べる科目を提供する。</p> <p>なお、令和2年度に予定していたハノーバー専科大学(ドイツ)でのダブルディグリー取得プログラムの留学1人は断念となったが、令和3年度に1人が申請することとなった。ハノーバー専科大学からは1人を受け入れることが決まった。</p> <p>以上のとおり、地域社会のニーズに応じたリカレント教育の普及に取り組んだだけでなく、リカレント教育のために開発した科目(enPiT科目)を大学院科目としても取り込んだことから「a」と評価した。</p>
<p>芸術学研究科においては、学生の創作活動の幅を広げるための領域横断的な教育に取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトへの参加等による実践的な教育を推進する。</p>	<p>領域横断的な教育の実施、アートプロジェクト・展覧会公募・地域展開型芸術プロジェクトへの参加促進</p>	<p>a</p>	<p>芸術学研究科では、専門領域の指導教員以外に別の研究領域の教員を副指導教員とする学生の割合が高まっており、博士前期課程では55人中13人、博士後期課程では15人中3人が別の研究領域の教員から副指導教員としての指導を受けている。また、博士後期課程の「領域横断特別研究」では、3人の学生が研究領域及び研究分野の異なる教員からの指導を受けて創作研究を行った。</p> <p>芸術学研究科では、地域展開型の芸術プロジェクトを継続的にを行い、創作能力を向上させるとともに、企画から実施までのプロジェクト全体をマネジメントできる能力の向上を図った。令和2年度は香川県小豆島町との連携による三都半島アートプロジェクトにおいて、社会連携プロジェクトとして「三都半島アートプロジェクト2020」を開催した。参加者は、彫刻専攻と油絵専攻から学部生23人、大学院生10人、教員4人が参加し、地域と連携した展覧会を開催した。</p> <p>「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」では博士前期課程の学生3人も受講し、より創造性と完成度の高い作品が創出されている。</p> <p>専門性に基いた個別指導が必要な大学院教育では、コロナ禍において、オンラインによる課題説明、進捗状況のチェック、講評を行い、個々の学生の資質や研究の進捗を的確に把握しながらの指導を進めた。6月以降は、感染対策を徹底しながら、アトリエ・工房での創作研究が継続できるよう、教育・研究環境に配慮した。</p> <p>以上のとおり、領域横断的な教育、地域連携型の芸術プロジェクトを継続、展開したことから、「a」と評価した。</p>
<p>国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある研究科及び研究所の構成を生かした科目の新設等により、学際的な教育を推進する。</p>	<p>学際的科目の検討</p>	<p>b</p>	<p>学際的教育の実施案の検討については、執行部での検討の結果、第3期中期計画に向けて詳細を検討することとした。</p> <p>以上のとおり検討を行ったことから「b」と評価した。</p>

○国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実(小項目④)

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
豊かな人間性と国際性を身に付けた人材を育成するため、国際学生寮を活用した教育プログラムの開発・実施に取り組む。	国際学生寮を活用した教育プログラムの実施、評価・改善	a	<p>日本人学生と外国人学生が共同生活を行うことが、語学、異文化理解、対人関係の構築等を学べる教育プログラムであると位置づけ、学生役職者を中心とした学生寮の運営に取り組んだ。</p> <p>年度当初は日本人学生44人、外国人学生31人で国際学生寮の運営を開始したが、コロナ禍により、外国人学生の緊急帰国や来日の中止が相次いだ(3月末現在外国人学生11人入居中)。</p> <p>毎月開催するレジデント会議には必ず教職員が参加するようにし、学生の自主性を尊重しつつ、助言や指導を行うよう、きめ細かな支援を行った。</p> <p>教育プログラムの評価・改善につなげるためアンケートを作成し、退寮する学生に提出を求めた。アンケートでは、「寮生活を通して異文化、多様な価値観に触れることができた」「国際交流や留学への関心が高まった」との設問に85%以上の学生が「とても当てはまる」又は「少し当てはまる」と回答するなど、寮生活が有意義であったことがうかがえる結果が得られた。</p> <p>令和3年度の学生役職者の募集・選考を行い、12月に16人(うち1人辞退)の新学生役職者を決定した。学生主体による寮生活(教育プログラム)の改善に資するよう、新学生役職者に対して、以下の研修プログラムを実施した。</p> <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字社職員によるAED講習 ・学生役職者オンライン交流研修 ・新年度寮運営の準備 <p>全学生を対象とした教育プログラムとしては、外国語を学ぶ短期宿泊型の教育プログラム「さくらでミニ留学」を7月に実施するよう計画していたが、コロナ禍により、実施には至らなかった。12月に日帰りに変更した同プログラムを実施し、20人の学生が参加した。</p> <p>以上のとおり、学生の自主性を尊重しながら寮運営に取り組んだほか、英語のみで過ごす教育プログラムを行うなど、施設の特性を最大限生かし、他大学にはない特色ある教育プログラムを実施したことから、優れた成果を挙げたものとして「a」と評価した。</p>
社会に貢献するリーダー人材を育成するため、少数の学生を対象に課外教育プログラムを実施する「広島市立大学塾」(仮称)を創設する。	「広島市立大学塾」の実施、評価・改善	c	<p>6月開講に向けて、令和2年3月2日から第4期塾生の募集を開始したが、コロナ禍により、塾生の募集を一旦中止した。</p> <p>その後、広島市立大学塾の開講について検討したが、ゲスト講師の招聘や学外研修を実施する見込が立てられず、またオンラインなどの代替方法による実施では、市大塾における学びの目的を十分に達成できないとの判断から、令和2年度の実施を取りやめることとした。</p> <p>10月以降、第3期の点検・評価と、第4期のプログラム等の再検討を行うとともに、市大塾のウェブサイトのリニューアルや4期生の募集チラシの作成など令和3年度の広島市立大学塾の開講に向けた準備を行った。</p> <p>以上のとおり、コロナ禍により令和2年度の実施は中止したことから、「c」と評価した。</p>
地方創生に取り組む「地(知)の拠点大学」として、地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するための教育カリキュラムの充実を図る。	地域貢献特定プログラムの継続実施、評価・改善	a	<p>コロナ禍により「地域課題演習」は不開講となり、「地域実践演習」も情報科学部を除いて不開講となった。</p> <p>地域貢献特定プログラムにおいて、「学部専門教育科目において別途定める『地域志向科目』群から2単位以上」の修得要件があるが、「ひろしま地域リーダー」に認定しやすくするため、他学部の地域志向科目を履修し、単位取得する場合も認めることとした。令和2年度は16人の学生に対し「ひろしま地域リーダー」を認定した。</p> <p>なお、令和3年度の「広島・地域志向科目」について、教育ネットワーク中国の単位互換制度を活用した履修可能科目を新たに7科目認定し、履修を促進することとした。</p> <p>以上のとおり、「ひろしま地域リーダー」認定者を増やすための制度の見直しを行うとともに、コロナ禍による制約を受けつつも、令和元年度(17人)と同程度の「ひろしま地域リーダー」を認定することができたことから「a」と評価した。</p>

<p>情報科学部及び情報科学研究科においては、他大学、医療機関、企業等学外機関との連携を推進し、情報科学、医学及び工学の知識を有した優秀な人材の育成を図る。</p>	<p>医用情報科学分野におけるカリキュラムの実施、評価・改善</p>	<p>a</p>	<p>情報科学部及び情報科学研究科では、次のとおり、改善に向けた検討を進めた。 【取組内容】 ・医用情報科学科カリキュラム内への臨床情報医工学プログラムの融合について以下の取組をした。 (1)医学系講義科目である「医科学概論」を令和元年度に引き続き開講した。 (2)令和2年度新設実習科目「医用情報科学のための病院実習」については、開講に向けて受入先である地方独立行政法人広島市病院機構（広島市民病院、安佐市民病院）と実施検討したが、コロナ禍により令和2年度は不開講とした。 ・withコロナとなる令和3年度における医学系科目のあり方について検討を開始した。また上記医学系科目教育に対する医学系教員採用について、非常勤講師による担当も含めて検討を開始した。 ・本地域での医工学教育の普及を目指し、「ひろしま医工学スクール」を令和3年3月27日に開催した。高校生～社会人の受講者が事前に医工学の基礎を学ぶためのオンライン予習用のウェブサイト立ち上げ、スクール当日は先端的な研究を行う講演者3人によるオンライン講演会を実施した（受講者数：45人）。なお、同スクールは本学の社会連携プロジェクトであり、医用情報科学科教員が主体となって広島県商工労働局、県内企業とともに産官学の協力体制で実施したものである。</p> <p>以上のとおり、医用情報科学科及び医用情報科学専攻における新カリキュラムに対応した教育の実施ほか、本地域での医工学教育の普及を目指した特色ある人材育成プログラムの継続などに取り組んだことから、優れた取組を行ったものとして「a」と評価した。</p>
<p>夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の講義内容等のより一層の充実を図る。</p>	<p>夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の充実</p>	<p>b</p>	<p>コロナ禍により令和2年度のHIROSHIMA and PEACEは中止とせざるを得なかった。想定外の時間ができたので、令和2年度はウェブを通じた情報発信力強化に努めた。</p> <p>・広島平和記念資料館と共催する形で、小倉桂子氏による被ばく講話を9月30日にオンライン・ライブで配信した。資料館には主に講師のオンライン参加をサポートしてもらい、H&P委員会側が講師依頼・事前広報・参加者のとりまとめ・当日用Zoomの手配・当日の司会進行などを担当した。令和2年度のH&Pプログラムに応募した海外の学生をはじめ、平和・紛争研究に関心の高い海外の大学や研究機関に幅広く呼び掛け、本学学生の参加も募った。オーストラリア、ドイツ、ニュージーランド、ブラジル、ルワンダ、コンゴ民主共和国など12か国から大学生・教員30人が参加し（本学学生参加者は9人）、活発な質疑応答を行った。</p> <p>・H&P用インスタグラム・アカウントを10月に立ち上げた。例年、H&Pプログラム期間中にウェブサイト写真アップしていたが、インスタグラムを活用することにより、1年を通して国内外に効果的な情報発信が可能となった。また、7月教授会に「HIROSHIMA & PEACEソーシャルメディア・ポリシー」を提出し、承認された。ソーシャルメディア・ポリシーに基づいてH&P公式インスタグラムを運用する。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げた取組が急遽変更を余儀なくされながらも着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>平和科目の必修化等により、平和関連教育の充実を図る。</p>	<p>平和関連教育の充実</p>	<p>b</p>	<p>新規開設予定の「広島を歩く(仮称)」について、プログラムの基本的な考え方及び実施方法について検討を行った。</p> <p>具体化については、第3期中期計画に向け今後実施予定の、総合共通科目の科目区分及び科目構成の検討と合わせて令和3年度に検討を進めることとし、令和4年度の開講を目指すこととした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>学生が世界又は地域で活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、外部講師を招いた講演会、特別講義等の開催に取り組む。</p>	<p>外部講師を招いた講演会や特別講義等の開催</p>	<p>a</p>	<p>学生が世界や地域で活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、外部講師を招いた講演会、特別講義等をオンライン等により開催した。 【主な講演会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「200万人広島広域都市圏構想」 講師：舟津好文（広島市広域都市圏推進課課長補佐） ・「中国山地の現状と未来を拓く取組」 講師：安藤周治（NPO法人ひろしまね理事長） ・「地域で生きる豊かさ」 講師：南澤克彦（安芸高田市元地域おこし協力隊） ・「マツダスタジアムの魅力と都心の活性化」 講師：日高洋（広島市役所経済観光局長） ・「しまなみ海道サイクリングが育んだ地域の好循環」 講師：合田省一郎（（一社）しまなみジャパン専務理事） ・「空き家の再生と移住」 講師：新田悟朗（NPO法人尾道空き家再生プロジェクト専務理事） ・「学びを入口に地域と関わる」 講師：平尾順平（NPO法人ひろしまジン大学代表理事・学長） ・「ジャーナリストから見た地域社会」 講師：北村浩司（中国新聞社常務取締役・編集制作本部長） ・「デザインの視点から広島再生を考える」 講師：弥中敏和（（株）GKデザイン総研広島代表取締役社長） <p>そのほか、各学部等において、多数の講演会、特別講義等を開催した（国際学部19件、情報科学研究科11件、芸術学部29件）。</p> <p>以上のとおり、各分野において活躍する者を講師として迎え、内容の充実した講演会等を多数開催したことから、優れた取組を行ったものとして「a」と評価した。</p>
<p>学生の成長につながる地域での取組へ学生の参加を促進する。</p>	<p>地域での取組への学生の参加促進</p>	<p>a</p>	<p>学生の成長につながる、地域での取組への参加促進を図り、また地域での活動を通じた学生の能動的な学びを支援するため、以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大生チャレンジ事業を実施して、学生の地域での活動の支援を行った。 ・本事業の経費補助等により、「学生による地域特化型『テイクアウト情報共有サイト』プロジェクト」、「三原市の地域再生と継続のための写真展と地域文化史制作」等4件の事業を実施した。申請から審査会までの内容聞き取りや、報告書の取りまとめ等の全般について、実施学生の主体性を大切にしながら、対面及びオンラインでサポートした。事業実施後に教員及び学生向けの報告会をオンラインで開催し、学生のプレゼン能力の向上へもつなげた。 ・また、起業を視野に入れた学生に対しては、社会連携コーディネーターが外部機関を紹介し、起業等についての助言を得た。 ・東日本大震災を契機として発足した公立大学学生ネットワーク主催の全国公立大学学生大会（LINKtopos 2020）（9月26日・27日実施）について、学生に対して参加を呼びかけ、7人の学生が参加した。 ・広島市主催の「市政車座談義」に学部生が参加し、平和文化の振興について市長と意見を交わした。 ・各学部、研究科においては、江田島（広島県江田島市）への移住者を増やす活動をしている人達とZoomによるミーティングを通じて地域づくりの取組を学んだり、広島市からの依頼による「広島市新型コロナウイルス感染症ポータルサイト」の構築、アートやデザインによる地域に根ざした教育研究事業を行った。 <p>以上のとおり、コロナ禍により中止となった事業もあったが、市大生チャレンジ事業や、各学部、研究科での取組等、優れた取組も多く行えたため、「a」と評価した。</p>

○教育方法等の改善(小項目⑤)			
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
教育効果の向上及び短期留学、インターンシップ、ボランティア活動等学外での学びの活性化のため、クォーター制の一部導入に取り組む。	クォーター制の実施、クォーター制全面実施の検討	b	<p>全面ターム化の実現のためには、総合共通科目のターム化も同時に必要であることから、今後、総合共通科目の科目区分及び科目構成の検討と併せて検討を進めることとした。</p> <p>加えて、英語科目のターム化について検討を行い、「英語応用演習」、「CALL英語集中」及び「eラーニング英語」を令和4年度からターム(4期制)で開講することとした。令和3年度において課題の洗い出しと具体的な対応を検討する。また、令和3年度において、本格実施に向けた先進事例調査や他大学調査を実施することとしており、その訪問先の選定を行った。</p> <p>以上のとおり、クォーター制の全面実施に係る検討を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学生の学びを能動的かつ自律的なものにするための教育を推進する。	アクティブ・ラーニングの推進	b	<p>令和元年度に行った、アクティブ・ラーニング実態調査の集計、分析を行った。その結果、回答のあった常勤教員の約84%が授業でアクティブ・ラーニングを実践しており、科目数の約73%にアクティブ・ラーニングが導入されていた。最もよく利用されているアクティブ・ラーニングの手法は小テスト等による「振り返り」であり、続いて「プレゼンテーション」と「ディスカッション」の利用が多かった。これらの調査結果から、アクティブ・ラーニングの活用が着実に進んでいることが明らかになった。</p> <p>また、令和元年度、コロナ禍のため延期していた、アクティブ・ラーニングの評価でよく用いられるルーブリック評価のセミナーを、10月30日にオンラインで実施した(受講者40人)。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げた取組を着実に実施したことから「b」と評価した。</p>
GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の分析・活用等により、教育内容及び教育方法の改善に取り組む。	成績評価ガイドラインの運用(点検)、GPAの分析及び教育内容・教育方法の改善	a	<p>・平成30年度に策定した成績評価ガイドラインを引き続き運用し、成績評価基準の明示等、「高等教育の負担軽減」制度に係る機関要件の確認申請に対応した。</p> <p>また、ガイドラインで対象とする科目の成績分布について、令和元年度科目を平成30年度と比較できる分析資料にまとめ、全学部・研究科で共有した。</p> <p>・授業アンケートの回答率は平均37%で、受講者平均値は4.1(5点満点)であった。</p> <p>・内部質保証委員会や内部質保証プロジェクトチームのもと、IRを実施した。</p> <p>新入生・在学生・卒業予定者を対象とした学生調査を実施した際には、学内情報システムを利用して回答するようにしたこと、データ集計の負担軽減を図った。ほかに、留年・退学の状況調査や、成績評価分布に係る分析を行った。</p> <p>また、内部質保証・教学マネジメント体制の構築に向け、外部講師を招聘してFD・SDを行い、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの見直し、シラバスの点検、ルーブリックの作成等を行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施し、更に内部質保証・教学マネジメント体制の構築に向けた取組も行ったことから「a」と評価した。</p>
生涯学習、リメディアル教育等を効果的に実施するため、「総合教育センター」(仮称)の設置に向けて取り組む。	「総合教育センター(仮称)」設置に向けた検討	b	<p>附属施設等の見直しを検討するため、執行部で各副理事や附属施設長とのヒアリングを行った。令和3年度で詳細を検討していく予定である。</p> <p>以上のとおり検討を行ったことから「b」と評価した。</p>

<p>芸術資料館所蔵品のデータベース化を推進するとともに、所蔵品の多様な活用を図る。</p>	<p>高精細記録の実施、所蔵品の多様な活用に向けたPR及び展開</p>	<p>b</p> <p>予定していた9件の企画展の内、コロナ禍により2件が中止となったが、感染症防止策の徹底を図った上で7件を公開展示し、学内外に対する芸術教育、芸術振興とともに芸術資料館のPRに努めた。</p> <p>専門教育での活用として、デザイン工芸学科立体造形分野の授業において、収蔵作品(椅子等)を学習に活用した。</p> <p>学芸員資格取得科目である博物館実習においては、オンライン授業と対面授業を併用して収蔵品の中から油絵、日本画、彫刻、デザイン工芸の6分野、現代表現等の全ての専攻・専門分野に関わる収蔵作品を活用して、博物館、美術館における作品の取り扱い、調書の取り方の実習に活用した。当実習では、芸術学部各分野の実技教員8人がゲスト講師として協力した。</p> <p>コロナ禍により、予定していた多くのギャラリートーク等が中止となったが、退任記念展3件については、ギャラリートークを動画撮影しネット上で配信した。</p> <p>収蔵作品のアーカイブ作成、データベース化に向けては、令和3年度の4月より、非常勤嘱託員としてデジタルアーキビストの採用を決定し、芸術資料館の収蔵作品のアーカイブを中心に大学全体のデジタル化とアーカイブの充実を図ることとした。</p> <p>所蔵品のデータベース化における令和2年度の収蔵作品の撮影実績は、収蔵作品の一部をフォトスタジオ(写真室)にて8,000万画素以上のデータ撮影を行った。(撮影内訳:ポスター「ラブ・ピースポスター」106点、令和2年度卒業制作買い上げ作品優秀作品5点)</p> <p>また、小写真入りの収蔵作品目録を作成した。この資料をもとに、令和3年度中に小写真入りの冊子を作成する予定である。</p> <p>以上のとおり、コロナ禍により一部展示を中止とすることもあったが、着実に計画を進めたことから「b」と評価した。</p>
--	-------------------------------------	--

2 学生の確保と支援(大項目②) 小項目⑥-⑦

○意欲のある優秀な学生の確保(小項目⑥)

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>教育内容の充実等により受験生への魅力を高め、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に応じた入学者選抜を実施することにより、意欲のある優秀な学生を確保する。</p>	<p>新入試の実施、高大連携の推進</p>	<p>a</p>	<p>令和元年度に全学的な検討を行った新入試の制度のもと、各学部で選抜実施要領や評価基準を定め、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等を実施した。受験生や保護者向けの進学相談会のオンライン実施や、一般選抜における感染症対策に伴う試験実施上の配慮に関する検討、公表等、新型コロナウイルス感染症に関連した対応も行った。</p> <p>新入試の実施に伴い、早期に入学が決定する総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学予定者107人に対し、学習意欲の維持・継続と入学後の本学教育への円滑な移行を目的として、11月から3月までの間、入学前教育を行った。3学部共通の取組として、仮IDを発行の上、いちだい知のトライアスロン及び英語eラーニングを学部ごとに課題を設定して課したほか、情報科学部では数学(問題集への取組)を、芸術学部では実技課題(本人と相談の上)を課した。入学前教育の実施等は各高校へ伝え、入学予定者から相談等があれば対応していただくよう依頼した。取組状況が芳しくない者や配慮を要する者については、高校と連携し、個別にサポート等を行った。</p> <p>以上のおり、新型コロナウイルス感染症への対応も行いながらの新入試の実施に加え、入学前教育にも取り組んだことから、優れた取組を実施したものとして「a」と評価した。</p>

<p>長期履修制度、海外学術交流協定大学推薦入試制度等を活用し、国内外から意欲のある優秀な大学院生の受け入れを行う。</p>	<p>入試制度の改善等による意欲のある優秀な大学院生の受け入れ</p>	<p>各研究科において、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学研究科では、令和2年10月・令和3年4月入学大学院博士前期課程入試、同博士後期課程入試、同海外在住者対象外国人留学生入試の口述試験は、コロナ禍のため、ウェブ会議システムによるオンラインで実施することとし、「ウェブ会議システムを用いた国際学研究科オンライン入学試験 実施運用」を作成した。新たな入試枠として設定した海外在住者対象外国人留学生入試に、中国の天津外国語大学から初めて出願があり、12月にオンライン口述試験を実施し、1人が合格した。 ・コロナ禍による登校自粛の中、例年通りの進学説明会は実施できなかったため、代替措置として、5月13日に2021年度国際学研究科入試(推薦)に関する国際学部の個別電話相談を実施した。7月に実施した推薦枠での出願には繋がらなかったが、令和3年2月実施の博士前期課程一般選抜枠には、本学国際学部卒業見込の学生3人が出願した。 ・平成30年度より実施している北陸大学における大学院進学説明会を令和元年11月にも実施し、その結果、出席した留学生の2人が本研究科を受験し、うち1人が令和2年4月に入学した。令和2年度も先方大学からの開催要望に応え、11月に学部教員が実施し、対面相談会に12人、オンラインで3人の参加があった。 ・社会人大学院生の修学を現在よりも容易にするため、各キャリアカテゴリーに関連する授業を示した「社会人のためのスキルアップ履修モデル」を作成し、3月末までに大学院ウェブサイト(国際学部が管理する部分)に掲載した。 ・情報科学研究科では、コロナ禍の状況でも受験できるよう、オンラインによる推薦入試、一般入試を整備した。推薦入試の出願資格及び一般入試学力検査(外国語)に関して、オンライン方式の利用を認めることとし、一般入試学力検査(外国語)に関しては、コロナ禍によりTOEICの公開試験が中止される状況を受け、特例措置として、TOEIC®L&Rのほかに、TOEFL、実用英語検定試験(英検®)、GTEC、ケンブリッジ英語検定、IELTS、TEAPの成績利用を認めることとした。同時に、その評価制度の整備も行った。TOEIC®L&R以外の英語外部検定試験の成績利用を、令和3年度以降の大学院入試でも実施するための制度整備を行い、推薦入試、一般入試でTOEIC®L&Rに加えて、TOEFL iBT、IELTSの成績利用を認めることとした。 ・また、社会人が働きながら大学院前期課程を修了しやすくするため、本学で提供しているenPiT-Proの科目の一部を、情報科学特別講義として再編成したり、大学院のカリキュラムの見直しをした。 ・ほかに、ドイツハノーバー専科大学からのダブルディグリープログラム学生の受入れ(令和3年度後期)の確認を行った。 ・芸術学研究科では、学部3年生と大学院博士前期課程1年生を対象としたオンライン進路説明会を10月に実施した。また学科専攻ごとに、学部3年生に対して進路相談を行い、令和2年度に就職活動を行った先輩達からの経験談を聞く場を設ける等、学生の就職活動の紹介とともに、大学院での創作研究についての相談機会を設けた。それぞれの機会を通じて、学部生3年生、大学院博士前期課程1年生に対する進学の意識付けを行った。 ・外部に対してはウェブサイト上で、教員評価を含めた優秀作品の作品写真を公開し、本研究科の教育方針、研究レベルを示すことで、外部からの応募者の獲得に努めた。 ・平和学研究科では、ウェブサイトやパンフレットをリニューアルし、広報体制を強化した。7月と11月には進学説明会をオンラインで実施し、中国、韓国、オーストラリア等からも含め、学生・社会人からの参加者(7月13人、11月12人)を得た。ほかに、平和首長会議が加盟都市(約7,800都市)に配信するメールマガジンで研究科の広報を行ったり、広島平和研究所のシンボルマークを決定した。 ・また、中国遼寧大学からの留学生を対象とする奨学金「公益財団法人松尾孝記念財団奨学金」及び韓国等からの留学生等に対する奨学金「姜仁秀奨学金」を設立した。令和3年度入学予定者からそれぞれについて1人の応募があった。 <p>以上のとおり、大学院生の受入れに向け様々な取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
--	-------------------------------------	---

<p>学部の特色・魅力を受験生及び保護者に分かりやすく伝える広報、地域性を考慮した戦略的広報に取り組む。</p>	<p>広報コンテンツの作成及び発信、広報戦略に基づいた広報の実施</p>	<p>a</p> <p>学部の特色・魅力を受験生及び保護者に分かりやすく伝える広報等を推進するため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市立大学広報戦略に基づく広報活動を行うとともに、アンケート調査等により広報活動の効果の確認等を行った。令和元年度のアンケート、意見等も参考にし、大学案内2021を制作した。コロナ禍のため学生の登校が制限されたことにより、当初の制作スケジュールに遅れが生じたが、6月末に発行し、高校や美術系予備校等とオープンキャンパス時の資料送付希望者へ郵送した。教職員等を対象にした大学案内についてのアンケートでは、おおむね良好の評価であった。アンケートで意見のあった内容については、大学案内2022の制作時に参考とする。 ・各種広報媒体に適したコンテンツを制作するという観点から、令和4年度に大学案内とウェブサイトのリニューアルを行うこととし、ワーキンググループで仕様書等の検討を行った。令和3年度もリニューアルに関する検討を継続して行う。 ・オープンキャンパスについて、令和元年度と同様に、オープンキャンパス実施ワーキンググループ(WG)を中心に、プログラムの検討・準備を進めた。令和2年度は、コロナ禍のため、従前の形態に代えて、オンライン(オンデマンド配信等)で実施した。高校生に向けて魅力的なコンテンツとなるよう、教職員や学生で動画を作成した。6月29日から9月13日までを配信期間とし、オープンキャンパス専用サイトを通じてSTEP1(6月29日配信開始)、STEP2(8月20日追加配信)と段階的にコンテンツを配信し、1,537人の参加登録があった。 ・4月から年間を通じて広島電鉄市内電車内にポスター掲示を行い、年間で3回のデザイン変更を行った。また、広島バスセンターへもポスター掲示を行い、5月末には大学紹介、8月にはオンラインオープンキャンパス、12月に大学広報、2月に芸術学部卒業・修了作品展の広報として活用した。ポスターのデザインは本学教職員が行い、より訴求力のあるモチーフを検討し、刷新した。 ・オンラインオープンキャンパスの実施を機に、本学におけるYouTubeの運用方針を定め、公式チャンネルの運用管理を広報委員会が行うこととした。また、広報において有効な機能を有するSNSを安全に運用するため、ソーシャルメディアアカウント運用ポリシー及びガイドラインを作成した。 ・広島平和研究所の依頼を受け、芸術学部教員がシンボルマークを作成した。 ・大学院入学者確保のため、継続して大学院進学情報サイト「大学院へ行こう！」へ情報掲載を行った。 ・国際学部では、高校への模擬授業(出張講義)について、これまで実施してきた講演テーマを学部オリジナルサイトに掲載し、高校からの依頼を受け付けた。また、大学のオンラインオープンキャンパスの時期に合わせて、オンラインで学部個別進学説明会を3回開催した。ほかにも、本学の学生たちが留学先で撮影した写真とともに自らの留学体験を報告した内容を、8月31日から学部オリジナルサイトを通じて動画配信(YouTube)している。 ・情報科学部では、入試広報担当を新たに設置することで、入試広報の体制を強化し、高校への模擬授業実施や研究室見学対応、高校との合同ワークショップの開催を実施した。また、刷新した情報科学部・研究科のパンフレットの配布等による広報活動や、学部オリジナルサイトの運用を行った。令和2年度末には、入試広報の内容の充実、サイトの形式の統一のため、学部オリジナルサイトの更新を行った。 ・芸術学部では、学部教員の創作活動の紹介として、令和2年度で退任する3人の教員の制作や展示風景とインタビューによる記録映像を作成し、オンデマンド配信を行った。また、学部オリジナルサイトの試験的運用や、木工機械室やフォトスタジオの安全講習用動画の配信を行った。 <p>以上のとおり、広報戦略に基づき各種広報を行ったことから、「a」と評価した。</p>
--	--------------------------------------	---

○学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援(小項目⑦)			
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーション等の充実を図る。</p>	<p>全学部における新入生オリエンテーションの実施、評価・改善</p>	<p>a</p>	<p>・4月当初に実施予定だった3学部合同の新入生オリエンテーションコロナ禍により中止となったが、学部1年生が今後の大学生活に期待や意欲を持てるようにすること等を目的として、学部新入生歓迎行事を以下のとおり実施した(新型コロナウイルス感染症対策を施し、三密を防ぐために参加者を2グループに分け、全プログラムを入替で2回実施)。 【実施概要】 日時:9月25日(金)9:00～12:10 場所:大学構内 実施内容:入学歓迎式(“半年遅れの入学式”のイメージで、入学式に準じた内容を実施。来賓の招待なし)、学生生活体験発表(留学2人、インターンシップ1人、ピア・サポート1人、市大塾1人)、オリエンテーリング(3学部混合グループで実施、学内6施設) 実施後アンケートでは、「満足」、「まあまあ満足」の合計が90.1%と高いものであった。 ・国際学部では、前期授業開始の前後に、ガイダンスに加えオンラインでの個別履修相談を実施した。後期授業開始の際にもガイダンスと個別の履修相談を行い、登校できない学生や登校を避けたい学生向けに同内容のオンデマンド配信も実施した。 ・情報科学部では、11月に学習相談会を実施した。また、2月に学科配属説明会とオープンラボを開催した。学科配属説明会は対面とオンラインのハイブリッド形式で実施し、学部生や大学院生がデモやポスター展示、相談コーナーなどを通じて学科毎に研究や教育内容を紹介した。 ・芸術学部では、前期授業開始までの期間や授業開始後において、各学科・専攻から個々の学生に連絡を取り、健康状態の確認を行いながら、オンラインでは難しい実技指導を、学生各々の状況に合わせて、オンラインと対面のハイブリッドで指導した。</p> <p>以上のとおり、感染症の影響を受けつつも、学生が大学生活をスムーズに始められるよう様々な対応を行ったことから、「a」と評価した。</p>
<p>教職員によるきめ細かい支援・相談等の実施、学生同士の助言等が行える環境づくりに取り組む。</p>	<p>教職員による支援・相談の充実、ピア・サポートの実施、評価・改善</p>	<p>a</p>	<p>・令和2年度のピア・サポート活動の運営は、ピア・サポーター(学生4人)の主体性を大切にしながら、心と身体の相談センターの教員2人、企画室の特任教員1人及び学生支援室職員1人が指導・支援に当たる体制とし、次のとおり実施した。 ・掲示板・投書箱(りっすんポスト)の運用:オンラインでも投稿できるフォーラムの作成 ・Zoomによるオンライン交流会の開催 ・広報活動の強化:ウェブページの作成、いちピア通信の発行、メンバー募集フォーラムの作成、LINE公式アカウントの作成、Tシャツの作成等 ・定期ミーティング開催(月2回程度) ・ピア・サポーターの養成、追加募集 上記活動を通してサポーターとしての養成・資質向上を図った。 ・日本人学生が留学生に日本語を、留学生が日本人学生にその母語を互いに教える学生ランゲージチューター制度を、オンライン(Teams)により実施した。 ・大学ウェブサイトや学内情報システムを利用し、学生へ新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起を行った。また、登校事前届出システムの構築・運用、健康状況や行動履歴を記録する「健康観察記録」シートの提供や、学生寮・国際学生寮への体温測定装置の設置を行った。 ・コロナ禍により生活が厳しくなった学生を支えるため、本学独自の応急奨学金制度の創設や授業料減免制度の要件緩和を行った。応急奨学金は主に広島市立大学基金を基にし、申請に基づき審査の上、356人の学生に給付(1人に対し3万円)を行った。 また、オンライン授業の受講環境を整備するため、パソコンやWi-Fiルーターの貸出し、光回線等の新規契約費用の補助等を行った。 ・国際学部では、関係する部局や委員会と連携し、学生とオンラインでの面談を行った。また、在学生向けに11か国の留学体験報告と個別相談会をオンラインで実施した。芸術学部では、前期授業開始までの期間に、学部独自のアンケート調査を行い、授業開始後はアンケート調査を基に学生各々の事情に合わせてオンラインと対面のハイブリッドで指導を行った。特に芸術学研究所の学生に対しては、オンラインによる細やかな研究指導を行った。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響にも対応しながら、教職員による様々な支援の充実に取り組んだことから、「a」と評価した。</p>

<p>各附属施設等の設備、サービス内容の充実、各施設間の連携等により、学習環境及び学習支援体制の整備に取り組む。</p>	<p>外国語学習機会をはじめとした各附属施設等における学習環境及び学習支援の充実</p>	<p>各附属施設等において、次のとおり取り組んだ。</p> <p>○附属図書館では、令和元年度に引き続き、学生アルバイトを活用して開館時間の延長を行った。学生アルバイトは日々の図書館通常業務に加え、「図書みくじ」事業でwebおみくじのプログラミングを担当したり、広島県大学図書館協議会50周年記念誌の表紙デザインに携わったりと、各々の個性を発揮しつつ図書館運営に貢献した。</p> <p>また、4月に広島市民病院から大型書庫を受贈し、利用の少ない図書を中心に約4万冊を大型書庫に移動した。これにより、全館的に書棚が満杯であった点が改善され、利用者の利便性が向上した。ほかに、今後の附属図書館のあり方を検討するため、利用状況に関する各種統計(学部別の入館者数と貸出者数の比較、開架図書の分野別稼働率、電子BOOKの利用状況等)を整理し、現在の運営状況について分析を行った。</p> <p>更に、新型コロナウイルス感染症への対応として、次の学習支援体制を整備した。取組については、広島県大学図書館協議会で事例発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館利用に関するガイダンス動画を作成し学内情報システムに掲載した(各テーマ10分程度の動画を計12本作成)。希望者には少人数限定で20分程度の対面によるミニガイダンスを実施した(10月～12月、参加者:延べ26人)。また、附属図書館の各種ガイダンスで作成した動画コンテンツを整理し、常時閲覧可能な状況にして学内情報システムにまとめ、改めて広報した。 ・図書館資料の郵送貸出を実施した(5/20～8/31、計310件497冊)。 ・自宅から利用できる電子書籍等の案内を集中的に実施した。具体的には、「うちde図書館」シリーズを附属図書館ウェブサイトに掲載した(令和2年度の所蔵電子書籍の全文ダウンロード数1,618冊)。 ・オンライン授業対策としてデータベース「Japan Knowledge」を1から2アクセスに増やした。また、続群書類従の電子版(2,128点の古書・古記録)を追加購入した。 <p>○語学センターでは、第二期機器更新に向け、408教室、自習室、事務室、ランゲージラウンジ、EVホールの仕様検討を完了し、ランゲージラウンジはランゲージチューターの活動により適した環境になるよう重点箇所として改修を計画どおり春季休暇中に行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症への対応として、次の学習支援体制を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンが必要な学生がオンライン授業を受講できるよう、語学センター教室のノートパソコン116台を貸し出し、語学センター外でも利用できるように整備した。 ・登校できない学生の課外外国語学習支援のため、語学センター定期購読雑誌の郵送貸出を行い、22件の利用があった。 ・夏季・春季休暇中に英語学習機会を提供するため、eラーニングによる課外英語学習プログラム「リスニング・リーディング・文法」、「リスニング特化型」「リーディング特化型」「文法特化型」「文法基礎」の計5種類をオンラインで実施し、合計194人の受講実績があった。また、「アプリを利用した英語の発音・発話トレーニングのプログラム」(夏季休暇時、67人受講)、「アプリを利用した英語学習」(春季休暇時、53人受講)、「IELTS入門」(春季休暇時、3人受講)の3つを実施し、学生の課外オンライン学習機会を更に増やすことができた。 ・新型コロナウイルス感染症防止策を十分施した上、通常ペーパー方式のTOEIC IBTではなく、課外プログラム受講前TOEIC(オンライン形式、ただし試験監督は対面)を8月28日、31日に語学センター教室で実施し、10月26日～30日には、課外プログラム受講後TOEIC(オンライン、対面による監督)を後期CALL英語集中、eラーニング英語受講前TOEICと同時に語学センター教室で実施した。また、春季課外プログラム受講前TOEICを2月25日に、Zoomでの試験監督のもと自宅での試験を実施した。 <p>○情報処理センターでは、新システムの稼働確認や課題の整理を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットのIPv6移行状況の把握:IPv6通信量の測定法を検討し、情報科学部棟と学外の間通信に対して測定を実施した。更に効率的な測定法を確立することが課題として残るが、定期的に測定を実施することにより移行状況を把握する基礎は整えた。 ・どこでもHUNET新認証方式の運用開始:5月より利用方法の説明ウェブページを公開し運用を開始した。オンライン授業の学内での受講等にも利用され、問題なく稼働している。 ・オンライン授業のためのシステム管理:学内学外間の通信量、eラーニングシステム(webclass)や授業動画ストリーミングシステム(Stream)のストレージの使用率を把握し、障害防止に努めた。
--	--	--

			<p>また、情報処理センターが提供するサービスの改善による、学習環境及び学習支援体制の整備についての実施内容と実施結果は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新eラーニングシステム等の利用状況調査:オンライン授業支援プロジェクトが主催してオンライン授業サポートに関するアンケートを実施した。その回答から、新eラーニングシステム等の使い勝手に関する問題点や十分活用されていない機能を把握した。 ・安全な学習環境提供のためのセキュリティ強化:自己点検と結果の解析、学生への情報セキュリティ啓蒙チラシの作成、不正アクセス状況のモニター頻度増を実施した。また、例年どおりセキュリティ診断(ポートスキャン)を行った。 ・オンライン授業実施サポート:遠隔授業(会議)ツール使用マニュアルをウェブに掲載するなど、オンライン授業をサポートした。また、VPNとeラーニングサーバーを強化、ハイフレックス授業の第一歩としてカメラ&マイクの貸出を提案し実施された。特にストレージの使用率把握やオンライン授業のサポートは、新型コロナウイルス感染症への対応として実績を上げた。 <p>以上のとおり、感染症への対応も含め、様々な学習環境及び学習支援体制の整備を行ったことから、「a」と評価した。</p>
<p>学生の心身の健康の保持増進を図るため、「保健管理センター」(仮称)の設置に向けて取り組む。</p>	<p>心と身体の相談センターの設置、運営</p>	<p>a</p>	<p>令和2年度から「心と身体の相談センター」を設置し、運営を開始した。</p> <p>学生の心身の健康の保持増進を図るためには、心身の健康について専門的な知見を有した職員を配した元保健管理室が中心になって学内諸機関との連携を強化し、適切な取組を実施していくことが必要であることから、業務として「配慮を要する学生の支援」を新たに明示する等、分掌業務や組織の再整理を行うとともに、センターの名称については、学生目線でわかりやすいものとするため「心と身体の相談センター」とした。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心と身体の健康相談対応 ・ピア・サポートの支援 ・健康診断の実施 ・負傷や疾病の救急措置 ・配慮を要する学生への支援 ・新型コロナウイルスの感染が疑われる学生の登校の取扱検討 ・Zoomによるストレスマネジメント講座の実施 ・Microsoft Teamsを用いたオンライン保健室の開設 ・Zoomや電話によるオンラインカウンセリングの実施 ・対面でのカウンセリング再開に向けた準備(ビニールカーテンの設置・情報漏洩防止のためのブラウンノイズの活用) <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症にも対応しながら、心と身体の相談センターの設置、運営を行ったことから、「a」と評価した。</p>

<p>卒業生及び地元企業との連携によるセミナーの実施、インターンシップの活用等により、入学時から就職・キャリア形成に向けた支援を充実する。令和3年度までに、インターンシップ参加学生数を年間63人(平成27年度42人)にする。</p>	<p>キャリア教育関連科目の実施、キャリア形成に係る情報管理・発信、評価・改善</p>	<p>キャリア形成支援の充実に向けて、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <p>1 キャリア教育関連科目の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業「インターンシップ・ベーシック」の新規開講 低学年からのキャリア教育を充実させるため、1・2年生対象の「インターンシップ・ベーシック」を新規に開講した。35人の学生が講義に参加し、実際にインターンシップに参加して自己評価シート等を提出した13人の学生に対して単位認定を行った。 ・授業「キャリアサポートベーシックA・B」の新規開講 2・3年生(令和2年度は2年生のみ)対象の「キャリアサポートベーシックA・B」を新規開講し、前期の「A」は2年生12人、後期の「B」は2年生7人が履修した。従来科目「キャリアサポートベーシック」は3・4年生57人が履修した。講義はオンラインで実施するとともに、オンデマンド配信も行った。 ・授業「キャリアデザイン」の実施 1・2年生対象の「キャリアデザインi」を第1タームに開講した。令和元年度入学生から、この科目を含む「キャリア形成・実践科目」の1単位以上取得が卒業要件にされたこともあり、履修者255人の内240人が1年生だった。第4タームに開講した「キャリアデザイン ii」は1・2年生53人が履修した。 <p>関係科目の履修を卒業要件に位置づけ、1年次前期に履修できる科目を開設したことで多くの学生が履修した。</p> <p>2 キャリア形成に係る情報管理・発信の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンの配信 情報発信は、従来は学内掲示にも重きを置いていたが、コロナ禍により学生が登校困難になったため、令和元年度末から令和2年度卒業・修了予定学生対象のメールマガジン「キャリア通信」の配信を開始した。令和2年4月以降もキャリアセンターに届く企業のWeb説明会や求人に関する情報等をタイムリーに発信し、3月までの1年間で122回発行した。また、11月からは令和3年度卒業・修了予定学生向けに「キャリア通信2022」の発行を開始した。 ・学内情報システム等の活用 学内情報システムやキャリアセンターオリジナルサイトを活用し、セミナーや行事の情報を随時発信することで情報発信の充実を努めた。学生に提出を求めるインターンシップに関する報告書や進路決定に関する「内定(合格)届」等については、所定様式を提出する方法からオンラインで入力する方法に変更し、学生の利便性を高めた。また、就職・進路相談や面接練習等は、学生の希望に応じ、オンライン(Zoom)や感染防止対策を講じた対面形式で実施した。 ・学内企業説明会 令和2年3月の「学内合同企業説明会」や就職情報会社が企画する「合同企業説明会」が中止になったことから、例年1日1社開催としていた「学内個別企業説明会」を、4月及び5月の間は1日4社開催するよう計画した。しかし、新型コロナウイルス感染症による非常事態宣言が発出されたこと等により、これも中止せざるを得なかった。 登校制限を緩和した6月以降は、感染防止対策を講じつつ、学生と企業とのマッチング機会を確保した。1月末までに46社の説明会を計画、12社分を実施、38人の学生が参加した(事前に学生の参加申込が無い場合は不実施。令和元年度は計画57社、実施16社、参加学生数26人)。 学部3年生及び大学院1年生に向けては、従来の「学内合同企業説明会」に代えて令和3年2月に「企業研究セミナー」を実施した。コロナ禍のためオンラインにより実施し、期間中197社の企業と、延べ1,811人の学生が参加した。 <p>以上のとおり、オンラインツールを積極的に活用することで、コロナ禍においても学生支援のレベルを維持することができたことから「a」と評価した。</p>
--	---	---

	<p>キャリア形成の視点に立ったインターンシップ等の支援の実施、評価・改善</p>	<p>キャリア形成の視点に立ったインターンシップ等の支援の実施について、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップに関する情報の発信 大学から一括して企業に受入依頼をし、その結果を元に学生の参加を募る方法での「大学推薦インターンシップ」は、コロナ禍により中止した。企業がオープンに参加者を募る「自由応募インターンシップ」については、キャリアセンターオリジナルサイトへの情報掲載と、キャリアセンター前ロビーへの紙媒体掲示を併用し、学生への情報発信を行った。 ・インターンシップ事前指導・研修の充実・改善 インターンシップ事前研修として、マナー研修をオンラインで実施するとともに、「インターンシップ事前事後点検評価シート」の活用についてオンラインによる指導を行った。これらのプログラムは録画ビデオの配信も行い、リアルタイムでは参加できなかった学生も、オンデマンドで研修ができるようにした。 ・学内手続きの改善 学生のインターンシップ参加状況の把握率を向上させるため、従来の所定様式を提出させる方法から、オンラインで「自由応募インターンシップ参加前報告フォーム」に入力する方法に改めた。これにより前年同時期と比べて報告数が増加した。 ・先輩学生によるインターンシップ参加報告書等の活用 後輩学生がインターンシップに参加する際に役立ててもらうため、「インターンシップ参加後アンケート」をキャリアセンターで自由に閲覧できるよう活用を図っているが、これについても従来の所定様式を提出させる方法から、オンラインで入力する方法に改め、学生の提出に対する利便性を向上させた。 ・インターンシップ参加者数 令和2年度のインターンシップ参加者数は、大学推薦インターンシップ(学生の参加にあたり手続上大学推薦の形式を取ったもの)2人、自由応募インターンシップ(学生の参加にあたり大学が関与しないもの)100人、広島市有給長期インターンシップ3人、広島県インターンシップ促進協議会のインターンシップ2人で、合計107人となり、中期計画の数値目標63人を超えた。また、107人中1・2年生は28人であり、令和元年度(9人)よりも低学年の参加者が増加した。 ・その他 地元企業に対する理解を深めるとともに、インターンシップ参加への意欲を高めること等をねらいとして行われる、教職員及び学生向けの企業訪問(一般社団法人中国経済連合会主催)に参加した。企業訪問には、6社の企業に職員11人(延べ)及び学生1人が参加した。 <p>以上のとおり、優れた取組を実施し、数値目標を超える実績を上げたことから、「a」と評価した。</p>
<p>学生のクラブ、サークル活動、ボランティア活動等を奨励するとともに、それらを支援するための設備及び制度の充実等を図る。</p>	<p>ボランティア活動への参加促進等課外活動の奨励・支援</p>	<p>ボランティア活動への参加促進等課外活動を奨励・支援するため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等からのボランティア情報について、ボランティア掲示板等を活用して学生へ周知した。 ・留学生を対象とした英語版のクラブ・サークル案内一覧を作成し、留学生の課外活動への参加を促進した。 ・課外活動奨励のため、学生が発案したオンラインクラブ紹介を支援した(6月26日実施、参加団体:45団体、参加新入生:約90人)。 ・9月の最終週には、対面形式でのクラブ・サークル紹介を実施した(2日間、参加団体:33団体、参加新入生:延べ約250人)。 ・ボランティア事業に参加したクラブ・サークルに対するボランティア奨励費については、コロナ禍により行事が中止となったため、支給していない。 <p>以上のとおり、中止された事業があったものの、計画に掲げる取組を着実に実施したことから「b」と評価した。</p>

3 研究(大項目③) 小項目⑧-⑨

○特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化(小項目⑧)

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした本学特有の新しい分野の研究活動並びに国際貢献及び地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究活動のより一層の活性化を図る。</p>	<p>本学の特色を生かした研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化</p>	<p>a</p>	<p>本学の特色を生かした研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化のため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携プロジェクト「地域課題演習等の現地での学習・受け入れ環境調査」演習の現地活動の受入地域を設定し、受入窓口、地域課題、学習メニュー、活動プログラム、現地講師、宿泊等の施設状況等を把握するための現地調査を実施したが、コロナ禍により広島県江田島市以外の市町については調査を見送った。 ・呉市立美術館の「地域の芸術家支援事業」と連携し、芸術学部の卒業生を支援する企画展を1月に開催した。 また、広島広域都市圏において芸術学部を中心とした地域展開型芸術プロジェクト(8プロジェクト)を企画・運営し、宮島轆轤プロジェクト(廿日市市)、広島デザインプロジェクト(広島市)、大竹和紙プロジェクト(大竹市)、江田島オーリーブプロジェクト(江田島市)の4プロジェクトを実施したが、その他のプロジェクトについてはコロナ禍により中止となった。 ・教員の科研費獲得を支援するため、科研費獲得支援研究費の公募・配分を行った。 ・国際学部では特別コロキウムを実施した(学部研究コロキウム含め計10回実施)。実施の際は学部オリジナルサイトに動画を掲載し、学内外へ配信した。 また、国際学部教員が広島県立の高校で3年生を対象としたゼミの特別非常勤講師を務めた。 ・情報科学部では外部資金による特任教員を新たに配置するなど、教育研究推進体制の充実を図り、研究活動を展開した。また、地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究活動の活性化を図るため、文部科学省の「地方創生人材教育プログラム構築事業」に、広島大学を代表校、本学は連携校として「ひろしまの未来を創る産業中核人材育成プロジェクト」の事業名で応募した。結果は不採択であったが、申請時に計画したイノベーション人材育成プログラムを中心とした教育プログラム及び地元企業との連携事業を情報科学部独自に実施すべく、カリキュラムの整備を行った。また、地元企業との連携講義や共同研究につなげられるようイノベーション人材育成プログラムの整理や、プログラム修了後の進路(飛び級制度)についても検討した。 ・芸術学部では香川県小豆島町と連携して「三都半島アートプロジェクト2020」を開催した(参加学部生23人、大学院生10人、教員4人。入場者1,370人)。廿日市市芸術文化振興事業団と連携して隔年開催している企画展は7回目となり、「Tasty Sculpture」と題し11月12日～29日の期間で若手作家彫刻展をはつかいち美術ギャラリーにて開催した(参加教員5人、卒業生5人、博士後期学生1人)。 中区と協働で取り組む「基町プロジェクト」では、新たな取組として、これまで基町プロジェクトが収集して来た様々な記録や、研究成果を地域へ還元するための施設として「基町資料室」を開設した。 なお、米国における新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していた米国ポモナ大学付属美術館(The Benton Museum of Art)での本学教員、卒業生による作品展示は、令和3年度に延期となった。 ・広島平和研究所では、発足当初より研究所の研究員が学外の専門家と連携しながら学際的なプロジェクト研究を実施してきた。令和3年3月末現在、平和都市広島、アジア及び国際社会の平和と核、戦争と和解の3領域に関する4件のプロジェクト研究を進め、広島発の平和学の構築と発信を目指した。また、プロジェクト研究に加え、被爆75年記念として『広島発の平和学—戦争と平和を考える13講』を研究所所属全教員で執筆・学内出版した。 <p>以上のとおり、研究活動の活性化に取り組むと同時に、地域との交流や市民講座により社会還元も行ったことから、「a」と評価した。</p>

<p>研究活動を活性化するため、URA (University Research Administrator: 研究者とともに研究活動の企画・マネジメント等を行うこと)により、研究活動の活性化、研究開発マネジメントの強化等を支える人材をいう。)を導入するとともに、科学研究費をはじめとする外部資金の積極的な獲得に取り組む。令和3年度までに、外部資金を獲得している教員の割合を年間63.8%(平成27年度53.8%)にする。</p>	<p>外部資金の積極的な獲得による研究活動の活性化</p>	<p>b</p>	<p>外部資金の積極的な獲得に取り組む、獲得した外部資金を活用して活発な研究活動を実施した。 【科研費等外部資金獲得実績】()は令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費 <ul style="list-style-type: none"> 申請率68.9%(65.8%)、採択率51.1%(51.2%)、 獲得金額[間接経費含む]103,870千円(115,160千円) ・受託研究、共同研究、補助金、奨学寄附金 <ul style="list-style-type: none"> 62件、107,555千円(69件、137,040千円) ・外部資金合計 208,175千円(254,400千円) ・外部資金獲得教員率 44.3%(44.9%) <p>※申請率、採択率、外部資金獲得教員率は専任の教員のみで計算</p> <p>科研費獲得支援研究費の支援制度の運用や科研費・外部資金獲得セミナーの開催等により、獲得金額は令和元年度を下回ったものの、科研費の採択率はほぼ同率であり、申請率は上昇した。 今後の外部資金の獲得に向け、着実な取組を実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>芸術研究の発表活動を促進するため、学内外の作品展示スペースの充実・活用に取り組む。</p>	<p>既存の作品展示スペースの活用促進、新たな作品展示スペースの確保に向けた検討</p>	<p>b</p>	<p>芸術学部及び芸術学研究科では、研究活動の活性化のため、既存の作品展示スペースの活用促進及び作品展示スペースの新たな確保・充実に向け、具体的な計画を進めた。 【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術資料館においては、新型コロナウイルス感染症の防止策を図り、卒業修了作品展、退任記念展、学生企画展など8企画を実施した。(開催日数:計71日、来場者数:計2,346人(卒業修了作品展を除く)) ・新ギャラリーの設置については、これまでに調査した芸術系大学の状況及び令和元年度に作成したイメージパースを基に、全学的な効果や必要性を検証し、ギャラリー新設の可否を含めた検討を行っている。 <p>以上のとおり、計画に掲げた取組を着実に実施したことから「b」と評価した。</p>
<p>広島平和研究所における研究活動を活性化するため、学外研究者の積極的な参画等を促進する。また、広島に立地する研究所として、核・軍縮等特定のテーマを定めたプロジェクト研究を実施する。</p>	<p>学外研究者の参画促進、プロジェクト研究の実施</p>	<p>b</p>	<p>広島平和研究所では、外部研究者と共同で行う研究所としてのプロジェクト研究を実施した(学外研究者の参画は令和3年3月末時点で11人)。コロナ禍により、例年実施している国際シンポジウムは中止した。 【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> 「東アジアの危機と日韓関係の行方—東アジア共同体創造に向けて—」 10月に国際ワークショップを開催(参加者70人) ・2020年度実施プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 「対日戦犯裁判の比較研究—終結70年を見ずえて」、「平和都市・広島の文化的構築に関する予備的調査—広島東洋カーブを手がかりに」、「アジアの平和と核—国際関係の中の核開発とガバナンス」、「ヨーロッパ安全保障共同体の経験—東北アジア共同体構築の教訓として」 <p>コロナ禍により、プロジェクトでは予定変更を余儀なくされたが、オンライン研究会を開催するなどして研究を進めた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を実施したが、コロナ禍により国際シンポジウムを中止するなど、活動にやむを得ない差し障りが生じたことから、「b」と評価した。</p>

○研究成果の積極的な公開及び還元(小項目⑨)			
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
論文発表及び出版による研究業績の向上に努める。加えて、叢書の出版、シンポジウム、研究公開イベント、展覧会の開催等により、研究成果を積極的に社会に公開及び還元する。	叢書の出版、シンポジウムや展覧会の開催等による研究成果の積極的な社会への公開及び還元	b	<p>各学部等において、次のとおり研究成果の積極的な公開及び還元に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学部及び国際学研究科は、紀要『広島国際研究』第26巻と、国際学部叢書第11巻『周縁に目を凝らす マイノリティの言語・記憶・生の実践』を刊行し、研究成果の普及を図った。また、学部教員が広島日米協会で講演を行ったり、日本水墨画美術協会のシンポジウムでパネリストを務める等、研究成果を広く社会へ還元する事業や活動を行った。 ・情報科学部及び情報科学研究科は、「広島市立大学産学連携研究発表会」をオンライン開催し、「ネットワーク上の爆発的現象における研究」と「ブロックチェーン技術を利用した取引の現状と課題について」を発表した。また、そのマッチングセッションにも学部から多数の研究紹介のポスターを展示した。(マッチングセッションに関して、情報科学部からのパネル展示の数:32件、当日の視聴者数:90人、オンデマンド配信視聴者数:122回、研究紹介ポスター展示の視聴者数(9/8～10/15)593回) ・芸術学部及び芸術学研究科では、例年に比べるとコロナ禍により数は少ないものの、積極的に研究成果の発表を行った。教員による研究発表活動は、個展13件(退任記念展含む)、団体展・グループ展111件、アートプロジェクト参加11件、デザインワーク・作品設置12件、その他講演等24件であった。また、学生による研究発表活動は、グループ展40件、個展13件、公募展13件であり、その他の展示を含め、積極的に学内外で発表活動を行った。 ・広島平和研究所では、韓国総領事館主催の国際ワークショップ「東アジアの危機と日韓関係の行方—東アジア共同体創造に向けて—」やニューズレターの発信(9月)、紀要『平和研究』第8号の出版(3月)等に積極的に取り組んだ。被爆75年の節目に、研究所の教員全員が「広島発の平和学」という独自性のあるテーマを通じて執筆した学術研究書『広島発の平和学—戦争と平和を考える13講』を学内出版した(法律文化社から一般書として令和3年度出版予定)。 ・広島市立広島中等教育学校をはじめ、市内の中学・高校計10校に対し、本学が開発した英語eラーニングシステムと教材の提供を行った。 ・査読付き論文数:()は令和元年度 国際学部8本(29本)、情報科学部95本(166本)、広島平和研究所3本(3本) <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p>

4 社会貢献(大項目④) 小項目⑩-⑪			
○公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応(小項目⑩)			
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
幼児から社会人まで幅広く市民の生涯学習ニーズ等に対応した公開講座等を開催する。	小中高高校生、市民、企業の技術者・研究者等を対象にした公開講座等の実施	a	<p>次のとおり、公開講座を実施した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①国際学部公開講座 ・国際ビジネスの現実と地平—寄付行動・原価計算・公会計—(オンラインで実施) (11月14日開催:受講者数30人) ・ヒロシマから難民問題に向き合う(2月13日開催:受講者数48人) ・トランプ政権下のアメリカと今後(2月20日開催:受講者数62人)</p> <p>②情報科学部公開講座 ・高校生による情報科学自由研究(オンラインで実施)(8～9月開催:受講者数26人) ・講演会(オンラインで実施)(2月17日開催:受講者数42人)</p> <p>③芸術学部公開講座 ・サマースクール(オンラインで実施)(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:8月開催:受講者数52人)</p> <p>④市大英語eラーニング講座(オンラインで実施)(受講者数:第2期(7/26-10/9)68人、第3期(9/26-12/11)54人(第1期はコロナ禍により中止)) 受講場所がサテライトキャンパス等に限定されていたが、令和2年度の第2期から在宅受講ができるように改め、実施した。</p> <p>⑤ひろしまコンピュータサイエンス塾(オンラインで実施)(3月28日開催:受講者数16人)</p> <p>令和元年度に引き続き、KDDI財団の「青少年啓発活動助成」を得て、学部教員の実行委員会メンバーにより「ひろしまコンピュータサイエンス塾(小中学生の科学実験教室2020)」を3月に開催した。コロナ禍によりオンライン開催ではあったが、16人(小学生7人、中学生9人)が参加し、プログラミング言語を使って算数の問題を解く内容に取り組んだ。</p> <p>また、情報科学研究科では、教育活動として次の事業にも取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <p>・グローバルサイエンスキャンパス(広島大学との連携事業) 3人の受講生を受け入れ、ステップステージ分野別セミナー「情報分野」を9月から10月にかけて3回オンラインにて実施した。</p> <p>・情報オリンピックセミナー「レギオ」(情報オリンピック日本委員会との共催) 7人の参加者を対象として、11月に2回オンラインで開催した。</p> <p>・地域のIT、セキュリティ人材育成を目的とした講座等への協力 (公財)ひろしま産業振興機構カーテクノロジー革新センター主催の自動車関連企業等人材向け「スマートファクトリー推進マネジャー養成基礎講座」(広島県/自動車関連産業クラスター支援事業)へのeラーニング教材の提供 (公財)ひろしま産業振興機構カーテクノロジー革新センターが独自に取り組む自動車産業等人材向け教育カリキュラム開発への協力 (一社)中国経済連合会主催「社会人セキュリティ人材育成講座入門編」(中国経済産業局中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業)への協力</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、オンライン開催により受講者の増加や利便性の向上に寄与し、市民の生涯学習ニーズ等への対応に大きく貢献したことから、「a」と評価した。</p>

○地域、行政機関、企業など社会との連携の推進(小項目①)			
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
社会連携センターを窓口として、広島市をはじめとした行政機関、企業等からの受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。	受託研究・共同研究等の実施、展示会開催・出展による研究成果のPR	a	<p>受託研究・共同研究等の実施、展示会開催・出展による研究成果のPRに向けて次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績:()は令和元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究、共同研究:48件(52件) 研究費計:72,057千円(93,636千円) ・補助金:2件(2件) 研究費計:24,196千円(30,057千円) ・奨学寄附金:12件(15件) 研究費計:11,302千円(13,347千円) <p>受託研究等として、「比治山公園の再整備に係るサイン計画」等を継続して行ったほか、大型ごみの受入体制の改善(大型ごみ自己搬入に係る予約システムの構築)、原爆の絵・展示用複製画の制作(広島平和記念資料館で常設展示される原爆の絵原画の展示用複製画制作)、「ひろしまサンドボックス行政提案型実証プロジェクト(本学保有の特許を用いての業務実施)」、矯正職員の採用広報に資するキャラクターデザインの開発研究、土砂災害検知に向けた共同研究等、広島市など行政機関等からの受託研究等を多数実施した。</p> <p>また、広島市からの依頼により、新型コロナウイルス感染症の感染動向をグラフ等で視覚的に分かりやすく提供する「広島市新型コロナウイルス感染症ポータルサイト」を構築した。</p> <p>ほかにも、「イノベーションジャパン2020オンライン(国立研究開発法人科学技術振興機構主催)」への出展や、「ヘルスケア・医療福祉事業化交流会((公財)中国地域創造研究センター主催)」での研究シーズ紹介等を積極的に行った。</p> <p>以上のとおり、多くの取組を行い、優れた成果を挙げたことから「a」と評価した。</p>
地域社会との連携を通じた地域展開型の芸術プロジェクトを推進し、芸術の社会的有効性を発信する。	地域展開型の芸術プロジェクトの実施	a	<p>芸術学部及び芸術学研究科では、地域展開型の芸術プロジェクト、またCOC+アートプロジェクトの後継事業として、地域に根ざしたアートプロジェクト等の教育研究支援事業を行っている。地域社会や行政機関からの要請に応える形で、以下の芸術プロジェクトを実施した。</p> <p>【主なプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アートプロジェクト等の教育研究支援事業」として、宮島轆轤の後継者育成による伝統技術の継承を目的とする「宮島轆轤プロジェクト」(廿日市市) ・宮島厳島神社に奉納されている「国宝平家納経」の調査を基に地域の文化財継承を目的とした「日本画プロジェクト」(廿日市市) ・地域と協働で取り組む地域活性を目的とした「横川プロジェクト」(広島市西区) ・旧広島陸軍被服支廠を対象にデザインによる地域課題の解決を目指す「広島デザインプロジェクト」(広島市南区) ・地域産業であった大竹手すき和紙の継承と応用を目的とした「大竹和紙プロジェクト」(大竹市) ・基町を中心に広島市内をリサーチして地域の文化創造と交流を進める「MOTOMACHI AIR」(広島市中区) ・瀬戸内地域における海運文化の拠点である御手洗地区を中心とした島嶼部の魅力発信を目的とした「とびしまプロジェクト」(呉市) ・江田島で栽培されるオリーブについて調査し、その可能性を展開する「江田島オリーブプロジェクト」(江田島市) ・東アジア文化都市2020北九州の一環として北九州市門司港での展覧会「門司アートワープ」 ・はつかいち美術ギャラリーと広島市立大学芸術学部が共同で開催した広島市立大学芸術学部若手作家彫刻展「Tasty Sculpture」 ・クリエイティブの力をTシャツに込めて広島の街を元気にする「LOCAL CREATORS T-SHIRT PROJECT」 <p>以上のとおり、コロナ禍にあっても地域と連携した様々なアートプロジェクトを教員と学生が一体となって取り組み、地域に貢献したことから、「a」と評価した。</p>

<p>学生及び教職員の社会貢献活動及び地域との連携事業を支援する。</p>	<p>学生・教員が実施する広島市や地域等との協働事業等の支援</p>	<p>学生及び教員の実施する事業を支援するため、社会連携プロジェクト及び市大生チャレンジ事業を実施し、以下の成果を得た。</p> <p>【取組実績】</p> <p>○社会連携プロジェクト(教員の社会貢献活動に対して1件当たり100万円を限度に事業費を支援する制度)</p> <p>件数: 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SETOUCHIの島の創造的イノベーション ・地域課題演習等の現地での学習・受け入れ環境調査 ・和紙と漆のアートプロジェクト ・地域貢献のための教育プログラム「ひろしま医工学スクール」 ・三都半島アートプロジェクト2020 ・はつかいち美術ギャラリーとの協働による芸術学部彫刻専攻の研究発表展の開催 <p>○市大生チャレンジ事業(学生の社会貢献活動に対して1件当たり15万円を限度に事業費を支援する制度)</p> <p>件数: 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による地域特化型『テイクアウト情報共有サイト』プロジェクト ・三原市の地域再生と継続のための写真展と地域文化史制作 ・訪日外国人と日本人とのコミュニケーションを生み出す風呂敷作り ・生きづらさを可視化する—ジェンダー・セクシュアリティの視点から— <p>a</p> <p>○地域等からの依頼に基づき、連携事業等への支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広島市立大学筆の里工房25th記念連携展」 ・9月28日広島市主催の「市政車座談義」に芸術学部学生が参加し、平和文化の振興について市長と意見を交わした。 ・広島市(国際交流課)の要請を受け、中国・重慶市の「中国国際スマート産業博覧会2020」へデジタル産業やスマート技術の発展に資する研究概要のポスターをオンライン出展した。 ・横川エリアマネジメント連絡協議会(本学協定締結先のNPO法人広島スポーツ・カルチャー倶楽部も参加)による市補助金事業の実施に協力した。JR横川駅南北自由通路壁面の金箔を使用した装飾のデザイン、商店街ビル内のアーティストインレジデンス内装に伴う助言などを行い、いずれも3月中に整備された。 ・安佐南区民交流駅伝大会実行委員会による「安佐南区民交流駅伝大会」におけるタイム計測への協力を行った。 ・海田町からの依頼を受け、社会連携センター職員が海田町総合計画策定に係る「海田町まちづくり推進委員会」に出席し意見を述べた。 ・大塚公民館主催事業「写真で伝える私たちの街の風景」への協力を行った。 <p>以上のとおり、教職員及び学生の実施する多くのプロジェクトや地域の依頼に基づく事業の支援に積極的に取り組んだことから、優れた取組を行ったものとして「a」と評価した。</p>
---------------------------------------	------------------------------------	--

5 国際交流(大項目⑤) 小項目⑫-⑬

○学術交流及び学生交流による国際交流の推進(小項目⑫)

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>言語、地域、学術分野等を踏まえた海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、短期留学プログラムの新規実施等により、学術交流及び学生交流を推進する。令和3年度までに、派遣・受入留学プログラム参加学生数を年間192人(平成26年度96人)にする。</p>	<p>海外学術交流協定大学等との学術交流・学生交流等の推進・充実</p>	<p>a</p>	<p>海外学術交流協定大学等の開拓については、新たにシラパコーン大学(タイ)と協定を9月に締結し、慶北国立大学校(韓国)とは対象を全学に拡充した(12月)ことにより、学術交流・学生交流による国際交流の範囲が更に広がった。また、学術交流協定等の期間が満了するマレーシア科学大学、ハワイ大学マノア校(アメリカ)及びアラヌス大学(ドイツ)について、交流実績等の成果を検証し、いずれも協定の更新を行うこととした。</p> <p>留学プログラム等については、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <p><海外学術交流協定大学等との学術交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、協定校との学術交流事業は停止となった。 <p><学生交流等></p> <p>○海外学術交流協定大学への派遣及び受入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣学生数:2人 <ul style="list-style-type: none"> 長期派遣:エミリー・カー美術デザイン大学(カナダ) ・受入学生数:2人 <ul style="list-style-type: none"> 長期受入れ:エミリー・カー美術デザイン大学(カナダ) <p>○海外学術交流協定大学等が開設するオンラインプログラムへの学生参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連平和大学(コスタリカ)オンライン平和学基礎コース(9月～11月(週1回全9回)、3人参加) ・ハノーバー専科大学(ドイツ)InterCultural Management オンラインプログラム(11月(11/1～6、6日間)、2人参加) ・ハサヌディン大学(インドネシア)オンラインプログラム(11月(11/9～16、8日間)、3人参加) <p><交流プログラムの実施></p> <p>○短期受入れした学生との交流プログラムは、コロナ禍により、年度内実施が難しい状況となったため、新たにオンライン国際交流・異文化理解プログラムを企画し、全学的に参加希望者を公募して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セントメアリーズカレッジ(アメリカ) 10月～11月(3回)、20人参加 ・慶北国立大学校(韓国) 10月～1月(8回)、19人参加 ・シラパコーン大学(タイ) 12月～1月(5回)、12人参加 ・シンガポール国立大学 2月～4月(3回)、15人参加 <p>新しい留学促進の取組としての効果が十分期待できることが見込めたことから、令和3年度以降も継続・拡充するよう準備を進めた。</p> <p>以上のとおり、コロナ禍により停止した事業が多かったものの、新たにオンライン国際交流・異文化理解プログラムを企画、実施し、4プログラムを実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

○日本人学生及び留学生への支援の充実(小項目⑬)			
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
国際学生寮の整備を推進し、施設を活用した多様な交流を促進する。	国際学生寮を活用した多様な交流事業の実施、評価・改善	b	<p>国際学生寮「さくら」を活用した交流事業を、次のとおり実施した。事業は学生役職者が中心になって企画・運営を行っており、人材育成の場ともなっている。</p> <p>【取組実績】</p> <p>4月:オンラインでの新入寮生歓迎会(寮生)</p> <p>6月:レクリエーション大会(寮生)</p> <p>7月:球技大会(寮生)</p> <p>8月:送別会(寮生)</p> <p>10月:ハロウィンパーティー(寮生)</p> <p>2月:送別会(寮生)</p> <p>3月:他大学の国際学生寮生との交流会(オンライン)</p> <p>以上のとおり、コロナ禍により、年度当初の計画どおりの事業実施には至らなかったものの、学生役職者が工夫しながら交流促進に取り組んだことから、「b」と評価した。</p>
日本人学生の派遣及び留学生の受け入れに係る支援の充実を図る。	日本人学生の派遣及び留学生の受け入れに係る支援策の実施	b	<p>・日本人学生の派遣に係る支援策として計画していた、①留学プログラムの参加者支援としての助成金支給や②派遣留学に行く本学学生を対象とした危機管理セミナー、また、留学生の受け入れに係る支援策として計画していた③特別聴講生を対象とした日本の生活・文化の体験支援策としてのホームステイプログラム及び④留学生が日本の中学・高校を訪問し、生徒と交流する学校訪問事業への参加は、いずれもコロナ禍により実施しなかった。</p> <p>一方で、留学を希望する日本人学生や外国人学生には、実現の可能性を視野に入れ、必要な準備について個別にサポートを行うなどの支援を十分に行った。海外学術交流協定大学へ交換留学する学生が留学前に行う外国語学習に対し、上限2万円まで補助する制度では、1人を助成した。</p> <p>・eラーニングを利用した課外での日本語学習機会の提供に関しては、令和元年度に引き続き日本語能力試験(JLPT)対策のプログラムを実施した。対象レベルをN1、N2からN5までの全レベルに拡張し、実施回数も倍に増やした。6月27日～7月26日、8月22日～9月21日、11月7日～12月6日、2月20日～3月21日の計4回実施し、延べ23人(重複なし12人)が受講した。JLPTの7月試験が中止となったが、受講者のうち6人が12月試験を受験し、N1に3人、N2に1人が合格した。</p> <p>また、夏季と春季の休暇中、「アプリを利用した英語の発音・発話トレーニングのプログラム」(67人受講)、「アプリを利用した英語学習」(53人受講)、「IELTS入門」(3人受講)の3つを実施し、学生の課外オンライン学習機会の更なる増加に取り組んだ。</p> <p>・国際学生寮「さくら」では、留学生に住居を提供することに加え、ユニットを単位とした日本人学生との共同生活を通じて、日常的な留学生支援を行っている。支援を実効的なものにするため、各ユニットに学生役職者を配置し、留学生と日本人学生の人数バランス、留学生の出身国、入居者の所属学部等に留意して部屋割を決定した。学生役職者を中心とする自律的な生活づくりを進めているが、毎月開催する「レジデント会議」には教職員も参加し、指導助言を行った。国際学生寮での生活は、留学生支援になるだけでなく、日本人寮生の留学への関心・意欲を高めている。</p> <p>7月に外国語を学ぶ短期宿泊型の教育プログラム「さくらでミニ留学」を計画していたが、コロナ禍により、実施に至らなかった。代替事業として日帰り型の英語教育プログラム「さくらでミニ留学」を計画し、全学生を対象に参加者を募り、12月に実施した(2日間実施、参加者計20人)。</p> <p>以上のとおり、コロナ禍により実施しなかった事業も多かったが、課外オンライン学習機会の増加や国際学生寮での英語教育プログラムの計画等に取り組んだことから「b」と評価した。</p>

【第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置】

6 業務運営の改善及び効率化等(大項目⑥) 小項目⑭-⑰

○機動的かつ効率的な運営体制の構築(小項目⑭)

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>本学の特色を生かした教育研究を推進するため、全学的かつ中長期的視点から教員を戦略的かつ機動的に任用・配置する。</p>	<p>全学人事委員会における教員の戦略的かつ機動的な任用・配置</p>	a	<p>学長のリーダーシップの下、全学的な観点から人事委員会での審議を重ね、採用方針が決定している常勤教員16ポストについて全ての任用を決定した。 また、全国競馬・畜産振興会「日本中央競馬会畜産振興事業」の「豚呼吸器病早期発見のためのAI耳標センサ研究開発」の助成金を原資として、令和2年8月1日から特任教授1人を採用した。 更に、文部科学省「超秩序構造が創造する物性科学」の補助金を原資として令和3年4月1日から特任助教1人を採用することとした。 外部資金による特任教員の採用について、国等の採択後、迅速な事業着手を可能とするため、採用に係る手続きの期間を短縮するよう制度を改善した。</p> <p>以上のとおり、公立大学法人制度の利点を生かし、理事長のリーダーシップの下で、戦略的かつ機動的な任用・配置を実施したことから、優れた取組を行ったものとして「a」と評価した。</p>
<p>事務の継続性及び職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な運営体制を構築するため、中長期的視点から職員を任用・配置する。</p>	<p>職員採用試験、職員育成・評価の実施、評価・改善</p>	b	<p>法人事務職員(プロパー職員)の任用について、公募試験及び無期雇用職員登用試験を実施し、令和3年4月1日から法人事務職員を新たに2人採用することを決定した。 令和2年度採用職員2人を一般社団法人公立大学協会の公立大学職員セミナーや、広島市研修センター実施の研修に参加させるとともに、人事評価要綱に基づき人事評価(能力評価・業績評価)を実施した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>研修の充実等により、職員の能力向上を図る。</p>	<p>公立大学職員セミナーへの参加、新規配属職員研修・業務研修等の実施</p>	b	<p>FD・SD研修会等を実施し、職員の能力向上に取り組んだ。また、一般社団法人公立大学協会が主催する研修へ計7人がオンライン参加した。特に令和2年度採用したプロパー職員(2人)については、公立大学協会主催の研修のほか、広島市の法制事務講座などへの積極的な研修派遣を行った。</p> <p>【FD・SD研修会実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教職員FD・SD研修(4月、19人) ・オンライン授業支援ガイダンス(4月、117人) ・高等教育の質保証で求められる取組の紹介及び本学の質保証に関する取組の現状について(6月、計25人) ・カリキュラムアセスメントの導入と方法及び本学の3ポリシーの状況について(講義)(7月、37人) ・ディプロマ・ポリシーの点検について(WS)(7月、29人) ・ハラスメント防止eラーニング研修(8・9月、311人) ・カリキュラム・ポリシーの点検及びカリキュラムツリーの策定について(WS)(9月、33人) ・令和2年度 科研費・外部資金獲得セミナー(9月、82人) ・シラバスの点検及びカリキュラムマップの策定について(10月、34人) ・ルーブリック評価セミナー(10月、40人) ・カリキュラムアセスメントチェックリストの策定及びアセスメントツール(ルーブリック等)の策定について(11月、32人) ・防火・防災訓練(11月～1月、65人) ・情報セキュリティ研修2020-日常に潜むサイバー犯罪-(12月、45人) ・本学における「発明」、「著作物」の取扱い(2月、51人) ・心と身体の相談センターの活動及び配慮を要する学生の支援について(3月、22人) ・COC+事業の報告—これからの地域志向教育に向けて—(3月、74人) <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから「b」と評価した。</p>

<p>教育、学生支援、大学運営等の質の向上を図るため、IR (Institutional Research: 学内の様々な情報を収集・分析し、大学業務の質の向上に活用することをいう。)を導入する。</p>	<p>IRの実施・活用 (情報収集・分析・改善)</p>	<p>b</p>	<p>内部質保証委員会や内部質保証プロジェクトチームのもと、IRを実施した。 新入生・在学生・卒業予定者を対象とした学生調査を実施した際には、学内情報システムを利用して回答するようにしたことで、データ集計の負担軽減を図った。 ほかに、留年・退学の状況調査や、成績評価分布に係る分析を行った。分析結果は各学部や教務委員会等にも提供した。 オンライン授業に関するアンケートの実施にも携わり、学内情報システムを利用してアンケートに回答してもらうよう、学生へ向け依頼した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>大学運営の効率化及び質の向上を図るため、学内外の多様な意見を活用しつつ、運営組織の在り方及び事務処理の内容・方法について定期的に点検し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>運営組織の在り方 や事務処理の内容・方法の 点検・改善</p>	<p>a</p>	<p>【取組内容】 ・大学デジタル化の推進 「教育」「業務・サービス」「大学経営」の3つの分野のデジタル化を一体的に推進するため、令和2年12月に「大学のデジタル化の基本方針」を策定し、令和3年1月にデジタル化推進本部等の推進体制を整備した。デジタル化の取組の一環として、令和3年度入学生から導入するパソコン必携化に係る通信環境の整備等を行った。 ・運営組織の在り方の点検・改善 設置団体(広島市)への組織・人員要求の機会をとらえ、運営組織の在り方について点検した。また、部局に対するガバナンス強化と責任ある部局執行体制の確立を目的として学部・研究科の執行体制を強化するため、理事長が必要と認めるときは、副学部長・副研究科長を2人とすることができるよう、所要の改正を行った。 ・適正な事務執行についての研修 新入教員(7人)を対象に、立替払等契約事務についての研修を実施し、適正な事務執行について周知した。 ・事務マニュアルの点検・更新 第1期中期目標期間に作成した事務マニュアルについて、令和元年度に引き続き、新規事務事業に係るものの作成及び既作成分の点検・更新を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大学の各種方針や対応策等を全学的かつ機動的に協議・決定していくため、4月10日に、それまで設置していた新型コロナウイルス感染症対策会議から、新型コロナウイルス感染症対策本部に体制を移行した。対策本部において、緊急事態宣言に係る対応、授業実施方針、応急奨学金やオンライン授業実施に係るパソコンやWi-Fiの貸出等、様々な対応策を迅速に決定し、実施した。</p> <p>以上のとおり、大学のデジタル化の推進の開始や、学部執行体制の強化の取組を新たに実施したことから、「a」と評価した。</p>

○社会に開かれた大学づくりの推進(小項目⑮)			
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
地域の企業・自治体等との積極的な連携・交流を通じて地域のニーズを的確に把握し、教育研究活動への反映等に取り組み、社会に開かれた大学づくりを推進する。	各種連携・交流事業等を通じた地域のニーズの把握と教育研究等への反映	b	<p>研究成果の発表の場として、9月に産学連携研究発表会をオンラインで実施した(当日視聴者数90人、オンデマンド視聴数122回)。広島市役所にて開催予定であった地域貢献事業発表会は中止したが、地域連携事業事例を紹介するウェブサイト「地域に貢献する広島市立大学」を12月に開設した。</p> <p>4年目となった令和2年度の「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」は、令和3年度までの2年計画で作品制作を行うこととなった。令和2年度は「ときめき」をテーマに、学科・専攻・分野・学年を超え、16人が受講した。13人が作品制作を行い、10人が11月に中間発表展を開催した。</p> <p>地域の医療機関との連携による芸術による医療環境の充実を目的とした、医療法人社団清風会との共同事業「清風会芸術奨励賞作品展2020」を10月26日～30日に開催し、芸術学部芸術学研究科から選抜された学生13人が作品を展示した。</p> <p>また、若手作家の育成と芸術奨励の目的で広島信用金庫との連携事業「広島信用金庫日本画奨励賞」を実施し、受賞作品の表彰式を広島信用金庫で行った。広島赤十字・原爆病と連携し平成23年より継続してきた「広島赤十字・原爆病院賞」は令和2年度をもって終了となり、授賞式では本学から広島赤十字・原爆病院へ感謝状を贈呈した。</p> <p>ほかにも、広島市教育委員会の依頼を受けて基町高校の生徒を対象とした「高大連携芸術専門講座」、ひと・まち広島未来づくりファンド Hm³(ふむふむ)との連携による「山のラムネの物語 Ver2.0」、広島県立美術館との連携による「和紙と漆のアートプロジェクト」、福屋八丁堀本店での芸術学部日本画専攻の教員・学生・卒業生による「第20回芸美会展」等、地域のニーズを反映した連携事業を行い、学生が積極的に参加し、実績を挙げた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げた取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p>

○自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開(小項目⑯)

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>自己点検及び評価の結果を大学運営の改善につなげるとともに、評価結果をウェブサイト等で積極的に公開する。また、内部質保証(高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによって、その質を自ら保証することをいう。)の強化に取り組む。</p>	<p>自己点検・評価の実施及び次年度計画への反映、第2期中期目標・中期計画に係る業務の評価、第3期中期計画の策定に向けた検討</p>	<p>a</p>	<p>自己点検・評価の実施や、第2期中期計画の業務評価、第3期中期計画の策定に向けた検討のため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の実施と、個々の教員における質保証を図るため、全教員が「教員活動における年度計画・自己点検結果シート」を作成した。執行部や正副部長は全教員分を閲覧できるよう、また各教員は所属部局の教員分を閲覧することができるように展開した。なお、シートの作成にあたっては、令和元年度に実施した全学的なシステムリプレイスと連動させて教員システムの入力内容をそのまま活用できるようにし、作業の効率化を図った。 ・PDCAサイクルを機能させ、更に今後受審する認証評価に備えるため、各学部・研究科等の主要な取組を対象とした「自己点検・評価シート」を作成した。 ・第2期認証評価での努力課題に対し、対応状況を「改善報告書」にまとめ、評価機関へ提出した。評価機関から、各学部・研究科において改善活動に取り組んでいる旨の結果を得た。 ・教員の教育・研究実績等を広く公開するため、「ファカルティ・レポート」のとりまとめ・公開を行った。令和2年度は、令和元年度に実施した全学的なシステムリプレイスと合わせ、教員総覧への入力内容をそのまま「ファカルティ・レポート」の一部に反映させる試験的方法を採用し、事務の効率化と情報公開の促進を併せて図った。11月には、より効果的な情報公開を実現するため、「ファカルティ・レポート」の入力内容をすべて教員総覧で入力できるようにしたうえで、紙媒体の「ファカルティ・レポート」を廃止し、大学ウェブサイトや教員総覧などウェブ上での情報公開のさらなる充実化を図った。 ・令和元年度業務実績報告書と第2期中期目標期間の業務実績見込報告書を作成した。また、理事長主動のもと、第3期中期計画の策定に向け、素案の作成を開始した。 ・内部質保証・教学マネジメント体制の構築に向け、外部講師を招聘してFD・SDを行った。各学部の教員でグループワークを行い、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの見直し、シラバスの点検、ルーブリックの作成等に取り組んだ。 <p>以上のとおり、計画に挙げている自己点検・評価の実施や業務実績見込報告書の作成等に加え、外部講師を招聘したFD・SDの実施等、優れた取組を実施していることから「a」と評価した。</p>

○施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善(小項目⑰)			
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
施設・設備の効率的な維持管理と長寿命化を図るため、「広島市立大学保全計画」(仮称)を策定し、計画的な維持保全に取り組む。	「広島市立大学保全(長寿命化)計画」に基づく維持保全の実施	a	<p>次のとおり、施設・設備の維持保全に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物劣化診断を予定どおり実施し、コンクリート性能試験が完了した。この結果を施設保全(長寿命化)実行計画に反映させた。 ・附属図書館・語学センター棟EHP空調機の大規模更新に係る契約を計画どおりに締結し、機器更新を完了させた。 ・講義棟、附属図書館棟について大便器の洋式化を完了した。コロナ禍により部品等の調達に困難な状況を踏まえ、施工可能な場所から小規模な単位で順次洋式化を行った。 ・大学入試共通試験に向けた試験室の換気対策として、講義棟・国際学部棟の講義室の換気装置の故障確認を行い、全熱交換器の機能回復のため、機器更新を行った。 ・不具合の確認されている高圧受電設備の維持保全を含む、基幹設備の機能回復修繕を多数実施した。 ・大学施設内の要改善箇所(雨漏り箇所)について、一般修繕を多数実施した。 ・施設保全(長寿命化)実行計画を策定し、大学内で承認された。 <p>次期中期計画策定に向けた施設保全の具体的項目及び概算額の推計が完了し、広島市の関係部署と計画を共有した。</p> <p>また、施設大規模修繕サイクルの見直しを行い、次期中期計画期間中の修繕サイクルについても完成した。</p> <p>・令和2年度から施設の保全と日常管理を、施設総合管理業務として集約化した体制に移行し、施設管理業務の効率化と施設保全管理体制の強化のため、現場を担当する業者の指導を行っている。</p> <p>以上のとおり、計画に基づく取組のほか、施設保全(長寿命化)実行計画の策定にも取り組んだことから「a」と評価した。</p>
職場巡視、研修の定期的な実施等により、教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上を図る。	衛生管理者の養成、安全衛生管理研修・職場巡視等の実施	b	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者の養成 教職員の衛生管理者免許の受験費用(試験手数料・旅費・テキスト代金)の予算を確保し受験を奨励した(令和3年3月現在の衛生管理者免許取得者数:6人)。安全衛生管理研修については実施計画中である。 ・職場巡視の実施 コロナ禍により9月が令和2年度最初の職場巡視となったが、良好な職場環境の維持・向上に努めた。その後は三密回避に配慮した職場巡視の実施を事務局で試みた。 ・健康診断の実施 法令に基づき、教職員定期健康診断及び特殊健康診断を8月3日に実施した(受診率96.8%)。 ・衛生委員会の開催 令和元年度と同様に、原則1か月に1回衛生委員会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として第1～3回衛生委員会をオンライン会議、第8・9回衛生委員会をメール審議で開催した。なお、メンタルヘルズ研修は感染拡大の観点から様々な対応を模索したものの講師の確保に至らず未開催となった。 ・ストレスチェックの実施 教職員が自身の心の状態に気付けるようにストレスチェックを実施した。高ストレス状態にあると判定された教職員については、結果表を渡す際に産業医による個人面接の案内を行い、3人が面談を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の実施 広島県からの依頼により安全職場対策シート(教職員版・学生版の2種)を衛生委員会で審議し作成した。また、教職員の感染予防対策としてマスク・フェイスシールド・消毒液の購入、学内主要箇所へ飛沫防止用アクリル板・足踏み式消毒液スタンド・非接触式検温機の設置、エレベーターの使用人数制限を行った。更に、教職員の在宅勤務の手続きを簡素化して取得を促すとともに、出張の制限等を行った。 ・36協定の変更 新型コロナウイルス感染症への対応のため事務局全体で時間外勤務が増大し(フルタイム職員対前年比116%)、特にオンライン授業担当の一部部署において業務量が増加したことから、36協定の変更を行った。変更対象となった職員4人については産業医の面談(各人2回)を行い健康管理に注視した。 <p>以上のとおり、コロナ禍の影響を受けつつも、計画に掲げる取組を着実に実施したことから「b」と評価した。</p>

<p>法令遵守及び各種ハラスメント等の防止に関する研修等の実施により、教職員の服務規律の確保を図る。</p>	<p>ハラスメント防止研修の実施、服務規律に関する学内説明会及び研究不正防止・研究倫理に関する研修会等の実施</p>	<p>c</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止対策の強化 令和元年度に発生したハラスメント事案について、令和2年6月に懲戒処分を行った。この事案を受けて、ハラスメントを許さないという本学の強い決意を表明するため「ハラスメント根絶宣言」の発出、ハラスメントの防止等及び対策を総合的に推進するためハラスメント対策の所管を危機管理委員会からハラスメント防止委員会へ移設し、委員会を常設で設置、「ハラスメント防止及び対応ガイドライン」の策定、相談窓口の拡充、無記名で相談できる相談受付メールの開設、ハラスメント研修の徹底等、ハラスメント防止対策の強化を図った。 一方で、6月の懲戒処分の公表後、学生等から別の訴えがあり、同一人物による別のハラスメント事案が発覚し、令和3年3月末に懲戒処分(事実上の諭旨解雇処分)を行った。 大学としてハラスメント事案を把握できなかったこと等の反省点を踏まえ、令和3年4月から理事補佐(コンプライアンス担当)の配置等、ハラスメント対策の一層の強化を行うこととした。 ・服務規律の確保等に係るその他の取組 事務局等の全職員を対象に倫理研修をオンデマンドで実施し、服務規律の確保を図った。 他大学の不祥事の事例の情報について、WEBなどで公に報道された事例についても全教職員に対して、随時情報提供する取組を継続した。 研究倫理教育の一環として、新たに着任した教員及び研究費執行に係る職員に対し、「研究倫理eラーニングコース」(日本学術振興会)の受講を徹底した。 監査結果を踏まえ、7月1日付けで「公的研究費不正使用防止計画」を見直した。10月には、各学部等によるコンプライアンス研修を実施し、構成員の研究不正防止への意識向上を図った。ほかに、公的研究費等の適正な使用と責任ある研究活動について記載したハンドブックを作成した。 <p>以上のとおり、計画に掲げた取組を着実に実施したものの、新たなハラスメント事案の発覚に係る反省点を踏まえ、「c」と評価した。</p>
<p>災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルの点検・見直し等を行う。</p>	<p>危機管理マニュアルの点検・見直し等の実施</p>	<p>a</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応 コロナ禍に伴う大学の各種方針や対応策等を協議・決定していくため、4月10日に、それまで設置していた新型コロナウイルス感染症対策会議から、新型コロナウイルス感染症対策本部に体制を移行した。 対策本部において、緊急事態宣言に係る対応、授業実施方針、応急奨学金やオンライン授業実施に係るパソコン貸出等学生支援等の様々な対応策を、迅速に決定し、実施した。 ・危機管理体制強化のための取組 危機管理基本マニュアルを全面的に改正し、全学的な危機管理の制度的な体系を整理し、危機管理対応基準を新設して危機発生時の対応等を明確化した。 また、危機管理基本マニュアルと自然災害の対応の整合性を確保するため、事務局災害対応マニュアルを見直し、職員の参集基準等を適正化して令和3年度当初から運用を開始する。 「危機管理カード」(災害対応マニュアル(事務局版)における、災害対応に係る準備体制及び危機対策本部設置基準を記載したカード)については、自身の参集時期や体制の設置基準に応じ、確実な参集が行われるよう、紙ベースでの発行に加えて、パワーポイント形式及びPDF形式で発行し、各職員が利活用しやすい形で提供するなど、充実を図った。 また、防火防災訓練については、コロナ禍を考慮し、大学における火災の実状、災害への備え、消火設備の使用法、避難誘導について、安佐南消防署に動画制作を依頼し、全学にオンデマンド配信する訓練を11月末から1月に実施した。 気象情報、災害情報について、随時全教職員にeメールで伝達する取組を継続した。 <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症に係る各種対応を迅速に行うための体制の整備・運用や、危機管理体制等の強化に係る取組を見直し、改善を実施したことから、「a」と評価した。</p>

7 財務内容の改善(大項目⑦) 小項目⑩

○多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善(小項目⑩)

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由										
<p>外部資金の獲得、大学が保有する施設・設備の利活用の促進等により、多様な収入の確保に努める。また、同窓会等との連携の下、教育研究活動の充実等を目的とした「広島市立大学基金」(仮称)を創設する。</p>	<p>多様な収入の確保、基金を増やすための活動等の実施</p>	<p>a</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の有効活用及び収入確保のため、法人が所有する職員住宅の空家6戸について、地方独立行政法人法の規定に基づき、広島市の認可を受け、不動産業者と賃貸住宅の管理委託契約を締結した(2戸に対し借主が決定)。 ・コロナ禍により経済的支援が必要な学生に対する本学独自の応急奨学金の財源として寄附募集を行い、学生356人に3万円ずつの給付を行った(日本学生支援機構補助金も応急奨学金の財源として使用)。また、令和2年度事業計画に基づく広報活動のうち大学説明会はコロナ禍により中止となったが、基金の原資を増やすための活動として同窓会のウェブサイトや会報を通じて、呼びかけを行った。 <p>[広報活動]</p> <p>退職予定教職員</p> <p>[基金の状況(令和3年度3月末現在)]</p> <table border="0"> <tr> <td>基金残高</td> <td>7,799,010円</td> </tr> <tr> <td>期首残高</td> <td>7,854,288円</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>9,824,643円</td> </tr> <tr> <td>利息</td> <td>79円</td> </tr> <tr> <td>応急奨学金</td> <td>▲9,880,000円</td> </tr> </table> <p>寄附件数113件(個人)、2件(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金を獲得するため、産学連携研究発表会(オンライン)を実施した。また、本学研究者の紹介サイトを開設し教員の研究成果のPRを行った。その他、公開講座等受講料による収入を得た。 <p>受託研究、共同研究、補助金及び奨学寄附金 62件 107,555千円 公開講座等受講料 1,304,400円</p> <p>以上のとおり、多様な収入の確保に向け積極的な取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	基金残高	7,799,010円	期首残高	7,854,288円	寄附金	9,824,643円	利息	79円	応急奨学金	▲9,880,000円
基金残高	7,799,010円												
期首残高	7,854,288円												
寄附金	9,824,643円												
利息	79円												
応急奨学金	▲9,880,000円												
<p>大学の持続的な発展のため、大学運営の恒常的な見直し・改善を通じ、教職員一人一人のコスト意識を高め、経費の適正かつ効率的な執行に努める。</p>	<p>各部局、委員会、事務局における経費の適正かつ効率的な執行、事務事業の点検・見直し</p>	<p>b</p>	<p>令和2年度予算案の内示に際し、事務事業を効率的に執行し、経費節減を図って各事業を実施するよう学内に通知した。</p> <p>また、新入教員(7人)を対象に、適正な事務執行に係る研修を実施した。</p> <p>令和3年度予算要求に当たっては、事務・事業の経費節減に向けた取組等により新規事業等の実施に必要な財源確保に取り組むとともに、限られた財源の有効活用を図る観点から、緊急性、重要性、費用対効果等を十分検討した上で予算要求を行うよう学内に通知した。</p> <p>教員研究費については、引き続き3年間を一つの単位として年度を越えた研究費の活用を可能とし、計画的かつ効率的に執行できるようにした。</p> <p>予算編成に当たっては、経常経費の3%削減、研究用機器のリース料の原契約の10%相当額削減などの徹底した経費節減に取り組み、令和元年度の実績(約3,500万円)を大きく上回る約1億1,800万円を削減して中期計画の実現に向けた新規事業の実施などに係る財源を確保した。</p> <p>更に、経常的な業務全般について事務マニュアルを作成し、定期的に点検を行い、事務処理の内容及び方法について改善を図ることにより、的確かつ効率的な業務運営を図った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから「b」と評価した。</p>										

○重点取組項目1(教育研究)

3学部合同ゼミの開設及び学際的な研究活動の活性化により、国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした教育研究を推進する。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>多様な価値観に触れ、多様な視座・研究アプローチを学ぶため、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かし、必修科目として3学部合同ゼミを開設する。</p>	<p>3学部合同基礎演習の実施、評価・改善</p>	<p>a</p>	<p>令和2年度の3学部合同基礎演習は、コロナ禍のためオンライン授業で実施した。オンライン授業の実施に当たっては、担当教員等が、より効果的な授業となるよう工夫を行った。</p> <p>実施方法として、第1回から第4回は学部クラス、第5回から第14回は3学部の合同クラス、残りの1コマは図書館ガイダンスとした。</p> <p>第1回から第4回では、文章の読み方、要約の作り方、レポートの書き方、プレゼンテーションと議論の仕方等リテラシー教育などを行った。</p> <p>第5回から第14回では、「いちだい知のトライアスロン」の投稿を必ず行うこととし、課題点数は、「いちだい知のトライアスロン」のスタートアップコースに当たる読書2点、映画鑑賞1点、美術鑑賞1点を必要条件として、4点以上の投稿を推奨した。</p> <p>こうした取組を通じ、学生は幅広い教養を身に付けると同時に、自己表現能力を養うことができた。</p> <p>講義終了後に学生アンケートを行い、令和元年度結果と比較したところ、3学部のトータルでは、肯定的な回答が増加し、否定的な回答が減少した。</p> <p>1月にはワーキンググループで、学生アンケート結果を基に、授業の振り返りを行うとともに、令和3年度の実施方法等について検討を行った。その結果、令和3年度の授業実施形態としては、原則として対面式授業とし、教育効果を目的とする場合には、一部をオンライン授業とすることを認めるとともに、新入生はパソコンが必携となることを踏まえ、授業での活用の工夫を担当教員に依頼することとした。また、好評を得たオンデマンド実施の図書館ガイダンスについては、令和3年度以降も継続することとした。</p> <p>2月には、令和3年度担当教員を対象に教員説明会を開催し、授業の共通理解を図る全体説明と授業事例発表を行った。</p> <p>以上のとおり、コロナ禍の影響を受けながらも、オンラインによる効果的な授業を展開することによって計画の取組を実施し、令和3年度以降のさらなる改善にも繋がる成果を得られたことから「a」と評価した。</p>

<p>国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした本学特有の新しい分野の研究活動並びに国際貢献及び地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究活動のより一層の活性化を図る。</p>	<p>本学の特色を生かした研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化</p>	<p>本学の特色を生かした研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化のため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携プロジェクト「地域課題演習等の現地での学習・受け入れ環境調査」演習の現地活動の受入地域を設定し、受入窓口、地域課題、学習メニュー、活動プログラム、現地講師、宿泊等の施設状況等を把握するための現地調査を実施したが、コロナ禍により広島県江田島市以外の市町については調査を見送った。 ・呉市立美術館の「地域の芸術家支援事業」と連携し、芸術学部の卒業生を支援する企画展を1月に開催した。 また、広島広域都市圏において芸術学部を中心とした地域展開型芸術プロジェクト(8プロジェクト)を企画・運営し、宮島轆轤プロジェクト(廿日市市)、広島デザインプロジェクト(広島市)、大竹和紙プロジェクト(大竹市)、江田島オリブプロジェクト(江田島市)の4プロジェクトを実施したが、その他のプロジェクトについてはコロナ禍により中止となった。 ・教員の科研費獲得を支援するため、科研費獲得支援研究費の公募・配分を行った。 <p>・国際学部では特別コロキアムを実施した(学部研究コロキアム含め計10回実施)。実施の際は学部オリジナルサイトに動画を掲載し、学内外へ配信した。</p> <p>また、国際学部教員が広島県立の高校で3年生を対象としたゼミの特別非常勤講師を務めた。</p> <p>・情報科学部では外部資金による特任教員を新たに配置するなど、教育研究推進体制の充実を図り、研究活動を展開した。また、地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究活動の活性化を図るため、文部科学省の「地方創生人材教育プログラム構築事業」に、広島大学を代表校、本学は連携校として「ひろしまの未来を創る産業中核人材育成プロジェクト」の事業名で応募した。結果は不採択であったが、申請時に計画したイノベーション人材育成プログラムを中心とした教育プログラム及び地元企業との連携事業を情報科学部独自に実施すべく、カリキュラムの整備を行った。また、地元企業との連携講義や共同研究につなげられるようイノベーション人材育成プログラムの整理や、プログラム修了後の進路(飛び級制度)についても検討した。</p> <p>・芸術学部では香川県小豆島町と連携して「三都半島アートプロジェクト2020」を開催した(参加学部生23人、大学院生10人、教員4人。入場者1,370人)。廿日市市芸術文化振興事業団と連携して隔年開催している企画展は7回目となり、「Tasty Sculpture」と題し11月12日～29日の期間で若手作家彫刻展をはつかいち美術ギャラリーにて開催した(参加教員5人、卒業生5人、博士後期学生1人)。</p> <p>中区と協働で取り組む「基町プロジェクト」では、新たな取組として、これまで基町プロジェクトが収集してきた様々な記録や、研究成果を地域へ還元するための施設として「基町資料室」を開設した。</p> <p>なお、米国における新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していた米国ボモナ大学付属美術館(The Benton Museum of Art)での本学教員、卒業生による作品展示は、令和3年度に延期となった。</p> <p>・広島平和研究所では、発足当初より研究所の研究員が学外の専門家と連携しながら学際的なプロジェクト研究を実施してきた。令和3年3月末現在、平和都市広島、アジア及び国際社会の平和と核、戦争と和解の3領域に関する4件のプロジェクト研究を進め、広島発の平和学の構築と発信を目指した。また、プロジェクト研究に加え、被爆75年記念として『広島発の平和学—戦争と平和を考える13講』を研究所所属全教員で執筆・学内出版した。</p> <p>以上のとおり、研究活動の活性化に取り組むと同時に、地域との交流や市民講座により社会還元も行ったことから、「a」と評価した。</p>
---	--	---

○重点取組項目2(平和)

平和学研究科の新設等、広島平和研究所を有する本学ならではの平和の創造に向けた教育研究活動を推進する。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
大学院に平和学研究科を新設する。	平和学研究科博士後期課程設置に向けた諸準備	a	<p>【平和学研究科博士後期課程新設について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月に広島市立大学大学院平和学研究科平和学専攻課程変更届出書を文部科学省に提出した。 ・届出の受理について、7月に文部科学省から公表された。 ・ウェブサイトをはじめとした広報活動のほか、進学説明会を実施、学生確保に向けた活動を行った。 ・一般入試を令和3年2月に実施した。博士後期課程合格者は3人(定員4人)、博士前期課程合格者は8人(うち留学生1人、定員10人)。 <p>また、平和学研究科修士課程(博士前期課程)では、完成年次を迎え、初めての修了生を出した。</p> <p>以上のとおり、平和学研究科博士後期課程の設置が予定どおり可能となり、学生募集に向けた活動を着実に進め、初年度において3人の応募者・合格者を得たことから、前期課程において合格者が8人(定員10人)であったことも含め、「a」と評価した。</p>
平和科目の必修化等により、平和関連教育の充実を図る。	平和関連教育の充実	b	<p>新規開設予定の「広島を歩く(仮称)」について、プログラムの基本的な考え方及び実施方法について検討を行った。</p> <p>具体化については、第3期中期計画に向け今後実施予定の、総合共通科目の科目区分及び科目構成の検討と合わせて令和3年度に検討を進めることとし、令和4年度の開講を目指すこととした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
広島平和研究所における研究活動を活性化するため、学外研究者の積極的な参画等を促進する。また、広島に立地する研究所として、核・軍縮等特定のテーマを定めたプロジェクト研究を実施する。	学外研究者の参画促進、プロジェクト研究の実施	b	<p>広島平和研究所では、外部研究者と共同で行う研究所としてのプロジェクト研究を実施した(学外研究者の参画は令和3年3月末時点で11人)。コロナ禍により、例年実施している国際シンポジウムは中止した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際ワークショップ 「東アジアの危機と日韓関係の行方—東アジア共同体創造に向けて—」 10月に国際ワークショップを開催(参加者70人) ・2020年度実施プロジェクト 「対日戦犯裁判の比較研究—終結70年を見すえて」、「平和都市・広島」の文化的構築に関する予備的調査—広島東洋カーブを手がかりに」、「アジアの平和と核—国際関係の中の核開発とガバナンス」、「ヨーロッパ安全保障共同体の経験—東北アジア共同体構築の教訓として」 コロナ禍により、プロジェクトでは予定変更を余儀なくされたが、オンライン研究会を開催するなどして研究を進めた。 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を実施したが、コロナ禍により国際シンポジウムを中止するなど、活動にやむを得ない差し障りが生じたことから、「b」と評価した。</p>

○重点取組項目3(人材育成)

国際学生寮の整備・活用、リーダー人材の育成塾の創設・活用等により、国際社会及び地域の第一線で活躍する人材を育成する。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
豊かな人間性と国際性を身に付けた人材を育成するため、国際学生寮を活用した教育プログラムの開発・実施に取り組む。	国際学生寮を活用した教育プログラムの実施、評価・改善	a	<p>日本人学生と外国人学生が共同生活を行うことが、語学、異文化理解、対人関係の構築等を学べる教育プログラムであると位置づけ、学生役職者を中心とした学生寮の運営に取り組んだ。</p> <p>年度当初は日本人学生44人、外国人学生31人で国際学生寮の運営を開始したが、コロナ禍により、外国人学生の緊急帰国や来日の中止が相次いだ(3月末現在外国人学生11人入居中)。</p> <p>毎月開催するレジデント会議には必ず教職員が参加するようにし、学生の自主性を尊重しつつ、助言や指導を行うよう、きめ細かな支援を行った。</p> <p>教育プログラムの評価・改善につなげるためアンケートを作成し、退寮する学生に提出を求めた。アンケートでは、「寮生活を通して異文化、多様な価値観に触れることができた」「国際交流や留学への関心が高まった」との設問に85%以上の学生が「とても当てはまる」又は「少し当てはまる」と回答するなど、寮生活が有意義であったことがうかがえる結果が得られた。</p> <p>令和3年度の学生役職者の募集・選考を行い、12月に16人(うち1人辞退)の新学生役職者を決定した。学生主体による寮生活(教育プログラム)の改善に資するよう、新学生役職者に対して、以下の研修プログラムを実施した。</p> <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字社職員によるAED講習 ・学生役職者オンライン交流研修 ・新年度寮運営の準備 <p>全学生を対象とした教育プログラムとしては、外国語を学ぶ短期宿泊型の教育プログラム「さくらでミニ留学」を7月に実施するよう計画していたが、コロナ禍により、実施には至らなかった。12月に日帰りに変更した同プログラムを実施し、20人の学生が参加した。</p> <p>以上のとおり、学生の自主性を尊重しながら寮運営に取り組んだほか、英語のみで過ごす教育プログラムを行うなど、施設の特性を最大限生かし、他大学にはない特色ある教育プログラムを実施したことから、優れた成果を挙げたものとして「a」と評価した。</p>
社会に貢献するリーダー人材を育成するため、少数の学生を対象に課外教育プログラムを実施する「広島市立大学塾」(仮称)を創設する。	「広島市立大学塾」の実施、評価・改善	c	<p>6月開講に向けて、令和2年3月2日から第4期塾生の募集を開始したが、コロナ禍により、塾生の募集を一旦中止した。</p> <p>その後、広島市立大学塾の開講について検討したが、ゲスト講師の招聘や学外研修を実施する見込が立てられず、またオンラインなどの代替方法による実施では、市大塾における学びの目的を十分に達成できないとの判断から、令和2年度の実施を取りやめることとした。</p> <p>10月以降、第3期の点検・評価と、第4期のプログラム等の再検討を行うとともに、市大塾のウェブサイトのリニューアルや4期生の募集チラシの作成など令和3年度の広島市立大学塾の開講に向けた準備を行った。</p> <p>以上のとおり、コロナ禍により令和2年度の実施は中止したことから、「c」と評価した。</p>
地方創生に取り組む「地(知)の拠点大学」として、地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するための教育カリキュラムの充実を図る。	地域貢献特定プログラムの継続実施、評価・改善	a	<p>コロナ禍により「地域課題演習」は不開講となり、「地域実践演習」も情報科学部を除いて不開講となった。</p> <p>地域貢献特定プログラムにおいて、「学部専門教育科目において別途定める『地域志向科目』群から2単位以上」の修得要件があるが、「ひろしま地域リーダー」に認定しやすくするため、他学部の地域志向科目を履修し、単位取得する場合も認めることとした。令和2年度は16人の学生に対し「ひろしま地域リーダー」を認定した。</p> <p>なお、令和3年度の「広島・地域志向科目」について、教育ネットワーク中国の単位互換制度を活用した履修可能科目を新たに7科目認定し、履修を促進することとした。</p> <p>以上のとおり、「ひろしま地域リーダー」認定者を増やすための制度の見直しを行うとともに、コロナ禍による制約を受けつつも、令和元年度(17人)と同程度の「ひろしま地域リーダー」を認定することができたことから「a」と評価した。</p>

○重点取組項目4(国際化)

海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、国際学生寮の整備、クォーター制(4学期制)の一部導入による留学の促進等により、大学の国際化を推進する。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>言語、地域、学術分野等を踏まえた海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、短期留学プログラムの新規実施等により、学術交流及び学生交流を推進する。令和3年度までに、派遣・受入留学プログラム参加学生数を年間192人(平成26年度96人)にする。</p>	<p>海外学術交流協定大学等との学術交流・学生交流等の推進・充実</p>	<p>a</p>	<p>海外学術交流協定大学等の開拓については、新たにシラパコン大学(タイ)と協定を9月に締結し、慶北国立大学校(韓国)とは対象を全学に拡充した(12月)ことにより、学術交流・学生交流による国際交流の範囲が更に広がった。また、学術交流協定等の期間が満了するマレーシア科学大学、ハワイ大学マノア校(アメリカ)及びアラヌス大学(ドイツ)について、交流実績等の成果を検証し、いずれも協定の更新を行うこととした。</p> <p>留学プログラム等については、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <p><海外学術交流協定大学等との学術交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、協定校との学術交流事業は停止となった。 <学生交流等> ○海外学術交流協定大学への派遣及び受入事業 ・派遣学生数:2人 長期派遣:エミリー・カー美術デザイン大学(カナダ) ・受入学生数:2人 長期受入れ:エミリー・カー美術デザイン大学(カナダ) ○海外学術交流協定大学等が開設するオンラインプログラムへの学生参加 ・国連平和大学(コスタリカ)オンライン平和学基礎コース(9月～11月(週1回全9回)、3人参加) ・ハノーバー専科大学(ドイツ)InterCultural Management オンラインプログラム(11月(11/1～6、6日間)、2人参加) ・ハサヌディン大学(インドネシア)オンラインプログラム(11月(11/9～16、8日間)、3人参加) <交流プログラムの実施> ○短期受入れた学生との交流プログラムは、コロナ禍により、年度内実施が難しい状況となったため、新たにオンライン国際交流・異文化理解プログラムを企画し、全学的に参加希望者を公募して実施した。 ・セントメアリーズカレッジ(アメリカ) 10月～11月(3回)、20人参加 ・慶北国立大学校(韓国) 10月～1月(8回)、19人参加 ・シラパコン大学(タイ) 12月～1月(5回)、12人参加 ・シンガポール国立大学 2月～4月(3回)、15人参加 <p>新しい留学促進の取組としての効果が十分期待できることが見込めたことから、令和3年度以降も継続・拡充するよう準備を進めた。</p> <p>以上のとおり、コロナ禍により停止した事業が多かったものの、新たにオンライン国際交流・異文化理解プログラムを企画、実施し、4プログラムを実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>国際学生寮の整備を推進し、施設を活用した多様な交流を促進する。</p>	<p>国際学生寮を活用した多様な交流事業の実施、評価・改善</p>	<p>b</p>	<p>国際学生寮「さくら」を活用した交流事業を、次のとおり実施した。事業は学生役職者が中心になって企画・運営を行っており、人材育成の場ともなっている。</p> <p>【取組実績】</p> <p>4月:オンラインでの新入寮生歓迎会(寮生)</p> <p>6月:レクリエーション大会(寮生)</p> <p>7月:球技大会(寮生)</p> <p>8月:送別会(寮生)</p> <p>10月:ハロウィンパーティー(寮生)</p> <p>2月:送別会(寮生)</p> <p>3月:他大学の国際学生寮生との交流会(オンライン)</p> <p>以上のとおり、コロナ禍により、年度当初の計画どおりの事業実施には至らなかったものの、学生役職者が工夫しながら交流促進に取り組んだことから、「b」と評価した。</p>
<p>教育効果の向上及び短期留学、インターンシップ、ボランティア活動等学外での学びの活性化のため、クォーター制の一部導入に取り組む。</p>	<p>クォーター制の実施、クォーター制全面実施の検討</p>	<p>b</p>	<p>全面チーム化の実現のためには、総合共通科目のチーム化も同時に必要であることから、今後、総合共通科目の科目区分及び科目構成の検討と併せて検討を進めることとした。</p> <p>加えて、英語科目のチーム化について検討を行い、「英語応用演習」、「CALL英語集中」及び「eラーニング英語」を令和4年度からチーム(4期制)で開講することとした。令和3年度において課題の洗い出しと具体的な対応を検討する。また、令和3年度において、本格実施に向けた先進事例調査や他大学調査を実施することとしており、その訪問先の選定を行った。</p> <p>以上のとおり、クォーター制の全面実施に係る検討を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

○重点取組項目5(社会貢献)

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進等により、大学の教育研究力を生かして広島都市圏の都市機能の充実・強化及び地域の活性化に取り組む。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>社会連携センターを窓口として、広島市をはじめとした行政機関、企業等からの受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。</p>	<p>受託研究・共同研究等の実施、展示会開催・出展による研究成果のPR</p>	<p>a</p>	<p>受託研究・共同研究等の実施、展示会開催・出展による研究成果のPRIに向けて次のとおり取り組んだ。 【取組実績:()は令和元年度実績】 ・受託研究、共同研究:48件(52件) 研究費計:72,057千円(93,636千円) ・補助金:2件(2件) 研究費計:24,196千円(30,057千円) ・奨学寄附金:12件(15件) 研究費計:11,302千円(13,347千円)</p> <p>受託研究等として、「比治山公園の再整備に係るサイン計画」等を継続して行ったほか、大型ごみの受入体制の改善(大型ごみ自己搬入に係る予約システムの構築)、原爆の絵・展示用複製画の制作(広島平和記念資料館で常設展示される原爆の絵原画の展示用複製画制作)、「ひろしまサンドボックス行政提案型実証プロジェクト(本学保有の特許を用いての業務実施)」、矯正職員の採用広報に資するキャラクターデザインの開発研究、土砂災害検知に向けた共同研究等、広島市など行政機関等からの受託研究等を多数実施した。 また、広島市からの依頼により、新型コロナウイルス感染症の感染動向をグラフ等で視覚的に分かりやすく提供する「広島市新型コロナウイルス感染症ポータルサイト」を構築した。 ほかにも、「イノベーションジャパン2020オンライン(国立研究開発法人科学技術振興機構主催)」への出展や、「ヘルスケア・医療福祉事業化交流会((公財)中国地域創造研究センター主催)」での研究シーズ紹介等を積極的に行った。</p> <p>以上のとおり、多くの取組を行い、優れた成果を挙げたことから「a」と評価した。</p>
<p>地域社会との連携を通じた地域展開型の芸術プロジェクトを推進し、芸術の社会的有効性を発信する。</p>	<p>地域展開型の芸術プロジェクトの実施</p>	<p>a</p>	<p>芸術学部及び芸術学研究科では、地域展開型の芸術プロジェクト、またCOC+アートプロジェクトの後継事業として、地域に根ざしたアートプロジェクト等の教育研究支援事業を行っている。地域社会や行政機関からの要請に応える形で、以下の芸術プロジェクトを実施した。 【主なプロジェクト】 ・「アートプロジェクト等の教育研究支援事業」として、宮島輪軸の後継者育成による伝統技術の継承を目的とする「宮島輪軸プロジェクト」(廿日市市) ・宮島厳島神社に奉納されている「国宝平家納経」の調査を基に地域の文化財継承を目的とした「日本画プロジェクト」(廿日市市) ・地域と協働で取り組む地域活性を目的とした「横川プロジェクト」(広島市西区) ・旧広島陸軍被服支廠を対象にデザインによる地域課題の解決を目指す「広島デザインプロジェクト」(広島市南区) ・地域産業であった大竹すずき和紙の継承と応用を目的とした「大竹和紙プロジェクト」(大竹市) ・基町を中心に広島市内をリサーチして地域の文化創造と交流を進める「MOTOMACHI AIR」(広島市中区) ・瀬戸内地域における海運文化の拠点である御手洗地区を中心とした島嶼部の魅力発信を目的とした「とびしまプロジェクト」(呉市) ・江田島で栽培されるオリーブについて調査し、その可能性を展開する「江田島オリーブプロジェクト」(江田島市) ・東アジア文化都市2020北九州の一環として北九州市門司港での展覧会「門司アートワープ」 ・はつかいち美術ギャラリーと広島市立大学芸術学部が共同で開催した広島市立大学芸術学部若手作家彫刻展「Tasty Sculpture」 ・クリエイティブの力をTシャツに込めて広島の街を元気にする「LOCAL CREATORS T-SHIRT PROJECT」</p> <p>以上のとおり、コロナ禍にあっても地域と連携した様々なアートプロジェクトを教員と学生が一体となって取り組み、地域に貢献したことから、「a」と評価した。</p>

○重点取組項目6(大学運営)

全学的かつ中長期的視点から教職員の任用・配置を行い、教育研究及び執行体制の充実を図る。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	年度計画 (令和2年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>本学の特色を生かした教育研究を推進するため、全学的かつ中長期的視点から教員を戦略的かつ機動的に任用・配置する。</p>	<p>全学人事委員会における教員の戦略的かつ機動的な任用・配置</p>	<p>a</p>	<p>学長のリーダーシップの下、全学的な観点から人事委員会での審議を重ね、採用方針が決定している常勤教員16ポストについて全ての任用を決定した。 また、全国競馬・畜産振興会「日本中央競馬会畜産振興事業」の「豚呼吸器病早期発見のためのAI耳標センサ研究開発」の助成金を原資として、令和2年8月1日から特任教授1人を採用した。 更に、文部科学省「超秩序構造が創造する物性科学」の補助金を原資として令和3年4月1日から特任助教1人を採用することとした。 外部資金による特任教員の採用について、国等の採択後、迅速な事業着手を可能とするため、採用に係る手続きの期間を短縮するよう制度を改善した。</p> <p>以上のとおり、公立大学法人制度の利点を生かし、理事長のリーダーシップの下で、戦略的かつ機動的な任用・配置を実施したことから、優れた取組を行ったものとして「a」と評価した。</p>
<p>事務の継続性及び職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な運営体制を構築するため、中長期的視点から職員を任用・配置する。</p>	<p>職員採用試験、職員育成・評価の実施、評価・改善</p>	<p>b</p>	<p>法人事務職員(プロパー職員)の任用について、公募試験及び無期雇用職員登用試験を実施し、令和3年4月1日から法人事務職員を新たに2人採用することを決定した。 令和2年度採用職員2人を一般社団法人公立大学協会の公立大学職員セミナーや、広島市研修センター実施の研修に参加させるとともに、人事評価要綱に基づき人事評価(能力評価・業績評価)を実施した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

令和 2 年度新型コロナウイルス感染症への対応状況

令和 2 年度は、年度当初から業務運営の様々な面で新型コロナウイルス感染症拡大の影響が及んだ。本参考資料は、年度計画に対する業務実績報告と併せ、令和 2 年度における新型コロナウイルス感染症拡大への対応状況について、全学的に対応した事項を中心に整理し、報告するものである。

第 1 主な対応の経過

1 対応体制

公立大学法人広島市立大学危機管理規程に基づき、4 月 10 日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国・県・市の対応方針等を踏まえながら、感染拡大防止並びに教育の確保及び学生の支援を中心として、各種対策を機動的に実施する体制とした。

2 前期における対応

前期においては、4 月 2 日に予定していた入学式を中止するとともに、4 月 8 日から予定していた前期授業開始を 5 月 11 日に延期した上、全てオンライン授業により開始した。その後、6 月 8 日から一部の対面式授業を開始した。なお、前期授業期間について、8 月 12 日までの予定を 8 月 20 日まで延長した。

感染拡大防止対策として、4 月 22 日から 5 月 31 日まで、大学に対し休業要請がなされたことなどを踏まえ、学生の登校制限、施設の使用制限、教職員の出勤の抑制等、様々な対策・措置を実施した。また、カナダ・欧州・東南アジアの海外学術交流協定校 4 大学に派遣留学していた学生 10 人を支援し、感染拡大防止を図りながら迅速・安全に帰国させた。

3 後期における対応

後期においては、8 月 20 日にはオンライン授業・対面式授業を併用するとの授業実施方針を示した上、感染拡大防止の観点から講義系科目を中心にオンライン授業の割合を高め、10 月 1 日から授業を実施した。なお、後期授業開始前の 9 月 25 日に、学部 1 年生が大学生活に意欲を持てるようにする等のため、入学歓迎行事を実施した。

また、海外の学生との交流機会を提供するため、韓国・米国・タイ・シンガポールの 4 大学の学生とのオンライン国際交流・異文化理解プログラムを実施した。

大学入学共通テスト及び個別入学者選抜においては、受験機会の確保を主眼として、文部科学省のガイドライン等に沿い、各種の感染防止対策、体調不良の受験生ための別室試験室の確保、追試験等について検討を重ね、事故なく円滑に実施した。

そのほか、オンライン授業に係る学生・教職員アンケートの結果等を踏まえ、1 月 18 日に令和 3 年度前期授業実施方針（対面式授業割合を 7 割程度とすること等）を教職員・学生等へ示したほか、重症化リスクの高い学生等への対面式授業上の配慮の検討など、令和 3 年度授業開始に向け準備を進めた。

4 本学関係者の感染状況等

令和 2 年 4 月に学生 2 人の感染が判明し、広島市の保健センター等と連携して健康管理等を行った。なお、令和 2 年度中、ほかに本学関係者の感染はなかった。

第 2 感染拡大防止

1 注意喚起等

マスク着用・三密回避・換気などの基本的な感染防止対策のほか、旅行・出張・帰省の自粛などについて、機会あるごとに学生・教職員へ注意喚起を行うとともに、前期・後期

の授業開始に際し、学長等からのメッセージを発信した。そのほか、適宜、施設の使用制限やクラブ・サークル活動の制限、会食の自粛要請などを行うとともに、健康観察シートによる日々の健康観察を学生・教職員に求めた。

2 学生の登校制限・教職員の出勤の抑制等

- (1) 前期において、休業期間を中心として、学生の登校を原則禁止とした。また、奨学金手続き等のための登校に備え、急きょ、オンラインによる「登校届出システム」を構築・運用した。
- (2) 教職員に対し在宅勤務を奨励するとともに、職員の勤務時間（出勤時間）や週休日を弾力的に運用し、教職員全体の出勤の抑制に取り組んだ。

3 物品・施設の整備

不足しがちだったマスク、アルコール消毒液、フェイスシールド、非接触式体温計、アクリルボード、サーマルカメラ等の物品類について、順次、確保・整備を進めたほか、対面式授業の開始に向け、ソーシャルディスタンス確保のため、講義室・食堂・附属施設の椅子を減らすなどの措置を行った。

また、大学入学共通テスト等入学試験の実施に向け、換気しながら試験を実施するため、エアコンの静音化工事を行った。

第3 教育の確保（オンライン授業実施）のための対応

1 実施体制

令和2年度開始直後から、教員有志による「オンライン授業実施プロジェクト」が立ち上がり、オンライン授業実施に向けた課題・準備事項の整理、必要な準備など、昼夜を問わず準備を進めた。並行して、事務局教務グループ等は、オンラインによる履修登録や教科書注文等々の付帯する準備を進めた。

また、オンライン授業開始前から、オンライン授業実施プロジェクトや情報処理センター、事務局教務グループが中心となって、教員（非常勤講師を含む。）や学生に対するヘルプデスク機能を担った。

2 設備等の整備

オンライン授業の実施に向け、情報処理センターのサーバー容量の増強や、Zoom ライセンスの追加取得などを行ったほか、学生への貸出用パソコンや貸出用 Wi-Fi ルータの購入などを行った。

また、令和3年度に向け、学内でのオンライン授業環境を充実するため、講義室等の Wi-Fi や電源の増強などを行った。

3 学生への対応

オンライン授業の実施には学生側の準備も必要となるため、大学の準備ができ次第、学生に対し、学内システムへのアクセス方法の提供、パソコンやインターネット環境の確保の要請、各種ガイドラインの提供などを行った。

また、学生のパソコン等の保有状況やインターネット環境を調査の上、自宅等にパソコンやインターネット環境を確保することが難しい学生のため、学内（語学センター・情報処理センター・附属図書館）でオンライン授業を受講できるよう、パソコンの貸出しやインターネット環境を利用できる教室の整備を行った。

第4 学生に対する支援

1 経済的支援

(1) 応急奨学金の給付

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が厳しい学生を支えるため、本学独自の制度として、寄付金を原資とする広島市立大学基金による「応急奨学金」制度を創設し、

学生の申請に基づき、3次にわたって給付した。

- ・申請に基づき審査の上、一人3万円を給付するもの。
- ・のべ356人に支給（総額1,068万円。うち80万円は日本学生支援機構からの助成）

(2) 学びの継続のための「学生支援緊急給付金」の募集・推薦

国が実施する学生支援緊急給付金の募集・受付、及び日本学生支援機構への対象者の推薦を行った。

- ・住民税非課税世帯の学生等を対象として、20万円又は10万円が支給されるもの。
- ・合わせて327人を推薦

(3) 授業料関係

① 授業料減免制度の拡充

国の修学支援新制度の対象とならない学生を対象とする本学独自の授業料減免制度について、成績要件を緩和した。

- ・成績要件緩和により授業料を減免した学生26人

② 国の修学支援新制度による授業料減免等

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学部学生を対象として、国の修学支援新制度による授業料減免等を実施した。

- ・家計急変した者で修学支援新制度により授業料を減免した学生5人

③ 前期授業料納付期限の延期等

納付期限や減免申請の期限を4月30日から6月30日まで延期したほか、授業料の徴収猶予や分割納付の制度を弾力的に運用した。

2 オンライン授業の受講環境の整備支援

(1) パソコン及びWi-Fiルータの貸出し

パソコン及びWi-Fiルータを購入の上、オンライン授業環境の整備が困難な学生に貸出しを行った。

- ・貸出件数（前期）：パソコン26台、Wi-Fiルータ40台
- ・貸出件数（後期）：パソコン25台、Wi-Fiルータ48台

(2) Wi-Fiルータ購入等補助

オンライン授業受講のため新たにインターネット環境を整備する学生に対し、その整備費等を補助した。

- ・Wi-Fiルータ購入補助（補助額8千円）：28人が利用
- ・光回線等の新規契約補助（補助額8千円）：21人が利用
- ・Wi-Fiルータのレンタル料補助（補助額8千円）：10人が利用
- ・スマホの契約変更補助（補助額8千円）：4人が利用

3 その他の支援

(1) 教科書のオンライン販売に伴う配送料の大学負担

学生の登校を原則禁止にしたことから、教科書販売をオンラインに切り替え、これに伴い、本学でコンビニも運営する書店と協定締結の上、購入者負担となる配送料について、大学で負担した（負担額278万円）。

(2) 附属図書館貸出図書宅配

附属図書館図書の宅配による貸出を実施し、配送料・返送料を大学負担とした（貸出件数310件（534冊））。

(3) オンラインによる学生相談

心と身体の相談センター・保健室では、悩み・健康などの相談に応じるオンライン保健室を開設・実施した。

(4) オンラインによる就職・キャリア形成支援

キャリアセンターでは、就職・キャリア形成支援として、就職イベント等の情報を掲

載したメールマガジン「キャリア通信」を継続的に配信するとともに、エントリーシート等の指導も電子メール等を利用して遠隔指導により行ったほか、進路相談や模擬面接をオンラインで実施した。